

会 報



日食協

Vol. 129 May. 27. 2003

目

次

平成14年度事業報告	1
概況	
総務関係	4
定時総会・理事会・正副会長会議	
本部事業活動	9
運営委員会（賛助会員世話人会／卸団体連絡協議会／日食協経営実務研修会）／食品流通委員会（21世紀卸売業のあり方ワーキンググループ／価格差金の立替問題ワーキンググループ／環境問題対応ワーキンググループ／返品問題ワーキンググループ）／情報システム委員会（情報システム研修会／酒類・加工食品データベースセンター（SKDBC））／ネットワーク検討会／物流委員会／商品開発研究会／商品コード等研究会・法務研究会	
農林水産省補助・助成事業	57
構造改善計画作成支援事業	
支部活動	57
北海道・東北・関東・東海・北陸・近畿・中国・四国・九州沖縄	
事務局活動	64
◇平成14年度活動状況	67
◇会員動向・県別会員数	73
◇財務諸表	
平成14年度収支計算書・貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録	75
◇平成15年度事業計画案	78
◇平成15年度収支予算案	79
講演録	80
業務日誌より	98
新年度事業活動	106

回								
覧								

理 事 会

日 時 平成15年5月27日（火） 12時30分
場 所 鉄道会館ルビーホール11階 橘・桐の間
電話（03）3211-5611（代表）

<議 案>

第1号議案 定時総会提出議案の確認の件
第2号議案 理事会運営体制の件
第3号議案 その他

以 上

定 時 総 会

日 時 平成15年5月27日（火） 14時
場 所 鉄道会館ルビーホール 12階 鳳凰の間
東京都千代田区丸の内1-9-1 東京駅八重洲北口
電話（03）3211-5611（代表）

<議 案>

第1号議案 平成14年度事業報告に関する件
第2号議案 平成14年度収支決算報告に関する件
第3号議案 会員の動向に関する件
第4号議案 会費の額及び徴収の方法に関する件
第5号議案 平成15年度事業計画案に関する件
第6号議案 平成15年度収支予算案に関する件
第7号議案 役員改選に関する件
第8号議案 その他

以 上

平成14年度事業報告

概 況

前年度に続いて当業界にとっては厳しい試練と新しい課題に直面した。もとより、我国の社会的構造改革に起因しているデフレ傾向と消費低迷、雇用不安は当業界に大きくのしかかっている。そこにウォールマートやメトロの海外資本の上陸、産地偽装表示、農薬・添加物等の安全性問題等が相次いで浮上した。

その中であってチェーンストアが43ヶ月ぶりに売上高が上昇に転じたり、業態として食品スーパーマーケットやドラッグストアの健闘、売場として「デパ地下・ホテイチ」が話題となるなど僅かな明るさも伝えられる年度であったが、業界環境の厳しさには変りがなかった。

このため当協会として、「卸売業のあり方」「公正取引」「インフラ整備」「全体最適をめざす共同化」「環境問題」「安全性と正しい表示」等テーマに力点をおいて、多面的な展開を図った。

幸いにも計画の積み残しも少なく、内外のニーズに応えられる事ができたと考えられるのであるが、その背景にある、各委員会及び支部幹事企業の献身的奉仕と、各会員の協力があつたればこそである。そして例年の事乍ら賛助会員各位の全面的支援もあり、更に(財)食品流通構造改善促進機構・(財)流通システム開発センター・全国卸売酒販組合中央会・(社)日本缶詰協会・日本製缶協会・(社)日本パインアップル缶詰協会等の諸団体の皆様方に、多方面に亘ってご配慮頂いた結果に他ならない。改めて御礼を申し上げたい。

以下事業別に概観すると共にその後に個別委員会・各支部別に整理し報告する。

1. 調査研究事業

テーマと事業の性格から、期間と年度を合致させる事には意味がない。従って短期間に成果を残すものと、期央からスタートするものが当然発生した。

食品流通委員会では当初、3つのワーキンググループ即ち「21世紀の卸売業のあり方」「価格差金の立替問題」「環境問題対応」をスタートさせ、期央において「返品問題」のワーキンググループを追加結成した。

いずれも難問であったが、各グループ委員の努力に依り、委員会に随時報告、そこで修正が加えられ、それぞれの成果を残し得た。

物流委員会では前年度策定した「物流コスト」の新算出基準に依り調査研究が行われたが、関東支部流通業務委員会においても同様な試みを行った。

商品開発研究会においても、有志に依り製品クレームの内容分析を行ったり、ネットワーク検討会が業界における「企業間標準システム実施状況」のアンケートを分析した。関東支部流通業務委員会や各支部のワーキンググループも「物流状況」「在庫状況」「返品実態」等の調査研究を行った。

法務研究会においても「外部機関の情報ソース」「商事留置権」「仮差押え」「商法改正」等の研究がなされた。

なお、運営委員会の下に「消費税対応研究」のワーキンググループが結成され、新年度活動を

開始することになった。

II. 普及啓発・実践事業

本年度も各支部主催も含めて、幾多の研修会が開催された。

経営実務研修会として、6月12日(水) 関東支部、6月19日(水) 九州沖縄支部、7月3日(水) 四国支部、7月5日(金) 北陸支部、11月6日(水) 東北支部、15年2月25日(火) 近畿支部、3月4日(火) 運営委員会、3月25日(火) 関東支部と開催され、各会共に講師に恵まれ極めて有意義な機会であったと評価された。各支部の事務局の積極的活動成果であった。

この他にも、商品開発研究会が8月27日(火)、11月19日(火)、15年2月4日(火)の3回に亘り、商品の安全性、表示等に関する勉強会。関東支部が10月10日(木) 商品研究会。近畿支部が10月9日(水)に地域研究会を行った。

特に、情報システム委員会は2年ぶりに8月6日(火) 恒例の情報システム研修会を開催し、約80名の参加をみた。

実践事業としては、物流委員会における「メーカー共同物流構想」の具現として国分(株)・(株)菱食の2社に依り会社設立。システム開発、センター構築、要員配置、メーカー勧誘、納品先データ調査等の業務が行われ、15年4月営業開始の予定にまでこぎつけた。

継続的事业では関東支部百貨店共同配送委員会に依る、首都圏近郊の百貨店納入の共同配送事業が、発足以来の(株)南王殿の絶大なる協力に与り、今年度も順調に推移した。

酒類・加工食品データベースセンター(略称SKDBC)については、上半期その運営の事務局業務と運営委員会に対する情報システム委員の参加が引続いて行われた。下半期にはデータベースの運営だけ(株)ファイネット殿に移管され落ち着いた。運営委員会事務局業務と委員参加は継続している。

啓蒙普及事業としては「約定管理のための記入用紙」を10月に価格差金の立替問題ワーキンググループが策定した。「環境問題対応チェックリスト」は環境問題ワーキンググループが15年2月に策定した。いずれも業務に多大な貢献を期待できるものであるが故に、その普及は今後の課題とされている。

「公正取引」については、15年1月に公正取引委員会の説明会が開催され、事務局が出席したのをきっかけに、返品問題も関連するので、改めてその勉強と実践の必要性を相互に認識したのであった。

III. 本部活動

「協会の法人格」「会費額改定」というレベルのテーマはなかったが、本部の委員各位の日常業務も厳しいものがあるこの時期であるので、会合の開催日時設定にも苦慮する状態が続いた一年であった。この為、欠席委員が増加したり、特定委員への負担の偏りを見せた。一方過去からの成果の蓄積評価と、当協会の事業活動の内容の充実と共に、外部からのアプローチも多くなり、対外部活動のウエイトも増加しているのも実情。その中で職員1名減員、1名定年退職が重なり、後任の採用と共に職務分担の変更を行い、事務局業務の合理化を行った。

総じて顧みて変化に富んだ一年間の業務であった。

平成14年度事業計画
(平成14年4月1日～平成15年3月31日)

21世紀になり、我々を取り巻く環境は好転するどころか一段とその厳しさを増し、対応に迫られているのが現実である。

平成14年度においても、先ず我が国の経済環境はトリプル安、雇用不安、消費者購買動向を見る限り、好転は望むべくもない。

そればかりか、流通構造改革といわれて過剰売場面積の淘汰、消費不振の煽りを受けての経営圧迫。更に製造段階における一連の空洞化と商品の多様性、低価格化、販売商品の安全性、表示制度の複雑性等と益々コスト増につながる動向の中で、再度卸無用論が登場している状態である。

かかる時、中間流通業の全国団体として為すべき事業を次の如く計画する。

1. 調査研究事業

- (1) 業界動向の予見に関する調査研究。
- (2) 中間流通業の機能に関する調査研究。
- (3) 果すべき機能のコストに関する調査研究。
- (4) 公正取引・公正競争に関する調査研究。

2. 普及啓発・研修・実践事業

- (1) 作成資料に関する普及啓発事業。
- (2) 各種研修会の企画開催。
- (3) 業界データベースのレベルアップ協力とインフラ活用の普及。
- (4) ローコスト化につながるロジスティクス共同化の実践。
- (5) 環境問題対応に関する実践。
- (6) 取扱商品の安全性に関する啓発と表示に関する実践。
- (7) 各種の標準化に対する協力と啓発普及。

3. 本部活動

- (1) 日食協存在意義の再確認。
- (2) 全国団体の組織と本部の効率的運営の研究。

以 上

総務関係

平成14年度の協会全体の運営は、定款に則り、かつ公益法人会計原則、協会諸規定に基づいて滞りなく遂行された。

上半期（平成14年4月1日～14年9月30日）については、10月22日(火)、下半期（平成14年10月1日～15年3月31日）については15年4月16日(水)に3監事により監査を実施した。

農林水産省総合食料局流通課からは「法人調査」問合せ等があり、その都度回答を行った。

[定時総会]

平成14年度の第9回定時会員総会は平成14年5月29日(水)14時より、鉄道会館ルビーホールにて開催された。

出欠状況 会員総数200社中 出席28社、委任状出席137社 計165社。オブザーバーとして賛助会員69社、事業所会員5社が出席。来賓は、農林水産省総合食料局流通課課長 平尾豊徳殿、係長 松嶋喜昭殿。國分会長と来賓代表平尾課長のご挨拶のあと、國分会長が議長に推薦され議長席に就き、議長は議事録署名人として日本酒類販売(株)殿と(株)升喜殿を指名し議事に入った。

第1号議案 平成13年度事業報告に関する件、第2号議案 平成13年度収支決算報告に関する件について、議長指示により続けて、会報Vol.129と別添資料に基づき事務局より説明があった。内容は概要、総務関係、各委員会活動、農林水産省補助・助成事業、各支部活動、事務局活動の概略と収支決算状況であった。ここで議長は監事に監査報告を求めた。池田孝雄監事が代表して報告があり、議長は両議案の承認を求め、異議なく承認された。

第3号議案 会員の動向に関する件についても、事務局より会報Vol.129を資料として説明、了承された。

第4号議案 会費の額及び徴収の方法に関する件についても、事務局より全て前年と同様の適用措置・徴収方法で、6月末日までに各社一括振込（振込手数料各自負担）という説明を行い承認された。

第5号議案 平成14年度事業計画案に関する件 第6号議案 平成14年度収支予算案に関する件については、議長からの指示を受け、事務局より計画の各事業別案の内容と、続けて暫定予算を包含する収入・支出の予算概要を説明。満場一致で承認。

第7号議案 役員改選の件については議長より、「役員全員任期満了となる。よろしければ理事会に於ける候補案を提起したい」と発言があり、用意の候補案を事務局が提示し満場一致で承認。議長は退任者の功労をねぎらった。

この後休憩し、この間に互選のための理事会が開催され、理事会終了後直ちに総会が再開された。

再開後、事務局より、会長・副会長・専務理事の再任が決定した旨の報告がなされ、議長に総会の継続を促した。

第8号議案 その他 について議長より出席者の中からの提起を求めたが、無かったので閉会の挨拶として討議の御礼を述べた。

なお平成14年度の役員体制は次の如くであった。

平成14年度 社団法人 日本加工食品卸協会 役員
(平成14年5月29日現在)

役員	氏名	社名・所属	役職
会長(非常勤)	國分勘兵衛	国分株式会社	代表取締役社長
副会長(非常勤)	磯野計一	株式会社明治屋	代表取締役社長
副会長(非常勤)	廣田正	株式会社菱食	代表取締役社長
副会長(非常勤)	尾崎弘	伊藤忠食品株式会社	代表取締役社長
専務理事(常勤)	井岸松根	(社)日本加工食品卸協会	運営委員長
理事(非常勤)	杉野恵二郎	杉野雪印アクセス株式会社	代表取締役会長
理事(非常勤)	村山圭一	株式会社スハラ食品	代表取締役社長
理事(非常勤)	堀内琢夫	丸大堀内株式会社	代表取締役社長
理事(非常勤)	津久浦慶之	コンタツ株式会社	代表取締役社長
理事(非常勤)	湯浅慎一郎	株式会社雪印アクセス	代表取締役社長
理事(非常勤)	平野博史	株式会社三友小網	代表取締役社長
理事(非常勤)	濱口吉右衛門	株式会社廣屋	代表取締役社長
理事(非常勤)	三枝皓祐	株式会社サンヨー堂	代表取締役社長
理事(非常勤)	上田弘	17サ・フナシヨク株式会社	代表取締役社長
理事(非常勤)	幸村伸彦	株式会社梅澤	代表取締役社長
理事(非常勤)	永津邦彦	株式会社ト一カン	代表取締役社長
理事(非常勤)	桑島敏彰	カナカン株式会社	代表取締役社長
理事(非常勤)	中井進	株式会社祭原	代表取締役会長
理事(非常勤)	加藤武雄	加藤産業株式会社	代表取締役社長
理事(非常勤)	中村成朗	中村角株式会社	代表取締役社長
理事(非常勤)	竹内克之	旭食品株式会社	代表取締役社長

理事(非常勤)	本村道生	コゲツ産業株式会社	代表取締役社長
理事(非常勤)	濱本正人	ヤマエ久野株式会社	取締役会長
理事(非常勤)	市ノ瀬竹久	学識経験者	
理事(非常勤)	岸原稔	学識経験者	
理事(非常勤)	西村均	学識経験者	
監事(非常勤)	萩原弥重	株式会社ヤグチ	代表取締役会長
監事(非常勤)	兼崎勝行	西野商事株式会社	代表取締役社長
監事(非常勤)	池田孝雄	味の素株式会社	常務取締役

[理事会]

平成14年度理事会は4回開催された。

◇総会に向けての定例理事会は、4月23日(火)11時30分より鉄道会館ルビーホールにて開催された。

出欠状況は理事26名中出席20名 委任状6名、計26名。監事3名出席。来賓として農林水産省総合食料局流通課課長 平尾豊徳殿他1名が来臨、代表として平尾課長が挨拶。

國分会長は挨拶の後、議長席に就き、議事録署名人に濱口吉右衛門理事と市ノ瀬竹久理事を指名し議事に入った。

第1号議案 平成13年度事業報告に関する件と第2号議案 平成13年度収支決算報告に関する件は議長より、事務局に続けて報告するよう指示があり、事務局より「理事会・定時総会資料(案)」をもとに説明があり、監査報告を萩原弥重監事が行い、議長は承認を求め、可決された。

第3号議案 会員の動向に関する件は事務局より上記資料をもとに説明があり承認された。

第4号議案 役員の改選に関する件は議長より、全員任期満了改選期であったので、事前に再任の可否を事務局が伺い、その結果の報告があった。結果、2人の会社都合による交代を除き、全員の内諾があったので、交代者2人を含めたメンバーを理事会の推薦候補者として、総会の時に提起する事の是非について聞いた。全員「異議なし」との回答であった。

第5号議案 会費の額及び徴収の方法に関する件についても議長の指示により、事務局より平成14年度の適用措置と例年通りの徴収方法について説明。異議なく承認された。

第6号議案 平成14年度事業計画案に関する件、第7号議案 平成14年度収支予算案に関する件については、議長より事務局に続けて説明する様に指示があり、事務局は上記資料に

基づいて説明。議長は質疑を求めたが異議もなく、両案一括して承認された。

第8号議案 定時総会の開催に関する件 事務局より5月29日(水)14時、鉄道会館ルビーホールにて本日と同じ議案、同じ内容で開催する事を提起。承認された。

第9号議案 その他 については問題提起もなく、事務局より次回の理事会を総会直前の5月29日(水)12時30分より開催する事の報告がなされた。議長が閉会の挨拶を行ったのは14時10分だった。

◇5月29日(水)12時30分より鉄道会館ルビーホールにて、定例の総会議案確認の理事会が開催された。この日は2回に分けて開催されている。

出欠状況は理事総数26名中出席20名 委任状出席6名 計26名。監事3名出席。國分会長は挨拶後議長席に就き、議事録署名人に三枝皓祐理事と市ノ瀬竹久理事を指名し、議事に入った。

第1号議案 定時総会提出議案の確認の件については、議長より指示を受けて事務局より提出資料に変更のない事と、其後の具体的動向について、各委員会別活動、未収会費処理、支部活動費の活用、その他の報告を行った。議長は承認を求め、拍手で承認された。

第2号議案 その他については議長より提起を求めたがなかった。

事務局は次回11月7日(木)の予定を告げ、当日の第1回は閉会した。

そして総会が開催されたが中途休憩時間中、第2回の理事会が開催された。

議案 理事会運営体制の件

総会で互選された理事に依る互選という事で、出席理事より「全員留任」との発言があり、会長、副会長(3名)、専務理事の留任が決定した。

◇11月7日(木)11時30分より鉄道会館ルビーホールにて、定例の理事会が開催された。

出欠状況は理事26名中21名出席、委任状出席4名 計25名。監事3名出席。来賓は途中で出席し、ご挨拶された農林水産省総合食料局流通課課長 平尾豊徳殿他2名。國分会長は挨拶の後、議長席に就き、議事録署名人として三枝皓祐理事と濱口吉右衛門理事を指名し議事に入った。

第1号議案 平成14年度上半期事業活動報告及び下半期事業の件については、議長の指示を受け、事務局は会報Vol.126号を始めとする資料に基づき、各支部・各委員会活動と上半期収支決算報告を行った。監査報告は兼崎勝行監事が行った。

第2号議案 その他については問題提起は無かった。事務局は次回平成15年4月22日(火)の予定と、その間に平成15年度暫定予算決議のため、臨時理事会開催の予定と討議方法について説明を行った。

議長がこれを確認して13時45分閉会の挨拶を行った。

◇平成15年2月12日(水)9時より、当協会会議室にて臨時理事会が開催された。出欠状況は理事26名中 出席10名 委任状出席16名 計26名出席。監事3名委任状出席。事務局より正副

会長いずれも代理出席なので議長に専務理事を選出する事を提起、承認された。議長は議事録署名人として市ノ瀬竹久理事と岸原稔理事を指名し議事に入った。

第1号議案 平成15年度暫定収支予算に関する件については議長が予算案と策定経緯を説明。更に事前に理事・監事全員の意見を徴した所、全員異議・質問もなく賛成であった旨の報告があった。依って原案通りにこれを可決承認した。そしてこの予算は、5月に予定される総会で議決される平成15年度予算に包含される事も併せて確認した。第2号議案 その他について提起なく9時45分閉会された。

平成15年度暫定収支予算

資料1

(自平成15年4月1日～平成15年5月27日)

1 収入の部

大 科 目	中 科 目	金 額(円)
会費収入	会員会費収入	6,843,000
雑収入	雑収入	27,000
当期収入合計		6,870,000
前期繰越収支差額		11,074,590
収入合計		17,944,590

2 支出の部

大 科 目	中 科 目	金 額(円)
事業費	調査研究事業費	1,586,000
	知識啓発事業費	1,800,000
管理費	人件費	2,114,000
	会議費	800,000
	事務諸費	1,373,000
当期支出合計		7,673,000
当期収支差額		▲803,000
次期繰越収支差額		10,271,590

議案内容について

定款第39条により、平成15年度年初（平成15年4月1日より平成15年5月27日（総会開催予定日）まで）暫定予算を次のごとき立案方針で策定しました。

収入の部であります。前期から繰越分については平成14年度予算の翌期繰越金額としました。

会費収入については、平成14年度実績見込み額の「12分の2(2ヶ月分の意)」としました。

調査研究費・知識啓発事業費ともに平成14年度実績を参考としました。

人件費については本予算同様の算出。

会議費と事務諸費については、平成14年度実績見込みの「12分の2」として算出いたしました。

[正副会長会議]

本年度は定例的に2回開催された。会議以外には随時、専務理事との打合せにより4人の正副会長の意向を受けて運営に反映させた。

◇4月23日(火) 10時より、鉄道会館ルビーホールにて理事会に先がけて開催。理事会運営次第、役員改選と三役改選、平成14年度見通し、前期繰越金と使途、SKDBCと(株)ファイネットの交渉など基本的スタンスに関する意見交換がなされた。

◇11月7日(木) 10時より、鉄道会館ルビーホールにて理事会に先がけて開催。理事会運営次第、いわゆる価格差金の立替問題、返品問題、長期連休時の対応問題、公益法人としての運営指針に関する問題、等々につき意見交換と基本的スタンスの確認がなされた。

本部事業活動

[運営委員会]

定例的に運営委員会は毎月1回開催。この他に賛助会員世話人会、食品卸団体連絡協議会、日食協経営実務研修会の開催・運営・参画。また定例理事会には事務局の一員としてほぼ全員が出席し、多忙の一年間であった。

◇4月9日(火) 13時30分より開催。議題は①平成13年度レポートの確認 ②4月23日理事会運営、13年度決算案、14年度予算案 ③会費の特例適用について ④酒類・加工食品データベースセンター(以下SKDBCと略す) ⑤25周年・10周年 ⑥5月開催予定行事と運営。

◇5月29日(水) 11時よりルビーホールにて開催。①嘱託雇用内規と2名の功労金 ②次年度運営体制 ③公益法人通達。

◇7月11日(木) 13時30分より開催。①各支部総会状況報告 ②各委員会活動状況 ③食流機構補助金申請295,000決定。 ④コピー・FAX機入れ換え ⑤環境問題アンケート ⑥角田牧夫退職7月末日。

◇9月3日(火) 13時30分より開催。議題は①各委員委嘱確認完了 ②事務局内分掌変更予定案 ③各委員会活動 ④ISO9000について。

◇10月17日(木) 10時30分よりステーションホテルにて開催。①公益法人指導対応と農水省アンケート(消費税) 回答 ②事務局要員 ③返品問題ワーキンググループ結成 ④年末年始の物流体制 ⑤公正表示問題。

◇11月26日(火) 10時30分より精養軒にて開催。①賛助会員世話人会の運営と役割 ②近畿支

部に税務署問合 ③事務局要員候補決定 ④各研修会企画 ⑤各委員会活動 ⑥EDI「可変長」化問題。

◇12月19日(木) 9時30分より開催。①1月より事務局内分掌変更 ②「価格差金の早期支払いのお願い」発信 ③伝票の統一化 ④「可変長」切替討議の場 ⑤経営実務研修会の開催。

◇15年1月23日(金) 9時30分より開催。①臨時理事会開催の件 ②各委員会活動報告 ③ワーキンググループ補佐指導 菊池宏之氏契約 ④研修会企画(3月4日分) ⑤消費税改定対応。

◇2月12日(木) 9時30分より開催。①臨時理事会(併催) 暫定予算 ②リスク管理の啓蒙指導 ③消費税と卸売業界のスタンスとWGメンバーの登録 ④各委員会活動報告。

◇3月24日(月) 15時30分より開催。①環境問題対応実施 ②消費税WGスタート ③研修会評価 ④交代理事 ⑤各委員会活動 ⑥15年度事業計画

[賛助会員世話人会]

協会事業活動に賛助会員のご協力は不可欠である。特に支部活動においては各地において全面的にご支援を頂いている。本部においては、賛助会員の製品カテゴリ一別に世話人を1社選出し、世話人会として特にご指導をいただける仕組みを常設している。

世話人は13社に依頼し、定例的に春秋年2回会合する。

その他に平成14年度は返品問題について、特に6社に絞り込んで合計2回お集り頂いたり、長期連休対応問題では11社にお集り頂き、実戦的な打合せをして頂いた。

◇5月13日(月) 12時より精養軒において第44回の会合が開催された。当協会廣田正副会長(株菱食)と世話人会側の池田孝雄代表(味の素株)の挨拶の後、①理事会概況報告 ②食品流通委員会ワーキンググループ作成レポート「日本の中間流通業の今日的存在意義について」 ③返品問題対応 ④価格差金の立替 ⑤SKDBCの課題解決に(株)ファイネット殿 について討議した。その中で返品問題対応の方法論として「返品のルール策定」、「長期連休時物流体制についての過去の成果と今回の進め方」等について意見交換がなされ、後日これが具現化されて行った。

◇第45回は11月26日(火) 12時より精養軒にて開催された。当協会廣田正副会長(株菱食)と世話人会側の池田孝雄代表(味の素株)の挨拶の後、①理事会概要報告 ②価格差金の早期支払いのお願い ③返品問題改善 ④年末年始の物流体制に言及した。この中で②の約定管理のEDI化と業務の合理化について意見交換し、方向について全面的な賛同を頂いた。③については今後のワーキンググループの成果待ち ④については具体的な要請文が、会員3社の連名で用意されている現状等の認識がなされた。

〔卸団体連絡協議会〕

年に1回、東京都食品卸同業会、大阪府食品卸同業会、京滋食品卸同業会、中部食料品問屋連盟の4団体と連絡協議会を開催している。運営委員会がこれに当たっているが、テーマに依って他委員会メンバーの出席を要請する事になっている。

本来は連絡協議会であるべきだが、他団体は団体の決定権や企業の決定権を持つメンバーが出席するので、その場で決議を求めたり、当協会に実行を迫ったり解答を求める場面が出る。

当協会としては飽くまでも連絡協議の場であり、情報として尊重して以降の活動に反映させている。

第26回の会合は10月17日(木) 東京ステーションホテルにて、12時より当協会の議事進行役で開催された。

東京都食品卸同業会 山本新三郎会長(国分株)の代表ご挨拶で開会。①返品問題の解消に向けて ②価格差金の立替問題について ③環境問題 ④その他 について討議。

①については各団体の活動実態報告の後で、事務局としては団体統一キャンペーンで解決するものではなく、基本的ルールの明示と個別事例別解決と発生防止のくり返しのつみ重ねが肝要だとした。

②についても各団体の意見報告のあと、当協会として「価格差金」の定義、「約定」の管理の合理化、立替金を含めて請求金の早期支払要請に分けて問題解決に当るべき時であり、「建値制度の否定につながる決着価格決済に、全面的に移行する時ではない」とのスタンスを示した。当然他の団体からは異論も出たが、これは見解と立場の相違もあり、論議を半ばで打切った。

③は環境問題として「返品問題」を取上げるべきという意見も出た。

当協会は進行中の環境問題ワーキンググループの成果を報告した。

〔日食協経営実務研修会〕

3月4日(火) 15時より鉄道会館ルビーホールにおいて、日食協経営実務研修会が開催された。これは本部として運営委員会が企画し実施したものであったが、講師に東京大学教授伊藤元重氏をお招きし「2003年日本経済の展望」と題する講演を1時間半に亘り頂戴した。加えて直前に連絡が取れた参議院議員 日出英輔氏(外務大臣政務官)の時局報告の場を設け、30分時局講演を伺う事ができた。出席者65名。

〔食品流通委員会〕

食品流通委員会は年初から、主要テーマを絞り4月9日(火)に開催された委員会において3つのワーキンググループを結成し、作業に入った。

即ち①21世紀の卸売業のあり方 ②価格差金の立替問題 ③環境問題対応の3つであった。そして、年央において、5月の賛助会員世話人会における賛助会員の意向を受けて「返品問題ワーキンググループ」を復活(平成13年度作業済)させる所となった。

ワーキンググループの中間報告を受け指示を出す一方、次年度に亘る事業テーマの検討等も含めて会合は、4月9日(火)、5月4日(火)、7月4日(木)、8月21日(水)、10月29日(火)、11月20日

(水)、12月22日(水)、3月19日(水)計8回開催された。

なお平成15年度活動方針は次のごとく決定している。

平成15年度食品流通委員会活動方針(案)

大手流通外国資本の上陸、いわゆる「中抜き」論、取引慣行制度の見直し、公正取引・公正競争の推進、食品の安全性のためのコスト高要因の発生等々の課題が山積されている。

かかるさ中において、随時・適宜、問題選択と解決方法の討議を行うと共に、実践・普及啓蒙にも努めねばならないので、当委員会としては次のごとき活動方針を策定する。

1. 中間流通業の存在意義、在り方について
 - ・従来からの蓄積をもとに更なる調査研究を行う。
 - ・作成したレポート等の成果物の活用と啓蒙普及についてワーキンググループの引き続いての活動と、成果の普及について、新たな展開を試みる。
2. 公正競争・公正取引について
 - ・「返品」是正を中心として具現化の方法論討議を行う。
 - ・広く「優越的地位の濫用」に対応し、調査し実践化を試みる。
3. 取引条件の改善
 - ・対仕入先、対販売先それぞれの日常業務の中にある取引条件の改善に協力し、場合によっては実態を調査し、提言を行う。
4. 中間流通業としての課題対応
 - ・環境問題対応の進展、促進。
 - ・「食品安全性」の在り方とコスト増加対応。
 - ・国際化に伴う取引条件・慣行の変化の研究。

以 上

[21世紀卸売業のあり方ワーキンググループ]

メンバーは座長中島克浩氏(国分株)、委員梅沢光男氏(加藤産業株)、酒井進氏(西野商事株)、根津衛三氏(コンタツ株)。

期央からレポート監修・アドバイザーとして菊池宏之氏((財)流通経済研究所)にここに加わって頂いた。

4人のメンバーと事務局で、この与えられた難問に応えるべく、最初に「答え」の追求方法を討議した。そしてまず、我々を取り巻く社会的経済環境を予測できるデータを求めた。そして業界の環境課題を整理し、過去から未来への展望を整理した。そして業界と各企業の現在の問題認識の現状を整理した。

環境の変化と中間流通業が求められるもの、これに対しての現状を比較し、その乖離を感じた所で、その解決方向を模索する事にした。それは長期的に解決するものと、可及的速やかに克服すべきものがある事に気づいた。それを整理してレポート化する事によって、与えられた課題の「答え」とする事にした。

素案の段階で、我々の独りよがり戒める為に、学識経験者の参考文献を漁る事になった。その時、菊池氏の存在に気づいてご指導ご協力を乞うた。氏は快くお引き受けくださったばかりでなく、関係文献を数十冊読破され、特に波長の合うレポートの部分を摘出して下さった。そればかりか多くの著者に、我々のレポート集に転載の許可を求めて下さった。著書のかたがたも快諾して下さったのであった。

レポートの骨子が定った段階で、分担を決めて、レポートを4人と事務局で書き上げた。そして5月14日(火)、6月4日(火)、6月20日(木)、7月12日(月)、7月23日(火)、8月22日(木)、9月10日(火)、10月3日(木)、10月21日(月)、12月9日(月)、15年1月14日(火)、2月18日(火)、3月18日(火)と会合を重ね、この間の相互のやりとりも含め、レポートの読み合わせ修正を重ねた。

成果物は本篇レポートと、分冊で諸説の原文を集めた論文集となって会員に提供される。論文集も他に例のない価値ある物となった。

レポートの中から抜粋して本篇の第5章、第6章を以下に掲載する。

第5章 経営計画に織り込むべき事項

1. 意識改革の必要性

第1章、第2章、第3章に述べられたものと第4章に整理された現実の乖離には大きいものがある。その一つが卸売業と中間流通業との違いの認識である。かつて問屋と卸売業は厳密に考えると違いがあると言われてきたのと同様に、この両者の間に厳密に考えると違いが有る。

それは、卸売業が収益とするものは、概念としてマージンであるのに対して、中間流通業は、フィという機能対価が収益であるからである。と考えねばならないからである。欧米において現存する卸売業は、いわゆるボランティアホールセラーと共同仕入れ本部が多いし、キャッシュアンドキャリーやブローカーのごとき限定機能担当をする中間流通業者が存在する。彼らの多くはそのフィによる収益を営業とする企業体質に慣れている。

特にアメリカにおいては、ロビンソン・バットマン法が存在するので、買い手は平等であり取引の明瞭性が前提にあり、サービス行為は有料であるので、従って「コスト(商品仕入原価)プラスフィ(付加価値)」という条件揭示取引が前提になっている。我が国においても酒類業界における「公正競争・公正取引」の推進に当たって、不当廉売を明確化する為に、その根底にこの考えが導入されている例を見ることが出来る。また、大型量販店等との取引現場の随所において、無意識の中にこうした商談が行なわれていると考えても良い。しかし、こうした取引を体験しない卸売業経営者や、遭遇しても自覚してない担当者は、相変わらずマージンの出所が細くなった事を嘆くにとどまっているのである。

従って意識改革する必要性は、経営者は勿論の事一般従業員においても、お互いにここで意識改革の研鑽を積む必要のある重要事項なのである。

今までは、安く仕入れて高く売る事が儲けに繋がるのであって、その条件は秘密事項であった。買い叩いて安く仕入れる事に長けている事、より高く売り付ける事が最高に大事であった。これからは、卸売業としてこの事も大事であるが、中間流通業としては廉価に商品調達が出来ると付加価値機能を売り込むことが大切になる。企業として可能なトータル機能を売り込み、結果として取扱量が増え、フィが増える事を以って大切にせねばならないのである。

この事を基軸にして、経営体質を変更する時が到来したのである。この事を認識する事から意識改革が必要なのである。

今一つは、本来社会に中間流通業が存在できるのは、生産と消費の中間において、「流通業務最少化機能」イコール「社会の全体最適に基づく流通コストの低減」が期待されているからである事の認識である。

メーカーと小売店が直結した場合の、商流・物流・情報流・資金流等それぞれの業務の総和は製造業者数と小売店舗数を乗じた数になる。文字どおり輻輳する。しかし、間に中間流通機構が存在する事により、この業務は纏められて、製造業者数と小売店舗数を足した数になるのである。流通上の取引業務を少なくする事により、規模のメリットを関係者が享受できる。ここで初めて、トータル流通コスト削減が可能になる、つまり社会の全体最適の可能性が出てくるのである。従ってトータルコストの削減が出来る中間流通業者が求められるのであって、今の卸売業者がすべて求められているわけではないが、中間流通機構の必要性は自明の理である。

一方、これまでの卸売業者は、自社のコストダウンをまず標榜した。しかし社会が求めて止まないのは、社会的流通コストの低減であって、その実証が迫られているのである。

こうなると、世間一般にいわれる「中抜き論」が過ちである事から解かねばならない実情にあるが、それが理解されたとしても、まず「機能保有者」が生き残れるのであって、次にそこにおける熾烈な「ローコスト化」競争に勝ち残れた者のみが存在を続ける事が出来るのである。景気が回復すれば、現存する卸売業の存在が保証されるわけではないのである。

正に景気に関係なく、機能保有が第三者に認められ、ローコスト化の競争に勝ち抜いた場合に生き残れるのである。そのレベルは今までの想像以上に高いと考えねばならない。

2. あらゆる業務改革

まず、これからの経営に必要な人材の育成である。それには、会社の基本的目標とそこに到達できる方法論の明示が必要になる。もとよりこの作成に際しては、全社挙げての参画意識の醸成が必要になる。それに対する社員一人一人の意識改革が求められるからである。

現実的には、継続して卸売業務を担う者と、意識して中間流通業の機能の担い手として働く者とが混在する場面になるであろう。当面、企業は従来の世界の中から収益を上げる事を考えざるを得ないのが現実であるだけに、そしてその為に増員する余裕の無い

中での対応となるだけに、厳しい試練になる事は言うまでもない。結果としてあらゆる業務の見直しが必要になる。

ここで活用するべきが「IT」なのである。そして人間が存在する為に発生している業務の洗い直しである。思い切った業務のカットであり、省力化である。システムへの切り替えになる筈である。

我々が今まで取引先の為に、そこから機能収益を得る為には、マニュアル化されていないものもあるが、実に数多くの業務が集大成されている筈である。全員の全職務においてたとえば、面談する、コピーを持参する、照合チェックする、等などすべての業務を改革する必要があると考えたい。

3. 「意識改革の必要性」に関する識者の認識

① 宮下正房「卸売経営の存立基盤の崩壊と戦略方向」『挑戦する卸売業』日経新聞社 1997.714頁～26頁

宮下氏は、卸売経営を取巻く経営環境の変化が、卸売業の存立基盤の崩壊を招いているとしている。その上で、卸売経営戦略の課題として①最初に、構造変革時代においてどのような経営路線で生き残るかを将来ビジョンとして設定することが必要になる ②卸売業に最も求められているのがエリアマーケティング機能であるが、最も遅れているのがエリアマーケティング機能であるとし、そのポイントを i.マーチャンダイジング機能強化 ii. 売り場活性化機能 iii. 地域市場の分析 iv..ローコストオペレーション・システムの確立 v. オープン価格時代への対応であると指摘している。

4. 「あらゆる業務改革」に関する識者の認識

① 野沢健次「卸売業の機能変革と再編成」『生活起点』2002,710頁～15頁

野沢氏は、既存流通システムが変革する中においては、従来の卸売業の多くが発揮してきた中間流通機能の日常業務的機能遂行から、中間流通業の本源的機能を遂行することが不可欠であるとしている。しかしながら、わが国における流通システムにおいては中間流通機能が未整備であり、小売業は卸売業が基本的中間流通機能を発揮していないことを利用して、労働集約的作業要請とコスト転嫁型取引に卸売業を活用してきた。さらに、メーカーにおいては卸売業の配送機能と受注処理機能を活用し、営業に関してはプッシュ型マーケティングの尖兵としての活用をしてきたとしている。

中間流通機能とは、川上と川下の流通活動を最適化するための製・配・販をつなぐ①ロジスティック・マネジメント機能とマーチャンダイジングの最適化を実現するための②マーチャンダイジング管理機能、つまり流通全体の③サプライチェーン管理機能こそが中間流通機能であるとしている。

② 工藤正敏「卸売り環境と加工食品流通の基本戦略」『流通ビジネスモデル』中央経済社2002,662頁～78頁の内70頁～78頁

工藤氏は、加工食品卸売業の基本戦略として ①自社の営業・物流拠点の全国展開、グループ卸売業との連携強化と統合による全国ネットワーク化の形成 ②業態別マーチャンダイジング、カテゴリーマーチャンダイジングの提案を可能とする、品揃えのフルライン化とマーチャンダイジング力の強化 ③顧客の求める物流対応力の強化とローコストでの対応力の実現と、グループ卸売業の物流機能代替による統合促進

による効率的物流システムの構築 ④多様なメーカーの商品データと、小売業における販売情報を集約しうる位置を活用して、物流と取引の両面における中核的機能を再構築して、サプライチェーンのリーダーシップの担い手になるべきである ⑤大手小売業のチャンネルパワーが高まる中でそれら競争に劣位におかれている中堅卸売業の組織化による卸主導型のチャンネル構築は、重要な取り組み課題の一つである。

③ 宮下正房「グローバル競争下における流通政策」『東京経済大学「学術研究センター年報」第2号』2002.5

宮下氏は、卸売業は中間流通機能を発揮しており、そのことが多くの卸売業が存続してきた要因であるとしている。しかし、今日の厳しい経営環境の中で存続していくには、新たな機能を求められているとして、①得意先小売業の活性化、競争力の強化に貢献する機能 ②流通全体の効率化・流通全体のトータルコストの削減に貢献する機能ならびにシステムを総称して「新中間流通機能」と指摘している。その上で、それらの機能を開発遂行するには、機能面での統合化と組織としての合併などを通しての実現が求められているとしている。

④ 松田靖彦「卸売業の競争力構築」『挑戦する卸売業』日経新聞社1997.726頁～32頁

松田氏は、厳しい経営環境において生き残るための条件は、長期的視点に立て戦略を立案し計画的に経営を遂行する戦略的経営の移行が不可欠であるとしている。そのためには、①マーケットインの視点に基づく戦略概念の確立 ②自社の強みの強化と弱点の強化策の展開 ③マーケットニーズあるいは販売先ニーズに対応した共存共栄的サービスの創造と提供であるとしている。その上で、これら戦略を実現する方策として i.情報武装化による情報活用技術システムの構築 ii.営業活動を戦略的に支援する物流システムの構築 iii.営業活動を戦略的に支援する品揃え、仕入れ、調達などのマーチャンダイジングシステムの構築 iv.商品開発の機能強化 v.営業活動を効率的に推進しかつ高度化させるシステムの構築が必要であるとの指摘をしている。

第6章 マネジメントとマーケティングにおいて見直すべき事項

1 マネジメントの見直し

① 経営方針の見直し

中間流通業と卸売業が異なる業態と受け止める事が前提であるが、社風を見直す事から考えねばいけない。企業は社会の公器であるべきであり、産業の一員として取引先との関係において、そして生活者や社会全体との関連を自覚し、相応しい、人間集団の共通した哲学即ち企業の社風を形成せねばならない。

かかる意味から経営方針を見直す必要があるかもしれない。

またここ数年は厳しい環境の中でお互いの意識改革と業務改革に、今まで以上の労力を勤務時間内に傾注する必要があるが出てくる。その為に互いの信頼・親睦が必要になる。それを可能にする社風形成を、トップが意識して行動に打って出る必要がある。

② 必要とする人材

卸売業が商品を販売する職業であるのに対して、中間流通業は、トータルシステ

ムを売る職業であると考えれば良い。それ故に企業内の一般事務職を除けば、卸売業は新時代の商人を育成し、中間流通業では、トータルシステムのオルガナイザーを育成する必要がある。

営業において、新時代の商人とは、商品を守る事で取引先が喜ぶ、その事に生き甲斐を感じ、その為の困難に耐える事が出来る人生観を持つ者といえる。この職場以外に生き甲斐を持つ者は、たとえ人材として優れていても、所詮商人に不向きである。商人である事が天職であると考え人間集団でなければ、これからの卸売業の職務には耐えられない筈である。いわゆるマニュアルどおりに行動するサラリーマンは、商人に向かないであろう。ライバルと価格的に同条件であれば、必ず売り負けることなく取引先の信頼を得て、売り勝てる人材が求められるのである。マニュアルには無い世界である。

一方、トータルシステムオルガナイザーは、常に極めて最新の情報を保有し、バランス感覚を持って、あらゆる可能性に企画チャレンジすると共に、不屈の精神で具現化努力するタイプでなければいけない。ロジスティクスやマーチャンダイジングの専門化とチームを組んで、結果で全てを実証して見せねばならないのである。新しい世界の仕事であるので、実証例は極めて少ない。したがってオリジナリティが要求される。

これからの卸売業は、売れ筋のナショナルブランド以外の商材をマーチャンダイザーが開発調達する。中間流通業では、トータルシステムを営業企画が作成し、営業マンがこれを売り込むのである。会社のトップクラスの営業マンが必要な場合もある。売るのは商品ではなくシステムなのである。

③ 必要とする計数分析

まず企業内の事業部門別の独立採算制を諮る事が前提になる。少なくとも卸売業事業と中間流通業事業との分別が無いと、今後の指針が得られない。次にそれぞれの機能別コストの算出が求められる。そこにはABC (Activity Based Costing) 分析の手法なり発想が必要になってくる。これが無ければ「フィ」の請求根拠が無いのである。これは当初かなりの手間暇を要する事ではある。しかもABCは製造業の為に開発されたものであるだけに日本の卸売業用にアレンジする必要もある。

2 マーケティングの見直し

卸売業のマーケティングとは「何を、何処へ、どのような方法で売るのが、という事を効率的に企画し、実行し、管理する事」であった。卸売業事業については、この販路と商材についての徹底した再考が求められるのである。一方中間流通業においては「何処にどのようなシステムを提案するか、という事を企画し、実行し、検証する事」がマーケティングである。部分最適を求めているのは何処か、全体最適化せねばならないのは何処か、というマーケットリサーチが為された後で、システム企画が開始される世界である。

① 卸売業の商材

他社との差別化を何処で図るのかという事になる。いずれにしても取引先からの信頼に応え得る専門性が必要である事は言うまでもない。

- ・特定カテゴリーにおける専門性の例としては、流通菓子、生菓子、半生菓子、酒類、乾物、中華食材、調味料、エッセンス、惣菜、生鮮三品など
- ・価格帯による専門性の例としては、ワンプライス商材(百円均一など)、アウトレット、低価格商材など
- ・用途における専門性の例としては、冠婚葬祭、ギフト、土産物、物産品、限定品など

② 卸売業の販路

既に過当競争の世界の中で、確保する販路、開拓する販路に分けて戦略が必要となる。当然小売業の絶対数は減少する。新しい業態間の住み分けのルールの中に、当方の機能を必要とする販路を見出さねばならない。それは今のままでの取引では、当方のメリットが無い先であるかもしれない。しかし、そこで利益が出るように当方が改革をしなければ、販路は無い。これから人口が減少する時代に、しかも高齢化し、消費量が減少すると考えねばならない事を考慮すると、たとえ、我が国の景気が回復しても販路が増える事は有り得ない。アメリカでなくても小売店と外食産業との戦いが始まっている。商材で言えば生鮮・加工食品対惣菜・半加工品の戦いである。こうした背景なり近未来展望の中で、何を何処に売っていくのか考える時が来ている。

[価格差金の立替問題ワーキンググループ]

卸団体連絡協議会における他団体の要請もあり、このテーマに取り組む事となり、メンバーに座長菰田義壽氏(株明治屋)、委員に嬉野通武氏(伊藤忠食品株)、鈴木幹人氏(株廣屋)、須藤和義氏(株雪印アクセス)計4名が選ばれた。このメンバーが「価格差金」「立替」等の取引慣行条件の実態について調査し討議の結果、「価格制度のあり方」の討議を他に譲って「約定管理」に問題点を絞る事とした。

食品流通委員会でも合意も得てまとめたのが次のレポートであり、平成14年12月に賛助会員に宛て「いわゆる「価格差金」の早期支払のお願い」を発送し、既にメーカー・卸間での取り組みが始まっている。

このグループは5月14(火)、6月5日(木)、7月16日(火)、7月31日(水)、8月26日(月)、9月12日(木)と会合を重ねた。この間にいろいろと社内において取引先メーカーとの実戦的テストを行い、ヒアリングの回答を反映してレポートをまとめた。

いわゆる「価格差金の立替金」について

食品流通委員会
「価格差金の立替問題」ワーキング・グループ

平成14年度食品流通委員会のテーマの一つとして、前年度より問題提起されていた「価格差金の立替金」問題が組上にあがり、ワーキング・グループが結成され、討議に入った。

I 問題認識

この問題は他の卸同業会から、膨大な金額が卸にとっては「立替金」として未収金計上され、資金繰り上支障をきたしているの、緊急かつ重要なテーマである、と問題提起されている。

と共に、以前から、請求・入金チェック作業に膨大な人手と時間がかかっている、と

も云われている。そして、これについては、既にEDI化して、メーカー卸問における請求照合業務を合理化するべく、当協会のネットワーク検討会にて「日食協標準システム」の中に「販売促進金システム(案内・請求・支払)」を開発済みで、業界標準の位置づけで設定・活用されている。しかし、ファイネットVAN事業においては、卸・メーカー各5社間にて、システムの的に処理されて成果を上げつつある事例もあるが、それ以上に進展せずにいるのが現状である。

会議では問題の本質について次の如くに整理した。

- 1 いわゆる価格差金は、通常建値価格との差額を指し、小売業に対する「条件」、または販売促進費などと称して、事前にメーカーとの間で了解されて、小売業に対する売価では折り込み済みになり、売掛金決済されるものである。通常「約定」と呼ばれている場合が多い商慣行である。勿論、小売業との取引では、メーカーの了解無しで、卸売業が独自に利益を吐き出し、「値引き」「リベート」支出するものも少なくないが、ここではそれを対象としない。
- 2 卸売業は販売実績に基づき、メーカーに対しては、販売対象の小売業別に、かつ商品別に整理して請求する。メーカーはこれをチェックした後支払う。この支払いに対して卸売業は内容を精査し、収益管理を行う。
- 3 事前のメーカーとの了解作業は通常「約定」を交わすといわれるが、同時に小売業に対する納入価格の確認となる事は言うまでもない。
- 4 近年の価格競争は、殆どの商品について低価格要請が生じる為、この約定対象商材・取引は想像以上に増加の一途をたどっている。このため「約定管理業務」が膨大に増加している。
- 5 同時に内容の正確性をお互いに確認する作業に時間を要する為に、小売業とは最初に条件決済されるに反して、卸売業がその補填を収受できるのにタイムラグが生じている。

それは、小売業の決済の締め日とメーカーに対する締め日とにずれのある事や、数量が確定して請求するまでに必要な事務処理日数があり、それからメーカーの補填を俟つ事が多いので、資金的に立替えになる事が多いのである。

メーカー側の見解としては、概ね卸売業が品代を決済する以前に支払い済みであり、「立替金」という認識はない。しかし現実的に卸の請求から概ね30日を超す場合には立替えの資金フローが発生していると考えられるのである。

- 6 いわゆる「価格差金」即ち建値と実勢価格との差額のほかに、単発的に「商品写真代」「カタログ掲載代」の如く文字どおり立替払いをするケースも存在するし、それが卸の売掛代金より相殺されてしまうところに問題が発生する事もある。
- 7 「約定」といっても定番商品対象で継続的な性格のものと、特売的商材に対してスポット的に契約するものがある。

II 具体的な問題発生原因について

そもそも「建値と実勢価格の差額」が発生するのは、現行の建値制度と、個々の現実の取引における価格の決定のメカニズムとの乖離に起因する事は言うまでもない。欧米のごときオープンプライス制の下では、卸売業の収益は「フィ」として計上するし確保もされやすい。しかし現実では、卸売業が、自分のマージンの一部を差し出すだけで済むのなら

いざ知らず、卸の仕入れ価格以下で販売する事が通常となってしまう現状では、好むと好まざるを問わず、その差損分の精算を後日請求せざるを得ない。

当ワーキンググループとしては、この根本的価格制度の討議についての必要性を改めて認識し、討議の開始を提言するものの、本格的な討議は他の検討の場に譲る事とした。

そこで「建値と実勢価格との差額」が発生する事を前提として以下の討議を進めた。まず問題の発生原因・個所・問題点は次の如くである。

① 「約定」自体の曖昧さや、明文化されていない場合がある。

取引先が存在するがために、「約定」の内容に曖昧さの無い様に、取引約定として、それが正しく要件を満たしているか確認する。不確定の場合には往々にして、後日のチェック・調査が手間取る。相互の不突き合いの主原因になっている。

② 卸売業に「約定管理体制」が充分に出来ていない。

正確性を確認したり漏れの無い事を確認するために請求が遅れる。

③ メーカーに管理チェック体制が出来上がっていない。

支払内容に不備があったり支払に時間がかかる。

しかも、発生件数が多いがため、EDI化を考え一部実行されているが、「約定」の内容が複雑であり、企業内秘密の公開となる事など多様性があるので、システム化し難い。従って大多数は人手作業に委ねられている。結果相互で膨大な人件費を費消している。

そして、卸売業に収益計上できるまでに結果として日数がかかるので、資金負担が発生する。それも仕入原価の何割という膨大な金額となって卸売業の経営を圧迫している。

Ⅲ 基本的対応について

根本的解決策は、こうした「約定管理」が発生する事を防止せねばならない。即ち、「価格制度・取引慣行・売価決定」の抜本的改革にある事は言うまでもないが、これを今回当ワーキンググループのテーマとしているわけではないので、取りも直さず討議内容を次の如くに絞る事とした。

① 約定管理業務の合理化、即EDI化促進の為の業務改革。

② メーカーに対する要望として、価格差金の約定を含め、「値引き」「リベート」販売促進費」などの早期決済。

結果として、

① 約定管理業務合理化の1ステップとして、個々の約定を正確に記録し、データ化する為の記入様式の検討をし、別紙1のごとく定めた。同時にこれを活用しメーカーに対する請求明細とする事と、メーカーからの支払明細がこの様式で統一的に活用できないか働きかけ、双方にある膨大なチェック作業を軽減省力化したい。

いずれにしても、究極は業界全体がEDIによるチェック作業にする事を目指すので、その前段階の合理化策として約定管理業務の「フォーマット化」と「標準化」による作業の省力化を目指す。

② 当協会として、以前から賛助会員を中心とするメーカーに対する要望として、「リベート・値引きなどの即引化」と「請求金額の請求後30日以内の早期支払」を標榜しているの、改めての徹底、再要望を行う。

以上

メーカー各位

いわゆる「価格差金」の早期支払いのお願い

社団法人 日本加工食品卸協会

謹 啓

貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格段のご支援ご協力を頂戴し誠に有り難く厚く御礼申し上げます。

さて当協会に措きましては、平成14年度事業の一端として、現行「建値」と小売業に対する「納入価格」との乖離で発生する、いわゆる「価格差金」が膨大な金額となり、その処理について、業界内にて膨大な事務作業が発生している事についての検討を行いました。その結果次の如く、業界全体として、また貴社におかれましてもご理解と問題解決にお力添えを頂きたくお願いを申し上げる次第であります。

現状、この約定管理には人件費を主として膨大な費用がかけられていますが、これの解決策はどう考えれば良いのか。いずれご意見を伺わせて頂きたいとも考えておりますので、よろしくご協力のほどをお願い申し上げます。

今回は次の2点について特段のご配慮をいただきたく存じます。

1 約定管理業務の合理化

現行発生しているいわゆる「価格差金」について、これから進めようとしているところの「約定のパターン化」と「記入用紙の統一化」に対してのご協力。そして究極の目標である「販売促進金システム」を始めとする業務ED1化の具現化推進のご検討。

2 決済の早期化

卸売業からの価格差金についての請求に対して、30日以内お支払いの励行のお願い。

今更言うまでもなく生活者は低価格志向であり、社会的には「流通コストの低減化」が要望されております。かかる観点に立てば、この問題こそ早期に解決せねばならない共通の課題であると思料いたします。諸般の状況ご賢察の上、なにとぞご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

この他にも当協会としては過年度来、次のようなお願いをしております。

- ・「お立替金」「リベート」「値引き」などの出来る限りの早期決済。
- ・現行価格制度の簡素化として、条件や約定等について仕切り価格への折り込みなどのご検討
- ・卸売機能に対する評価とこれに見合う「マージン」または「フィ」の確保についてのご理解。

よろしくご高配くださいます様重ねてお願い申し上げます。

謹 白

追 伸

ご参考までに、当協会食品流通委員会の調査検討結果報告書を同封添付させていただきますので、検討経緯についてのご理解も併せて頂戴したいと考えております。

[環境問題対応ワーキンググループ]

平成10年度に策定した業界の「環境自主行動計画」のフォローのためにメンバーとして、座長三宅義之氏（㈱菱食）、委員佐藤哲也氏（㈱サンヨー堂）、近藤純嗣氏（㈱三友小網）の3名が選ばれた。

このグループは5月14日(金)、7月29日(月)、8月29日(木)、9月20日(金)、9月25日(水)と回を重ねた。この間に会員にアンケートを行い76社から回答を得たので集計し、分析した。一方メンバー企業において、エネルギー削減の目標設定のシミュレーションを行った。この結果を食品流通委員会にて報告する一方、会報vol.126にて集計結果、vol.127にて分析結果を発表した。

問1. 環境問題対応についてお尋ねします。該当するものを選び、○印をつけてください。

1-1 環境問題対応（例えば、環境保護、リサイクル、廃棄物処理、省エネ・省資源活動など）は、どの程度重要とお考えですか。

- | | |
|--------------|-------|
| (1) 大変重要である | 75.0% |
| (2) 重要である | 25.0% |
| (3) あまり重要でない | 0% |

1-2 環境問題対応の重要性は、今後3年間にどの程度増すと思われますか。

- | | |
|-----------|-------|
| (1) かなり増す | 84.2% |
| (2) 少し増す | 14.5% |
| (3) 変わらない | 1.3% |

問2. 環境問題対応の取り組みについてお尋ねします。該当するものを選び、○印をつけてください。

貴社には全社的な環境対策委員会又は部署及び類似の組織がありますか。

- | | |
|------------------|-------|
| (1) ない | 53.3% |
| (2) ある | 26.7% |
| (3) 現在は無いが検討している | 20.0% |

問3. 環境問題対応の取り組みに向けての課題は何ですか。該当する項目すべてに○印をつけてください。

- | | |
|------------------------|-------|
| (1) コストアップ | 39.6% |
| (2) 人材不足 | 14.9% |
| (3) 技術不足 | 14.9% |
| (4) 行政の関与不足 | 14.3% |
| (5) 資金不足 | 7.1% |
| (6) その他(関連法規の矛盾、認識不足等) | 5.2% |
| (7) 経営トップの認識不足 | 4.0% |

問4. 取引先等から環境問題に対する取り組み要請を受けたことがありますか。

- | | |
|-------------|-------|
| (1) ない | 54.7% |
| (2) ある | 34.7% |
| ・アイドリングストップ | 37.0% |

・ダンボール・空瓶を含む包装容器類の回収	37.0%
・その他（省資源活動協力、納品車輛削減、伝票レス対応、廃棄物処理費用の負担要請等）	26.0%
(3) 解からない	10.6%

問 5. 貴社における「地球温暖化対策」の取り組みについてお尋ねします。

5-1 日食協において作成された「加工食品卸売業の環境自主行動計画」をご存知ですか。

(1) 知っている	64.0%
(2) 知らない	36.0%

5-2 その「環境自主行動計画」の具体的活動は行っていますか。

(1) 具体的活動は行っていない	54.3%
(2) 活動内容（実施している企業比率）	45.7%
・省エネ・省資源活動	46.6%
・廃棄物対策	20.5%
・環境対応推進体制の明確化	12.3%
・緑化の促進	12.3%
・その他（CNG〔圧縮天然ガス〕車導入、プラパレット・プラコンテナ導入、リターナブル容器回収、環境保全型農業の支援等）	8.3%

問 6. 具体的な環境問題対応についてお尋ねします。

下記のうち、環境問題対応で重要と考えるものを5つまで選び、○をつけてください。

（重要と考える企業比率）

(1) 一般廃棄物対策(事業系ゴミ包材の減量、リサイクル、繰返し使用等)	90.7%
(2) 省資源対策(再生紙の使用、裏紙使用、ペーパーレスの推進等)	89.5%
(3) 省エネルギー対策	80.0%
(4) 大気汚染防止（フロン流出防止・排気ガスの排出等）	59.0%
(5) 環境に配慮した車輛(低公害車、低排出ガス車)の導入	39.5%
(6) 騒音対策	30.0%
(7) 水質汚染防止（浄化槽整備等）	28.9%
(8) オゾン層破壊防止（フロン回収等）	28.9%
(9) グリーン購入(環境に配慮した物品等の優先購入等)の推進	15.8%
(10) 環境保護に配慮した土地利用	5.0%
(11) 地域のボランティア活動に対する支援	2.6%
(12) 景観保護(景観を損なわない施設づくり等)	1.3%
(13) その他(物を大切にし、捨てない運動の展開)	2.6%

問 7. 環境問題対応の取り組みについてお尋ねします。

7-1 下記の環境問題対応についての取り組みで該当するものを選び、○印をつけてください。また、実施している場合には、その具体的な活動内容をご記入ください。

(1) 省エネルギー対策	
1) 実施している	74.4%
・電気使用量削減	60.3%
・燃料使用量削減	24.4%

・節水	2.5%
・冷凍・冷蔵庫リユール	2.5%
・その他（ペーパーレス、省エネ自販機導入、夜間電気温水器導入、ノーネクタイ、土曜日カジュアル服装、配送車輛削減、ノー残業デー等）	10.3%
2) 実施していない	23.1%
3) 検討している	2.5%
(2) 資材の繰返し使用(再使用)	
1) 実施している	74.7%
・コピー用紙裏面使用	40.3%
・オリコン・コンテナ・トートBOX使用	25.0%
・封筒再利用	12.5%
・段ボール再利用	8.3%
・ペーパーレス推進	4.2%
・その他（プラスチックパレットリサイクル使用、グリーン商品の購入、ゴミの分別、レンタルパレット使用、リサイクル業者にOA用紙引取、リサイクルトナーカートリッジ使用等）	9.7%
2) 実施していない	24.0%
3) 検討している	1.3%
(3) 資材の再生利用（リサイクル品の使用）	
1) 実施している	54.7%
・再生紙使用	41.4%
・エコマーク付文具使用	17.2%
・コピー用紙裏面使用	10.3%
・用紙の再利用	6.9%
・リサイクルトナー使用	8.6%
・オリコン・コンテナ・トートBOX使用	5.2%
・グリーン商品使用	3.4%
・その他（コピー用紙リサイクル、プラスチックパレット使用、リサイクル素材ユニフォーム使用、段ボール再利用等）	7.0%
2) 実施していない	35.9%
3) 検討している	9.4%
・グリーン購入推進	
・段ボールを専門回収業者に依頼	
(4) 環境に配慮した配送(納品)活動	
1) 実施している	52.0%
・効率的配送ルート運用	33.3%
・積載量の把握	19.3%
・アイドリングストップ	15.8%
・一括物流推進	10.5%
・低公害車導入	5.3%

・その他（配送梱包簡素化、委託会社への環境配慮要請、経済速度遵守、夜間配送（渋滞緩和）、ディーゼル車からガソリン車への変更、低温商品配送車輛の改良等）	15.8%
2) 実施していない	38.7%
3) 検討している	9.3%
・低公害車導入、フォークリフト電動化、共同配送	
(5) 環境問題対応の社員教育と訓練	
1) 実施していない	69.3%
2) 実施している	29.3%
・環境教育の実施	65.4%
・朝礼にて指示	11.5%
・アイドリング短縮指示	7.7%
・その他（近辺ゴミ拾い、ゴミ分別指示、企業内広報による啓蒙、使用エネルギー把握等）	15.4%
3) 検討している	1.4%
(6) 各取引先に向けて環境問題対応に積極的に取組むよう働きかけること	
1) 実施していない	56.2%
2) 実施している	39.7%
・ノー検品	38.5%
・伝票レス	38.5%
・アイドリングストップ	7.7%
・その他(合理的配送集約の提案、畜産農家への糞尿処理対応、環境保全型農業の支援、一括納品等)	15.3%
3) 検討している	4.1%
(7) 環境問題対応の実施状況を定期的にチェックすること	
1) 実施していない	65.3%
2) 実施している	32.0%
・実施状況報告書作成	43.5%
・ガソリン使用量報告	13.0%
・電気使用量報告	13.0%
・その他	
(実施計画スケジュールに基づきチェック、室内温度管理、伝票枚数把握、部署毎の廃棄物排出量の把握、消灯チェック、コピー・プリンター使用枚数把握等)	30.5%
3) 検討している	2.7%
(8) 環境マネジメントシステム規格（ISO14001）の導入	
1) 実施していない	71.6%
2) 実施している	24.3%
3) 検討している	4.1%
7-2 具体的な環境目的・目標（例えば、〇〇を〇〇年迄に〇〇%削減する等）があれ	

ば、差し支えない範囲でご記入ください。

- ・OA用紙発注量の把握、使用量の把握・削減（1%・2%・10%）
- ・コピー使用量のカウント・削減（4%以上・5%）
- ・電気使用量の把握・削減（0.5%・2%・8%・10%）
- ・水の使用量削減（2%）
- ・燃料(化石燃料)使用量の削減（2%・3%）
- ・プラスチックパレットの使用促進（70%）
- ・廃棄物分別徹底と産廃対応、廃棄物排出量の削減（30%以上）
- ・排出する動植物性残渣の再生利用及び削減（20%以上）
- ・ゴミのリサイクル業者への処理委託
- ・グリーン購入推進・利用率（80%以上達成）
- ・リサイクルトナーカートリッジ使用促進
- ・ハイブリットカー導入（5%）、CNG車導入（55台）
- ・営業車輛削減（5台）
- ・騒音・振動クレーム（掲示・0件）

問8. 環境問題対策に関するご意見、あるいは行政、メーカー、小売業、物流事業者、日食協等への要望をご自由にご記入ください。

① 日食協への要望

- ・PPバンド及びラップフィルム等の使用廃止をメーカー各社に呼びかけて欲しい。
- ・環境対応の資料の提供をお願いしたい。
- ・環境対応方法又は指針を示して欲しい。
- ・環境問題対応の成功例の紹介。
- ・各関連業界による連携協調（推進プロジェクト結成）。
- ・物流業者のISO14001導入の具体例紹介。
- ・ISO14001対応の指導。
- ・小売業からの返品減少の呼びかけ。
- ・パレットの規格統一化とプラスチック化。

② メーカーへの要望

- ・包装の簡素化。
- ・小分けの簡素化。
- ・自社センター納品時のアイドリングストップの呼びかけ。
- ・物流業者の荷扱いが悪くなりつつある。素人運転手増加も要因（破損品の増加）。
- ・不必要な通信書類の廃止。
- ・リターナブル容器の新製品開発（ワンウェイ商品の開発停止）。
- ・NB商品のリニューアル短縮化による廃棄量の増加。
- ・販売店の自主規制（販売期限制度）の対応策検討。

返品減少の為の需要予測共有化。

返品対応処理に係わる費用対応。

③ 行政への要望

- ・環境教育を子供達から行う様に要請。

- ・行政からの強い要望による環境問題対応の前進。
- ・環境対策の支援。
- ・再生品使用促進の為の補助。
- ・食品リサイクル法で廃棄物処理の産廃業者が優遇される特例を現状に合ったものに改正。

以上

平成14年10月21日

環境問題対応アンケート結果について

食品流通委員会
環境問題対応ワーキング・グループ

平成14年度に実施した当協会会員の環境問題対応について、アンケート集計結果については別紙の如くであるが、全体を総括し、また個々の具体的事象について、次の如き実態にあると判断した。

1 「環境問題」についての認識

まず、問1及び問2に見る限り、卸業界にとっても企業としてみても、この問題認識は大変重要な事と受けとめているのが全体の75%以上あり、増々重要度は増すと考えている企業が大半であった。

しかし、反面このアンケート全体の回収率が38%と低率であった事、回答者の中にも重要度においては左程と考えてない傾向がある事も判明した。

即ち、25%は単なる重要事項であり企業内で組織的に担当する事を明確にしていなのが53.3%に及んでいる。また、取引環境の中で取引先から何も指摘されない企業も54.7%と多い。

更に過去、当協会で策定した「加工食品卸売業の環境自主行動計画」については、実は36%がその存在すら知らないと答えて来ている。

この事実を見ると、意識して企業全体でこの問題認識を共通している企業は、業界内の限られた少数に留まることが判明した。

2 具体的対応活動についての認識

とは言うものの、具体的対応活動を例示して、改めてその事を問うと「環境問題」として認識はしていないが、「経費節減・合理化・省エネ化」といった観点から各企業内において、かなり多数の実践活動をしている事が、問5・6及び問7以降に回答されている。

結果としてそれが「地球温暖化対応」に結実される事は理解のないままに、むしろ「ローコスト化」行動としているのが実情である。

3 具体的対応について

省エネルギー対策（主として電気使用料削減）と資材の繰り返し使用（コピー用紙裏面使用等）は75%近くの企業が実施しているのに反して、社員教育は70%近くの企業が実施していないという状態。

ISO14001の導入については24.3%が導入済、検討中4.1%に留っている。

ここではISO14001導入済の企業が、キメ細かい目標値まで立てて真剣に取り組んでいるがこれは少数派。これらの企業は系統立てたり、計画・目標を組織的に樹て遂行しているのに対して、一部の同じ行動を社内で実践中であるが、意識して組織的、計画的行動に移してないのが過半数。

そしてアンケートに回答してくれながらも、ごく一部の対応を無系統に実践しているが、環境問題対応には極めて関心の薄い企業がやはり少数存在するというのが概況だった。

自由記述欄に反省の弁も書かれていたが、前向きな提案も多岐に亘ってなされていた。

4 ワーキング・グループとして

上記の如き集計結果を踏まえ、特に問3に出ている取組み阻害要因を意識して、今回は環境問題に各企業をして取組み易くするためのヒント・キッカケ方法を用意し、当協会のみならず、会員外企業も含めてこの問題に取り組めるようなガイドラインを策定することとした。

この為、ワーキング・グループ企業の手を煩わして実際にシミュレーションアクションをお願いし、その結果数値を寄せて頂いた。

その上にご好意により、その実績値の一部を公表し各社引用の便を図ったところである。

願わくば、このワーキング・グループの成果が、当業界における環境問題対応のスタートのキッカケになることを期待するものである。

以上

グループはその後も10月24日(木)、11月21日(木)、12月18日(水)、15年1月20日(月)と会合を重ねて「環境問題対応チェックリスト」「環境対応による経費削減シミュレーション」の目標前提記入用紙等を作成し食品流通委員会に報告、そして3月上旬全会員にこれを配布した。



近畿支部の研修会

環境対応による経費削減シミュレーション

		①前年度使用量 (実績値)	②削減予定量 (①×5%)	③費用の単価	④減らせる経費 (②×③)
1	電気使用量	kwh/年	kwh/年	20円/kwh	円
2	水道使用量	m ³ /年	m ³ /年	50円/m ³	円
3	ガス使用量	m ³ /年	m ³ /年	200円/m ³	円
4	ガソリン使用量	ℓ/年	ℓ/年	95円/ℓ	円
5	軽油使用量	ℓ/年	ℓ/年	70円/ℓ	円
6	暖房用灯油使用量	ℓ/年	ℓ/年	60円/ℓ	円
7	暖房用重油使用量	ℓ/年	ℓ/年	40円/ℓ	円
8	OA用紙使用量	kg/年	kg/年	160円/kg	円
9	廃棄物処理量	t/年	t/年	40,000円/t	円
10					円
11					円
環境対応により削減できる総費用→					円

1. 実績値の把握方法

- (1) 電気使用量は最寄の電力会社に電話にて問い合わせを行い、過去1年間の実績を把握する。
- (2) 水道使用量は水道局に電話にて問い合わせを行い、過去1年間の実績を把握する。
- (3) ガス使用量もガス会社に電話にて問い合わせを行う。プロパンガス（メーター無しの場合）月間平均値を計算し、年間実績を算出。
- (4) ガソリン使用量は経理部署にて支払い請求書から、過去1年間の実績を把握する。
- (5) 軽油使用量は経理部署にて支払い請求書から、過去1年間の実績を把握する。
- (6) 暖房用灯油使用量は経理部署にて支払い請求書から、過去1年間の実績を把握する。
- (7) 暖房用重油使用量は経理部署にて支払い請求書から、過去1年間の実績を把握する。
- (8) OA用紙使用量は各サイズ1箱重量を調査。月間使用量を把握後に12倍し、年間使用量とする。
- (9) 廃棄物処理委託業者に処理量を電話にて問い合わせを行い、過去1年間の実績を把握する（kg単位でも可）。

2. 削減予定量は例題として5%削減（①×5%）しておりますが、各企業毎に自由設定（5%～15%が目安）。

3. 費用の単価は例題として記載してありますが、企業毎に実績値と支払費用から算出願います。

4. 上記9項目以外にも環境対応の名目で削減できる項目は、(10)以後に追加記入。

OA用紙使用量調査表

月1日～末日

種 類		月初在庫数		月中在庫数		月末在庫数		月間使用数		標準重量		kg換算	
1	A4サイズコピー用紙		箱		箱		箱		箱	10.0	kg		kg
2	B4サイズコピー用紙		箱		箱		箱		箱	15.0	kg		kg
3	B5サイズコピー用紙		箱		箱		箱		箱	7.5	kg		kg
4	A3サイズコピー用紙		箱		箱		箱		箱	10.0	kg		kg
5	ストックフォーム用紙		箱		箱		箱		箱	14.0	kg		kg
6			箱		箱		箱		箱		kg		kg
7			箱		箱		箱		箱		kg		kg
8			箱		箱		箱		箱		kg		kg
													kg

経費削減シミュレーション基礎数値入力表

	電気使用量		水道使用量		ガス使用量		ガソリン使用量		軽油使用量		暖房用灯油使用量	
1月		kwh		m ³		m ³		リットル		リットル		リットル
2月		kwh		m ³		m ³		リットル		リットル		リットル
3月		kwh		m ³		m ³		リットル		リットル		リットル
4月		kwh		m ³		m ³		リットル		リットル		リットル
5月		kwh		m ³		m ³		リットル		リットル		リットル
6月		kwh		m ³		m ³		リットル		リットル		リットル
7月		kwh		m ³		m ³		リットル		リットル		リットル
8月		kwh		m ³		m ³		リットル		リットル		リットル
9月		kwh		m ³		m ³		リットル		リットル		リットル
10月		kwh		m ³		m ³		リットル		リットル		リットル
11月		kwh		m ³		m ³		リットル		リットル		リットル
12月		kwh		m ³		m ³		リットル		リットル		リットル
合計		kwh		m ³		m ³		リットル		リットル		リットル

	暖房用重油使用量		OA用紙使用量		廃棄物処理量							
1月		リットル		kg		t						
2月		リットル		kg		t						
3月		リットル		kg		t						
4月		リットル		kg		t						
5月		リットル		kg		t						
6月		リットル		kg		t						
7月		リットル		kg		t						
8月		リットル		kg		t						
9月		リットル		kg		t						
10月		リットル		kg		t						
11月		リットル		kg		t						
12月		リットル		kg		t						
合計		リットル		kg		t						

環境対応チェックリスト

自社及び自部署にて下記チェックリストを利用し、環境対応の現況把握と今後の対応への取り組みの参考として頂きたい。

- ① 回答日、回答者を記入する。
- ② チェック項目欄の解説を参考に5種類のチェックを行う（チェック欄に○印をつける）。
- ③ チェック項目欄の解説。

実施中 = 全部署にて全面的に実施中。
 一部実施 = 一部の部署のみ実施中。
 検討中 = 今後実施することが予定されている。
 未実施 = 実施していない又は、実施するも成果が上がらない。
 非該当 = チェック項目に該当しない。

回答日： 年 月 日

対象事業所名：

回答者：

1. 電気使用量の削減

①業務用冷凍・冷蔵庫

チェック項目		実施中	一部実施	検討中	未実施	非該当
1	適正温度管理（例：冷蔵庫7℃～5℃・冷凍庫-18℃～-25℃）					
2	冷凍・冷蔵庫扉の開放禁止					
3	冷凍・冷蔵庫ドックシールドの開放禁止					
4	冷凍庫内の清掃（霜取り）					

②庫内物流機器

チェック項目		実施中	一部実施	検討中	未実施	非該当
1	フォークリフトの充電管理（例：適正な充電時間）と省エネ運転					
2	ベルトコンベア・リフト等の省エネ運転					
3	庫内エレベータの人員昇降禁止（適正使用）					

③照明機器

チェック項目		実施中	一部実施	検討中	未実施	非該当
1	昼休みの消灯					
2	トイレの消灯					
3	無人部屋の消灯					
4	共有スペースやエレベータホール等での消灯					
5	ノー残業デー					
6	庫内の適正照明の配慮					
7	エリア別消灯責任者の任命と消灯					
8	蛍光灯等の無駄な照明機器の削減					
9	屋外看板等の照明時間の管理					
10	高効率蛍光灯（インバータ式器具）の採用					

④空調

チェック項目		実施中	一部実施	検討中	未実施	非該当
1	適正温度コントロール（例：冷房時室内温度25℃～28℃）					
2	適正温度コントロール（例：暖房時室内温度20℃）					
3	除湿・加湿による空調管理					
4	必要区域のみの空調使用					
5	時間限定の空調使用					
6	フィルター等の清掃・保守点検					
7	室外機周りの整理・整頓					
8	ブラインド・カーテンの利用					
9	省エネ型エアコンの採用					

⑤OA機器

チェック項目		実施中	一部実施	検討中	未実施	非該当
1	パソコン等未使用時の電源OFF					
2	プリンター未使用時の電源OFF					
3	パソコン等の節電モード活用					
4	コピー機等の節電モード活用					
5	省エネ型OA機器の採用					
<p>※省エネ型OA機器には、エネルギースター（一定の省エネルギー基準をクリアした製品に表示）のマーク付の省エネ型OA機器を採用しましょう。</p>						

⑥その他電気機器の対応

チェック項目		実施中	一部実施	検討中	未実施	非該当
1	エレベータの利用制限（ワンフロアUP、2フロアDOWNは階段で）					
2	電気暖房機器類の個別使用ルールの設定					
3	給湯・給水器の管理					
4	換気扇の退出時の電源OFF					
5	自動販売機の台数削減					
6	温水清掃便座の蓋閉め					
7	電気ポットの休日及び退社時の電源OFF					
<p>※待機時消費電力（電気製品を使っていない時でも、消費されている電力のこと。リモコンからの操作信号をいつ受けても良いように内部のマイコンがオンの状態を保っており、電力を消費する）の対応。 オフィスの「待機時消費電力」の電化製品（ビデオデッキ、テレビ、冷暖房エアコン、ガス給湯器、FAX付電話機、留守番機能付電話機、電子レンジ、温水清掃便座、電気ポット、パソコン等）。</p>						

2. OA用紙使用量の削減

①コピー用紙

チェック項目	実施中	一部実施	検討中	未実施	非該当
1 使用済み用紙の裏面使用（裏面使用の為の用紙入れを準備）					
2 両面コピーの実施					
3 会議資料の簡素化と削減					
4 プロジェクター・OHP等での資料説明					
5 全社員への連絡事項の配付を回覧形式に					
6 社内イントラネット活用による人事・厚生・総務などの連絡					

②ストックフォーム紙

チェック項目	実施中	一部実施	検討中	未実施	非該当
1 出力帳票の簡素化・削減					

③ファクシミリ用紙

チェック項目	実施中	一部実施	検討中	未実施	非該当
1 使用済み用紙の再使用					

3. その他紙類の削減

①紙コップ

チェック項目	実施中	一部実施	検討中	未実施	非該当
1 1日1人1カップ使用の徹底。					
2 紙コップから容器（茶器等）への変更					

②ペーパータオル

チェック項目	実施中	一部実施	検討中	未実施	非該当
1 1人1枚使用の徹底。					
2 温風式乾燥機の採用					

4. ガソリン・軽油使用量の削減

チェック項目	実施中	一部実施	検討中	未実施	非該当
1 車両毎の燃費計測（日報・月報等による管理）					
2 経済速度運転励行					
3 車両台数の削減（複数人使用による効率化）					
4 アイドリングストップの実践					
5 公共交通機関の使用					
6 車両整備とタイヤの適正空気圧順守					
7 無駄な積載物の削減					
8 車両入れ替え時に低公害・低燃費車への変更促進					

5. 水道使用量の削減

チェック項目		実施中	一部実施	検討中	未実施	非該当
1	洗車回数の削減・中止					
2	節水コマの採用					
3	水洗トイレ用水の排出量削減（タンク内に煉瓦等を入れ排出量を調整）					

6. ガス使用量の削減

チェック項目		実施中	一部実施	検討中	未実施	非該当
1	給湯器の種火消し					
2	温度設定					

7. その他資源及びエネルギー使用量の削減

① 暖房用灯油・重油

チェック項目		実施中	一部実施	検討中	未実施	非該当
1	暖房機器の適正温度コントロール（例：暖房時の室内温度20℃）					
2	早めの暖房機器の暖房OFF（例：退社時30分前に暖房機器OFF）					

- ・実施中にチェックされた項目が貴社における環境対応の実態であり、対応の目標です。
- 検討中、一部実施及び未実施については速やかに実行しましょう。

同グループは更にその後も2月19日(水)、3月18日(火)と会合しこれ迄以外の環境対応について洗い上げ整理を行った。

事業者向け再生品及び省エネ機器の案内

目的 事業者として環境への影響が少なく、資源をより有効に利用する為に、回収された資源から作られる再生品の利用が望まれております。再生品及び省エネ機器を利用することも環境対応であり、各事業所にて実践をお願い致します。以下に再生品及び省エネ機器をご案内致します。

- 基準
- ① 購入が容易に出来ること
 - ② 購入しやすい価格であること
 - ③ 品質に問題がないこと

再生品利用（次回購入時より再生紙・再生品への変更が望まれる物品）

- 1. 紙類（再生紙使用=古紙配合率100%以上）
トイレットペーパー。
- 2. 紙類(再生紙使用=古紙配合率70%以上)

OA用紙（コピー紙）、FAX用紙、社内便箋（事務用箋）、社内帳票（集計用紙）。

3. 印刷物（再生紙使用=古紙配合率50%以上）

ストックフォーム紙、手帳、ノート、レポート用紙、付箋、インデックス、タイムカード、香典袋。

4. 文具類（リサイクル素材使用=エコマーク付）

ボールペン、シャープペンシル、バインダー及びファイル、修正テープ、修正液、ホッチキス、カッター、蛍光ペン、マーカー、マジックインキ、定規、パンチ、スタンプ台、朱肉、のり、セロハンテープ、ガムテープ、クリアホルダー。

5. その他（リサイクル素材使用及びリサイクル使用品）

オフィス机、椅子、キャビネット、樹脂パレット、ゴミ箱。

制服、作業服、軍手。

リサイクルトナーカートリッジ。

再生品利用（次回発注時より再生紙利用を心掛ける物品）

1. 印刷物（再生紙使用=古紙配合率70%以上）

名刺、封筒(白)。

2. 印刷物（再生紙使用=古紙配合率50%以上）

封筒(色付)、パンフレット、会社案内、社内報、案内書、チラシ、カタログ、ポスター、ダイレクトメール、カレンダー。

3. 印刷物（再生紙使用=古紙配合率30%以上）

包装紙、手提げ袋。

省エネ型オフィス機器（次回購入時より省エネ型の採用が望まれる物品）

1. オフィス機器（省エネ型）

パソコン、プリンター、コピー機、電話、ビデオデッキ、テレビ、エアコン、電卓、電球、蛍光灯。

低公害車（セールスカー及び配送トラック）

1. セールスカー（指定低公害車）

・超低公害車、優低公害車、良低公害車等。

2. 配送トラック（排気ガス適合車）

・自動車NOx・PM法適合車。

【返品問題ワーキンググループ】

5月13日(月)の賛助会員世話人会における賛助会員からの意見がヒントとなり、期央においてこのテーマに取り組む事で、平成13年度「返品問題ワーキンググループ」の復活の運びとなった。しかしスタート決定は11月20日(水)であった。

メンバーは座長石川秀雄氏（株廣屋）、牧野勝行氏（株三友小網）、佐藤満氏（伊藤忠食品株）、瀬尾佳英氏（株雪印アクセス）の計4名。

賛助会員世話人会企業より味の素株、キューピー株、ハウス食品株、ネスレ日本株、日清フーズ株、明星食品株の6社に依頼し担当者を選出願い、第1回10月1日(火)、第2回平成15年2

月13日(木)に意見交換を行った。

賛助会員との話し合いには食品流通委員会委員も参加し、第1回は双方の意見開陳を行い、第2回にはワーキンググループ作成の「返品ルール(案)」を元に意見交換を行った。ワーキンググループはその後も意見収集に努め、3月19日(水)の食品流通委員会に下記の修正案を報告した。

グループとしての会合は11月28日(木)に始まり12月11日(水)、平成15年1月30日(木)、2月13日(木)、2月24日(月)、3月17日(月)に行われた。

3月17日現在の素案は次の如くである。しかしこれはあく迄も「返品」についての見解を整理したガイドラインであって、各企業がこれをどの様に活用するかは別問題である。返品は各企業の各々取引の中から無くしていかなければその弊害は無くなって行かない。

3月19日討議資料

平成15年3月17日

返品に関するルールについて(原案の修正)

食品流通委員会
返品問題ワーキンググループ

わが国における加工食品の公正取引と社会における全体最適の観点に立ち、当協会として次の如く「返品」に関する見解を整理する。

ここで述べるわが国の加工食品の公正取引とは、商慣行における「買い取り責任」の認識と、いわれの無い不当返品の絶滅を期し、後進的取引慣行の業界と呼ばれることからの脱皮を図るものである。

また全体最適の観点というのは、商品の性格上生活者の安全性に関する信頼に応える事と、商品を返品する事で廃棄に繋がる資源の無駄や廃棄物そのものの発生の抑制と、無駄な営業・事務・業務などを排除し、社会全体の流通コストを低減化させねばならない、という認識に立つ事を云う。

そこでわが国の消費財としての加工食品(酒類や温度管理商品を含む)取引における基本的ルール(ガイドライン)として、次の各条を提唱する。なお、前提として、平成3年7月11日に公正取引委員会事務局が発表した、「流通・取引に関する独占禁止法上の指針」を参照した。

「返品に関するガイドライン」

基本的スタンス

加工食品の取引は、すべて買い取り制で行なう。したがって原則的に「返品」は有り得ないものとする。

但し以下に述べる事項に該当する場合には、例外処理として返品処理が認められるもの

とする。

また予め予測される返品が発生については、事前の取り決めを明文化しておく事をルールとする。

「返品」には、商品そのものを返送する業務と、債権債務の控除事務処理の二面があり、それぞれの発生抑制が、トータルコストの抑制に繋がると考えている。

また、「受け入れ期日の許容外」・「誤配」などの理由で入荷拒否されるものについては、「未着・欠品」扱いで、「返送」業務が発生している事とする。

例外処理としての返品

I 製品の内容に不適合や表示との乖離が発生したり、暇疵が発見されたものについては当然の如くに返品処理が行われる。

その処分方法は関係者討議の上で製造業者（以下、輸入品の場合は輸入業者）の責任において商品を処分または回収するものとし、その商品代金の支払い及び回収・廃棄に要する運賃や作業人件費など実費については、速やかに製造業者の負担で決済せねばならない。

この「回収・処分」は本来あってはならない事故であるので、商慣行における通常の「返品」処理はするものの、以下に述べる止む無き返品とは性格が異なるものである。

II 生活者の安全性を確保する為に、次の場合止む無く「返品」扱い処理を行なう事がある。

ただし、この「返品」に該当するか否かの判断は、前提としてこれらに関して取引基本契約・個別契約・条件（特売などを含む）・約定などにおいて、明記されている取引条項に基づくものとし、予めの定めが無いからと云って、買い手側の一方的恣意による「返品」はしてはならない。

① 「輸配送の途上における汚破損」

業者間の輸配送途上であれば、自社配送を除き通常「運送約款」により、それは運送業者の責任であるので、運送業者に対する売上処理をして、代金の回収を図り、処理についても運送業者負担で行なう事になる。

② 賞味期限から判断を必要とする商品

全て独断でなく、関係業者の了解の上で返品処理が為されて然るべきであり、優越的地位の濫用行為と取られる事の無い様に配慮に努める事が必要である。

商品の性格から次の如く異なる処理を行なう場合もある。

i 目配チルド商品

商品の性格上「返品」は発生しない。補充発注など通常の発注に基づく商品は、すべて買い手側の買い取り責任になる。

製造業者などの売り手側からの特売企画などで売り残したものについては、事前の取り決めに従う。事前の取り決めが無ければ、製造業者などの売り手側の負担処理となる。売れ残り分の仕入れは発生させないものとし、したがって「返品」計上も無い。

ii 品質保証期間の短い（1年以内）商品

原則的に「返品」は発生しない。補充発注など定番的取引により納入されたもの

はすべて買い手側の買い取り責任になる。

しかし製造年月日から一年以内に賞味期限を設定してある商品、例えば「ポリ容器入りマヨネーズ」などで期限が迫り、売れ残る可能性のある場合に、製造業者の判断で返品処理をする場合もある。この場合において一旦開梱した商品は、通常買い手側の負担となるが、賞味期限を考慮し、これすら製造業者負担となる場合もありうる。

iii 独自に期限を設定した商品

小売業者が独自に販売期限を設けたり、卸売業者が受け入れ期限を設定した商品については、当初の納入時に日付を確認して、収受しているものなのですべて買い手側の責任になる。従って売れ残ったからといって返品はしてはならない。

ただし、予めシーズンの棚替え、店舗の改装など売れ残る事が想定され、事前に別途取り決めを交わした場合にはその定めに従う。定めのないものは「返品」できない。この場合仮に「返送」を行なっても、受け入れ価格は無代価処理である。

また納入時の期限チェックにより受け取り拒否された商品については、売り手側の売上も、買い手側の仕入れも発生させず処理をする。しかし、通常買い手側には、「未着・欠品」の記録が残る事になる。当然の事であるが売り手側の「出荷案内」からの未納分についての控除処理、「代替納品」などの業務が発生している事になる。

III 製造業者側のマーケティング上の都合により「製造中止・販売中止する商品」が発生し、止む無く「返品」が発生する場合がある。

i 回収商品

製品のリニューアルや販売不振などに起因して、販売中の商品の製造を中止したり、販売中止するような時で、かつ新製品の登場一年（商品によって期間は異なる場合もある）以内に発売を開始した販売中の商品群の中から、新製品に代替される事になってしまった商品（例えば即席麺や飲料水など）の回収は、通常の「返品」取引とは考え難い。製造業者のマーケティングの都合上発生したリスクの具現化と判断し、製造業者の責任となる。従って回収商品の代価は納入時の価格で、回収に要する運賃や作業人件費は実費で製造業者が負担する事を原則と考える。

ii 期間限定商品

キャンペーン・特売など販売期間を予め限定している商品（例えばイベント期間のみ、年始のみ、ギフトシーズンのみ等）は期間終了後の残品措置について、予め取り決めを行なっておくものとし、取り決めの無い場合には、製造業者の負担で処理を行なうものとする。

「このガイドラインの意義と連動すべきものについて」

我々が目指すものは、製造物自体に瑕疵が発生する事の撲滅は言うまでもないが、この返品のルールの普遍化・徹底化を通じて、まず商慣行上の返品取引発生を抑制する事にある。

そして止む無く返品が発生しても、更に流通コスト削減の観点から、返品商品が置かれている現場における、該当商品の処理を優先的に考えるなどの配慮が必要である。反面、消費者の要らざる不安を取り除く為にも、販売に当たっては正しい表示などの、また廃棄

物処理するに当たっては、今日では廃棄処理の適正化を今まで以上に追求する必要がある。

そのための生活者に対する今まで以上の加工食品に対する啓蒙、十分な理解と協力を求める努力が大切である。

今、我々製配販三層が協力して、取引業務の向上と返品に関するマインドの是正に努め、社会環境上の無駄を排除し、豊かさのアンバランスを是正し、止む無く発生した返品についての流通コストを低減化し、その成果をお互いが共有する為に、各自が責任を自覚すべきである。長年に亘り努力し、半ば諦めてきた歴史のあるこの課題に、終止符を打たねばならない時がきたのである。

この時期同時に、生活者や消費者運動家に対しても、加工食品、なかでも「加熱殺菌処理製品」の「賞味期限」について、正しい理解を求めるべきであって、賞味期限の長い商品を上手に活用する事が、今地球上に求められようとしている事を訴求するべきである。ここでも製配販三層の協力が求められているのである。

以 上

【使用例】

平成15年 月 日

{取引先名}

〇〇〇〇〇〇〇 殿

「返品」発生の抑制にご協力の願い

{企業名}

〇〇〇〇〇〇〇

{代表者名}

〇〇〇〇〇〇〇

謹 啓

貴社 益々ご隆昌の段心よりお慶び申し上げます。

平素は、格段のお引立てを賜り誠に有難く厚くお礼申し上げます。

さて、唐突のお願いにて大変恐縮に存ずるところではありますが、今回弊社は経營業務改善のテーマの一つに、取引業務における「返品」の撲滅を掲げ鋭意努力中であります。

しかし、ここ数ヶ月に亘る調査の中より、貴社取引金額に対する貴社よりのご返品金額が極めて高率に達しておりますことが判明いたしました。

弊社は（社）日本加工食品卸協会に加盟しておりますが、当協会では本年度この返品問題に関し同封別添の如き「返品のルールに関する見解」を採択し、全国各地において各取引先との接渉を開始しております。

就きましては、日頃ご愛顧賜ります貴社を始めとする各取引先様各位に、我々が目指す取引の公正化と返品のもたらす無駄の排除、社会の全体最適化の主旨のご理解を賜り、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

尚、改善の具体的手法につきましては、近日中に営業責任者を貴社に差し向け、ご意向を伺うと共に業務改善のお打合わせをさせて頂きたく存じます。末尾ながら、貴社の益々のご繁栄を心から祈念するものであります。

敬 具

【情報システム委員会】

前年度に続いて情報システム委員会の活動は、酒類加工食品データベースセンター（以下SKDBCと略す）の委員会活動そのもので上半期は推移した。その間に8月6日(火) 情報システム研修会を開催した。しかし、下半期になり、従来、EDIフォーマットを固定長とする日食協標準システムの基本スタンスに対して、(財)流通システム開発センターより国際的傾向が可変長である以上、遅れているといわざるを得ないとの評価を受けたり、一部酒類が増税に起因する値上げがあり、価格改定情報の標準化設定の要が発生した。

ために本来の委員会として作動することが必要になった。「可変長」採用に関する討議の場としては、構成メンバーから見てSDKBC運営委員会に委ね、卸売業の統一行動を必要とする場面では情報システム委員会を開催する事とした。

また価格改訂データのEDIフォーマットについては、本山利之氏（株廣屋）が原案を作成し、3月13日(木) のネットワーク検討会にて意見を徴したもので、当協会名で広く関係企業に呼びかける事とした。3月28日(金) の委員会でこれを追認した。

委員会は、12月12日(木)、平成15年2月5日(水)、2月26日(水)、3月28日(金) に開催された。また平成15年事業活動指針は次の如く定めている。

平成15年3月19日

会員各位

社団法人 日本加工食品卸協会
情報システム委員会
委員長 磯野計一

酒税改訂等に伴う商品情報データ交換のお知らせ

拝啓

貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年5月には、酒税改定による価格変更が行なわれる事が決定しております。

各メーカー様、卸様におかれましては、価格変更の手段をご検討されていらっしゃる事と存じます。

その方法として書面による案内も有るかと思いますが、データによる価格変更情報の交換を希望される企業も多いと思われます。

その為の、交換手段、媒体、フォーマット等を統一する事によって、両者の処理の効率化を計る為、下記の様な統一規定を作成致しました。

尚、貴社内に関連部署への回覧を宜しくお願い致します。

敬具

記

1) データ交換手続き。

・メーカー、卸間が個別に、営業部門経由で商品案内データ提供依頼書を交わす。

(別紙参考資料)

2) ファイル形式。

- ・ EXCELで扱える形式 (BOOK、CSV等)

3) 媒体。

- ・ 原則としてFD、CD-R、等WINDOWSにて扱える媒体。
- ・ E-MAILによる交換 (両社間で暗号化できることが前提)。

4) ファイルフォーマット。

- ・ 価格変更が主体の為、別紙の形式と致します。尚、項目については、日食協企業間標準システムフォーマットおよびファイネット商品データベース登録ガイドを参考としました。

以上

平成15年 月 日

価格改定データ提供依頼書

提供社名

殿

価格改定データの提供を依頼します。
依頼者名 印

依頼者記入欄 (上記、提供者名、依頼者名も記入して下さい)

1. 依頼者連絡窓口

担当者 _____ 所 属 _____
TEL _____ FAX _____

依頼者記入欄

~~~~~提供者記入欄~~~~~

依頼社名

殿

1. 提供予定日 月 日

2. 提供予定媒体

3. 返却の必要性

返却の必要あり  返却の必要なし

4. 提供者連絡窓口

担当者 \_\_\_\_\_ 所 属 \_\_\_\_\_  
TEL \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

価格改定データ

条件欄 ◎:必須 ○:選択必須 △:任意

| No. | 項目                   | 条件 | 型               | 形式 | 最大長   | 適用            |    |                    |
|-----|----------------------|----|-----------------|----|-------|---------------|----|--------------------|
| 1   | 提供企業コード              | ○  | ×(09)           | 文字 | 9     | JANメーカーコードを入力 |    |                    |
| 2   | 提供企業名                | ◎  | ×(15)           | 文字 | 15    |               |    |                    |
| 3   | メンテ区分                | ◎  | ×(01)           | 文字 | 1     | 変更の'2'のみ      |    |                    |
| 4   | 商品<br>コード            |    | メーカープライバ'-トコード' | ○  | ×(13) | 文字            | 13 | 設定していない場合不要        |
| 5   |                      |    | JANコード (バラ)     | ◎  | ×(13) | 文字            | 13 | 8桁(短縮)・12桁(UPC)も可能 |
| 6   |                      |    | JANコード (ケース)    | ○  | ×(13) | 文字            | 13 | 設定している場合必須         |
| 7   |                      |    | 荷姿コード           | ○  | ×(02) | 文字            | 2  | 設定している場合必須         |
| 8   |                      |    | 物流シンボルコード       | ○  | ×(16) | 文字            | 16 | 16桁または14桁          |
| 9   |                      |    | SDPコード          | ○  | ×(07) | 文字            | 7  | 設定している場合必須         |
| 10  | 正式商品名                | ◎  | ×(50)           | 文字 | 50    | 漢字またはカナ       |    |                    |
| 11  | 容                    | ◎  | ×(02)           | 文字 | 2     | MLと表記         |    |                    |
| 12  | 量                    | ◎  | ×(09)           | 数値 | 9     | mlで表現         |    |                    |
| 13  | ケース当り入り数             | ◎  | ×(04)           | 数値 | 4     |               |    |                    |
| 14  | 新生産者価格 (ケース)         | ◎  | 9(7).9(2)       | 数値 | 10    |               |    |                    |
| 15  | 新生産者価格 (個)           | ◎  | 9(7).9(2)       | 数値 | 10    |               |    |                    |
| 16  | 新生産者価格 (消費税区分)       | ◎  | ×(01)           | 文字 | 1     | 外税は「△」、内税は「1」 |    |                    |
| 17  | 新メーカー希望標準卸価格 (ケース)   | △  | 9(7).9(2)       | 数値 | 10    |               |    |                    |
| 18  | 新メーカー希望標準卸価格 (個)     | △  | 9(7).9(2)       | 数値 | 10    |               |    |                    |
| 19  | 新メーカー希望標準卸価格 (消費税区分) | △  | ×(01)           | 文字 | 1     | 外税は「△」、内税は「1」 |    |                    |
| 20  | 新メーカー希望小売価格 (ケース)    | △  | 9(7)            | 数値 | 7     |               |    |                    |
| 21  | 新メーカー希望小売価格 (個)      | △  | 9(7)            | 数値 | 7     |               |    |                    |
| 22  | 新メーカー希望小売価格(消費税区分)   | △  | ×(01)           | 文字 | 1     | 外税は「△」、内税は「1」 |    |                    |
| 23  | 価格適用日                | ◎  | ×(08)           | 文字 | 8     | YYMMDD        |    |                    |

※データフォーマットは、EXCELのBOOKでお願いします。

※CSV形式のデータ交換は1桁目が【0】のものが桁落ちしますのでご注意ください。

※レコード長は特に指定しない。

## 価格改定データ交換の留意点

### 1. 使用レコードと留意点

- ① 提供企業コード : 提供企業（輸入販売元含む）のJANメーカーコードを記入する（7桁または9桁）。JANメーカーコードがない企業は入力不要
- ②メンテ区分 : 「2」をセット。
- ③JANコード（バラ） : EANコード、UPCコード（12桁）及び短縮コード（8桁）もセット可能
- ④JANコード(ケース) : 設定している商品は必須（設定していなければ入力不要）
- ⑤SDPコード : 設定している商品は必須（設定していなければ入力不要）
- ⑥正式商品名 : 漢字またはカナどちらでも可能（確認用）
- ⑥容 量 : 単位はMLに統一（Lの場合は1000を乗じた数を入力）
- ⑦各 価 格 : 容器保証金単価も含めた金額をセット。
- ⑧消費税区分 : 各価格が設定されている場合は必須。外税は「△」、内税は「1」、非課税「2」
- ⑨価格適用日 : 西暦で（例:20030501）

### 2. CSVファイルの使用について

EXCELデータをCSV形式に変換すると、“文字列”の場合でも、頭（1桁目から）が、【0】の場合は、桁落ちしますので、ご注意ください。

以 上

## 平成15年度情報システム委員会活動指針(案)

平成14年度において「酒類・加工食品データベース」の運營業務が(株)ファイネット殿に移管され、業界内の中心的VANも統合した。

一方、EDIの方式においては可変長の「XML-EDI」が開発された。一部とは云え実践化されている。

こうしたインフラの整備やグローバル化の受容の中で、当協会の果たすべき役割と影響は多大なるものがあると認識せねばならない。

依って、平成15年度は次の如き活動を行う。

### 1. 当面する課題の認識と対応について

前年度に引き続き、「ネットワーク検討会実施アンケート」の中から問題点を整理すると共に、進展するIT環境を加味して、問題点の確認を行うと共に年度内において継続的に情報交換と討議を行う。

## 2. 業界「標準」の研究とその体制について

生・配・販三層に亘る業界内のシステムに関連する「標準」については、中間流通の立場から恒常的に留意する必要がある。

わけても、「日食協標準システム」については、専担的ワーキンググループにより、メンテナンスを行う必要があると共に、今後のこの「日食協標準システム」のあり方について検討の必要性がある。

従って、これらについての対応体制を明確化する。

加えて(株)ファイネット、酒類加工食品データベースセンター等関連企業や事業との役割を明確にする。

## 3. 業界内外に対する「情報発信」について

こうしたダイナミックな環境変化についての、当業界のスタンス、討議の論点・結果の公表等は、会員・賛助会員はもとより、業界の内外、そして取引先から行政にいたる迄、あまねく啓蒙伝達せねばならない性格のものである。

従って随時、会報や業界紙を通じて行なったり、必要とあれば研修会や説明会を開催する等して、積極的に「情報発信」を行う。 以 上

### [情報システム研修会]

情報システム委員会と全国卸売酒販組合中央会との併催形式で、平成14年度情報システム研修会は8月6日(火) 東京日暮里ホテルラングウッドにおいて開催された。当日は13時30分情報システム委員会委員長磯野計一氏(株)明治屋が開会挨拶。次いで竹内伸氏(株)野村総合研究所が「ユビキタス・ネットワーク時代とビジネスへのインパクト」と題する講演。情報システム委員会副委員長井口泰夫氏(国分株)が「業界のシステム・インフラの統合」の報告。村尾斉氏(株)ファイネット「ファイネットのビジネススタンス」、柴田昌志氏(株)ファイネット「新しいファイネットのデータベース・ビジネス」の報告。ネットワーク検討会座長篠憲一氏(国分株)の「業界情報システムの実態と問題点」と題するアンケート集計結果分析報告が続いた。

### [酒類・加工食品データベースセンター (SKDBC)]

(事務局業務受託事業)

9月9日(月)に臨時総会を東京卸売センターで開催。その結果情報システム委員会事業の一部であるSKDBCは、年央において予定通り大きな変化を遂げた。当協会の情報システム委員会委員はSKDBC運営委員として、或いは会員としてこれに参加協力した。

事務局は引続いて1年間に亘り事務局業務を受託し、年度末にSKDBCより委託料として2,000,000円を受領した。

今後はデータベースの登録検索の管理は(株)ファイネット殿の業務であるので、会員管理と会議の主催・連絡等が主たる業務になるが、これを受託継続の予定である。

SKDBCの今後の事業活動他については、平成15年5月13日(火)に開催予定されるSKDBC総会討議用資料(原案)の中に次の如く述べられている。

(但し、あく迄もSKDBC運営委員会決議以前の素案であるので留意)

## 平成14年度 事業報告

### 1. 概 要

平成14年5月8日に開催された総会において、酒類・加工食品データベースセンター（以下SKDBCと略す）は大きく前進のための変容を計画し、その全てが予定通りに進捗した1年であった。

即ち、データベースの運営そのものを、運営委員会が主導し、(株)インテージ殿に実務を委託していたものを9月末日限りで(株)ファイネット殿に移管し、改めて、機能的にレベルアップされたデータベース（以下FDBと略す）の活用が変わると共に会費制度も(株)ファイネット殿の定める制度に変更する事となり、運営業務も同社の業務に変わった。

残されたSKDBCとして運営委員会は、会員のスムーズなる移行を目標とし、これの普及啓蒙と支援を図り、更に残された使命である業界情報システムに関する標準化の討議センターとしての機能を目指して、下半期は活動した。

結果として、平成14年3月末の卸68社・メーカー189社の中から、104社（卸27社・メーカー77社）がFDB会員になり、自動的に更に67社の共同利用会員登録企業がFDBの利用をする事となった。

合計すれば324社中171社が移行活用した事になる。

### 2. 会員動向

平成15年3月31日現在の会員登録は次の通りとなっている。

|       | 卸  | メーカー | 共同卸 | 共同メカ | 情報処理 | 賛助会員 | 準会員 | 合 計 |
|-------|----|------|-----|------|------|------|-----|-----|
| 大 企 業 | 34 | 73   | 12  | 6    | 1    | 5    |     | 131 |
| 中小企業  | 20 | 79   | 38  | 8    |      |      | 22  | 167 |
| 合 計   | 54 | 152  | 50  | 14   | 1    | 5    | 22  | 298 |

### 3. 委員会活動状況

#### ・運営委員会

|     |                 |                |     |     |
|-----|-----------------|----------------|-----|-----|
| 第1回 | 平成14年 4月 3日 (水) | 9時30分～ 11時35分  | 日食協 | 23名 |
| 第2回 | 平成14年 5月 8日 (水) | 15時30分～ 16時20分 | TOC | 25名 |
| 第3回 | 平成14年 7月 9日 (火) | 9時30分～ 11時50分  | 日食協 | 22名 |
| 第4回 | 平成14年 8月22日 (木) | 9時30分～ 11時45分  | 日食協 | 15名 |
| 第5回 | 平成14年 9月 9日 (月) | 16時00分～ 16時45分 | TOC | 18名 |
| 第6回 | 平成14年10月16日 (水) | 9時30分～ 11時15分  | 日食協 | 14名 |
| 第7回 | 平成15年 1月16日 (木) | 9時30分～ 12時00分  | 日食協 | 20名 |
| 第8回 | 平成15年 3月20日 (木) | 15時00分～ 17時20分 | 日食協 | 22名 |

#### ・常任運営委員会

|     |                 |              |     |     |
|-----|-----------------|--------------|-----|-----|
| 第1回 | 平成14年 6月11日 (火) | 9時30分～11時40分 | 日食協 | 13名 |
|-----|-----------------|--------------|-----|-----|

内容については、

第1回は総会開催準備、(株)ファイネットとの交渉報告、(株)インテージとの委託料金交渉等。  
第2回はFDB活用意向調査、FDB移管の具体的説明会、臨時総会の開催等。

第3回は規約改正案検討、調査結果報告、入金状況報告等。  
 第4回は臨時総会開催打ち合わせ、FDB入会状況報告。  
 第5回はFDB加入状況、下半期運営見通し。  
 第6回は退会者状況、FDB入会状況。  
 第7回はFDB状況、流通コードセンターの意向、酒類業界の代行登録について等。  
 第8回は総会開催打合せ、日食協からの依頼事項、ファイネットの報告等。  
 常任運営委員会は第1回が6月11日(火) 東京・大阪における移管の具体的説明打ち合わせ、規約改正原案、FDB活用アンケート結果報告について検討した。

・ 総 会

定時総会は5月8日(水) 14時よりTOC133号にて開催、平成13年度諸報告、平成14年度計画・予算、役員人事について討議。いずれも原案可決。

臨時総会は9月9日(月) 15時よりTOC131号にて開催、上半期事業報告。規約変更について討議。いずれも原案可決。

・ 説明会

平成14年 7月17日(水) 14時より TOC135号

平成14年 7月19日(金) 14時より ホテルくれべ梅田

内容はいずれも事業計画実施説明会 (FDBへ移行の実務の説明) で経緯、スケジュールと切り換えの留意点、登録と検索の方法、今後のSKDBCについて。

4. データ登録・活用状況

(1) SKDBC平成14年9月30日現在

データ登録43,255件 活用会員63社(共同利用を除く)

(2) FDB平成15年3月31日現在

参加企業…メーカー78社、卸店27社 計105社

登録件数…商品情報件数 24,328件 画像件数 11,133件

平成14年度 収支計算書

| 【収 入】      |                    | 【支 出】      |                    |
|------------|--------------------|------------|--------------------|
| 会員収入       | 15,071,000円        | 業務委託費      | 9,585,000円         |
| 受取利息       | 651円               | 事務協力費      | 2,000,000円         |
| <u>小 計</u> | <u>15,071,651円</u> | システム改修費    | 276,000円           |
| 前期繰越       | 306円               | 会議費        | 173,827円           |
| 合 計        | 15,071,957円        | 旅費交通費      | 156,920円           |
|            |                    | 通信費        | 254,088円           |
|            |                    | 消耗品費       | 1,622円             |
|            |                    | 諸 税        | 4,000円             |
|            |                    | 雑 費        | 4,515円             |
|            |                    | <u>小 計</u> | <u>12,455,972円</u> |
|            |                    | 次期繰越       | 2,615,985円         |
|            |                    | 合 計        | 15,071,957円        |

【次期繰越内訳】

|                  |            |
|------------------|------------|
| 現 金              | 19,118円    |
| 預 金              | 2,596,867円 |
| (みずほ銀行日本橋支店普通口座) |            |

酒類・加工食品データベースセンター運営委員会委員及び監事候補

|      | 会社名・団体名       | 所属・役職              | 氏名    |
|------|---------------|--------------------|-------|
| 運営委員 | 味の素株式会社       | ロジスティックス戦略部長       | 鎌田 利弘 |
| 運営委員 | 株式会社明治屋       | 情報システム本部 本部長       | 黒澤 稜夫 |
| 運営委員 | カゴメ株式会社       | 東京本社営業推進部 課長       | 柴田 昌志 |
| 運営委員 | キリンビール株式会社    | 情報企画部 部長代理         | 津崎 隆夫 |
| 運営委員 | 国分株式会社        | 取締役物流統括本部長         | 田島 斉  |
| 運営委員 | サントリー株式会社     | 情報化推進部部長           | 小浜 力  |
| 運営委員 | ハウス食品株式会社     | 営業企画推進室長           | 渡辺 明  |
| 運営委員 | 株式会社雪印アクセス    | 情報システム部部長          | 今井 哲男 |
| 運営委員 | 株式会社菱食        | システム統括部部長          | 稲垣登志男 |
| 運営委員 | 社団法人日本加工食品卸協会 | 専務理事               | 井岸 松根 |
| 運営委員 | 酒類業中央団体連絡協議会  | 全国卸売酒販組合中央会業務局長    | 首藤 寿雄 |
| 運営委員 | 株式会社ニチレイ      | コーポレートサービス部        | 寺田 安雄 |
| 運営委員 | 株式会社三友小網      | 管理統括本部情報システム部 副部長  | 斉藤 等  |
| 運営委員 | 伊藤忠食品株式会社     | 情報システム部 部長         | 竹腰 雅一 |
| 運営委員 | キッコーマン株式会社    | 情報システム部 部長         | 佐川 幸司 |
| 運営委員 | 月桂冠株式会社       | 情報システム部 部長         | 赤星 雅行 |
| 運営委員 | 株式会社シジシージャパン  | 企画本部 副本部長          | 圓山 勝美 |
| 運営委員 | 全国酒販協同組合連合会   | 業務部 部長             | 吉田 和則 |
| 運営委員 | 宝酒造株式会社       | 経営企画グループ           | 柳瀬 力  |
| 運営委員 | 日本酒類販売株式会社    | 情報物流本部情報統括部 次長     | 鈴木 泰弘 |
| 運営委員 | 加藤産業株式会社      | 専務取締役 システム本部長      | 加藤 和弥 |
| 運営委員 | 株式会社ファイネット    | 企画・開発部長            | 宗広 治夫 |
| 監事   | 株式会社廣屋        | (株)廣屋コンピュータセンター 部長 | 本山 利一 |
| 監事   | 株式会社三輪酒造      | 代表取締役 社長           | 三輪 高史 |

平成15年度 活動方針（案）

（自平成15年4月1日～至平成16年3月31日）

前年度期央において、データベース運営を(株)ファイネット殿に移管し、以降、業界システムの標準化に関する情報収集とその対応に向けた機関としての活動に終始して来た。

これをふまえて、今年度も業界の内外から要請されたり、収集した情報を分析し、運営委員会において討議し必要に応じた対応をすることとなる。

特に企業間EDIのフォーマットについて、固定長から可変長への切換えの要望が一部外部機関より、当業界に投げかけられたり、IT技術の進展の中に新しい「標準」が求められているケースがみられる。こうした中から会員のニーズに応えたり、業界の基本方向を提示し、普及啓蒙に努めることになる。

活動は従来同様、運営委員会で討議決定し、必要あればワーキンググループを結成し実行に移す。結果については(株)ファイネット殿のホームページの「SKDBC」欄にて報告する他、必要に応じて会員伝達するものとする。

以上

## 平成15年度収支予算

### 【収入】

前期繰越 2,615,985円

### 【支出】

事務委託費 400,000円

通信費 200,000円

予備費 300,000円

---

小計 900,000円

【次期繰越残高】 1,715,985円

平成15年度会費は徴収しない。

前期繰越金で運営を行う。

### 【ネットワーク検討会】

当協会正会員と酒類・加工食品メーカーとの間における情報システム関連の情報交換の場という位置付けで、本年度は6月3日(木)、9月12日(木)、12月11日(水)、3月13日(木)の4回開催。

毎回、当協会動向連絡、関東F研・関西F研活動報告、SJK活動報告(9月12日まで)が行われた。平成14年3月から4月にかけて行った「情報システムに関するアンケート」は、会員・賛助会員から回答を得て、座長篠憲一氏(国分株)が集計分析を行い6月13日に報告した。更に8月6日(火)の情報システム研究会でも報告した。

また平成15年3月13日(木)には、価格改訂情報フォーマットについての批准検討を行った(42頁参照)。年4回に絞ったが、実務担当同志の情報交換の場として実効が上がっている。

### 【物流委員会】

会合は、5月14日(火)、7月9日(火)、9月17日(火)、10月11日(金)、12月12日(木)、15年2月7日(金)、3月27日(木)計7回開催された。5月14日(火)では新物流コスト算出に当って、詳細について打合せ。7月9日(火)には8月2日に設立されたフーズロジスティクス株(以下FLNと略す)の具体的構想について事前に委員会で説明披露があった。

9月17日(火)には新物流コストの集計分析結果をワーキンググループ座長浅井久生氏(伊藤忠食品株)が発表し、意見交換し、情報を共有化した。FLNの説明会が9月11日(水)に行われたがその模様について報告がなされた。年末年始の対応について情報交換もあった。

10月11日(金)には賛助会員11社の担当者にご参集頂き、年末年始の対応予定を含め、長期連休時のメーカーの営業体制のあり方についての意見交換会が行われた。年末になり会員3社連名に依り、メーカー各位に具体的対応の依頼を行ったが、結果として前年に較べてトラブルが減ったので、成果は上がったと思われる。

12月12日(木)は情報システム委員会と併催の形式でFLNのシステムの中間報告会が開催された。平成15年2月7日(金)は平成15年度の活動指針の検討を行った。3月27日(木)にはFLNの稼動直前情報を共有化した。

## 平成15年度物流委員会活動指針(案)

中間流通業に対するロジスティクス関連の高度・効率化とローコスト化の要請は、益々その重要度が増している。

社会の全体最適志向は、各企業の目指す部分最適との整合性を求めて来ている。

かかる観点よりスタートした、フーズロジスティクスネットワーク(株)の事業が開始される。

こうした背景にあって、平成15年度は次の如く諸活動を行う。

### 1. フーズロジスティクスネットワーク(略称 FLN)の支援

当委員会の構想に基づき発足した同社に対して、会員、中でも委員企業の全面的支援を行う。その為に随時FLNの現状報告等を行う。

### 2. 物流コストの算出と算出基準の普及

前年度に引続き委員企業において、物流コストの算出を行い、算出基準についての討議を行うと共にその普及を促進する。

### 3. ロジスティクスにおける標準化の研究

パレチゼーションの推進、ITFコードの活用と促進、異業種の標準との整合性等について研究し実践する。

### 4. 環境問題対応について

東京都における「排ガス規制の実施」を始めとする社会的ニーズ、また「返品に関するガイドライン」の公表等の当協会のスタンス、リサイクル・リターナブル商材の物流等の幅広い課題に対応し研究及び情報交換を行う。

以上



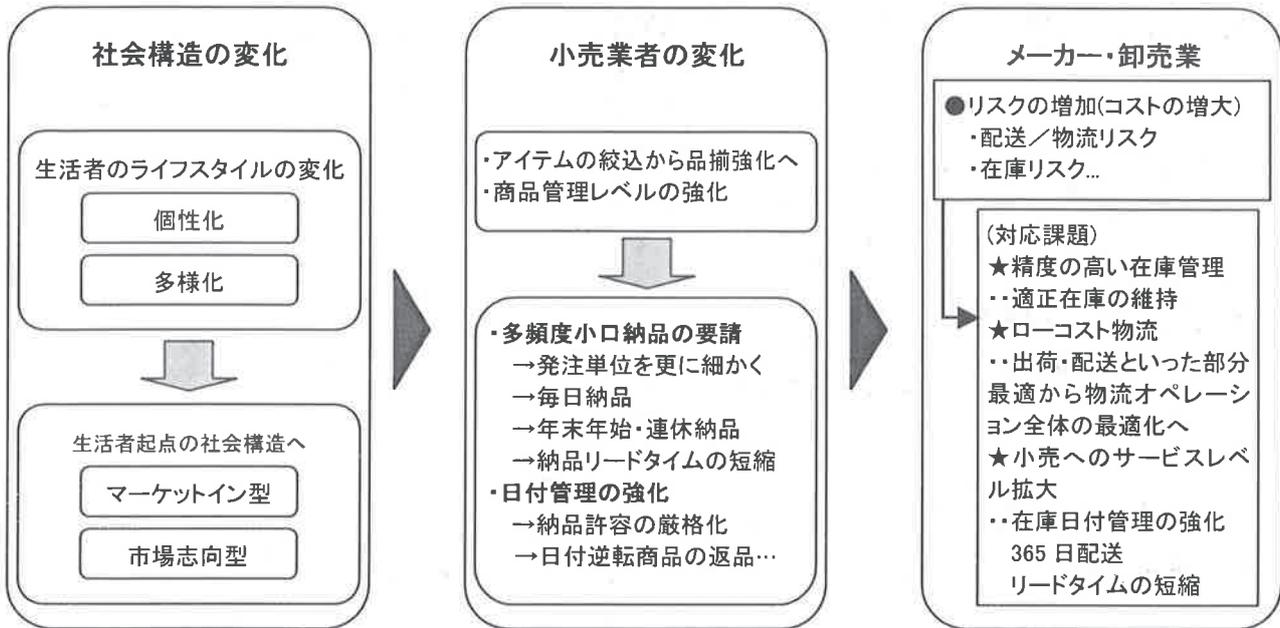
アサヒビール神奈川工場にて

## 1. メーカー・卸間物流の抱える課題

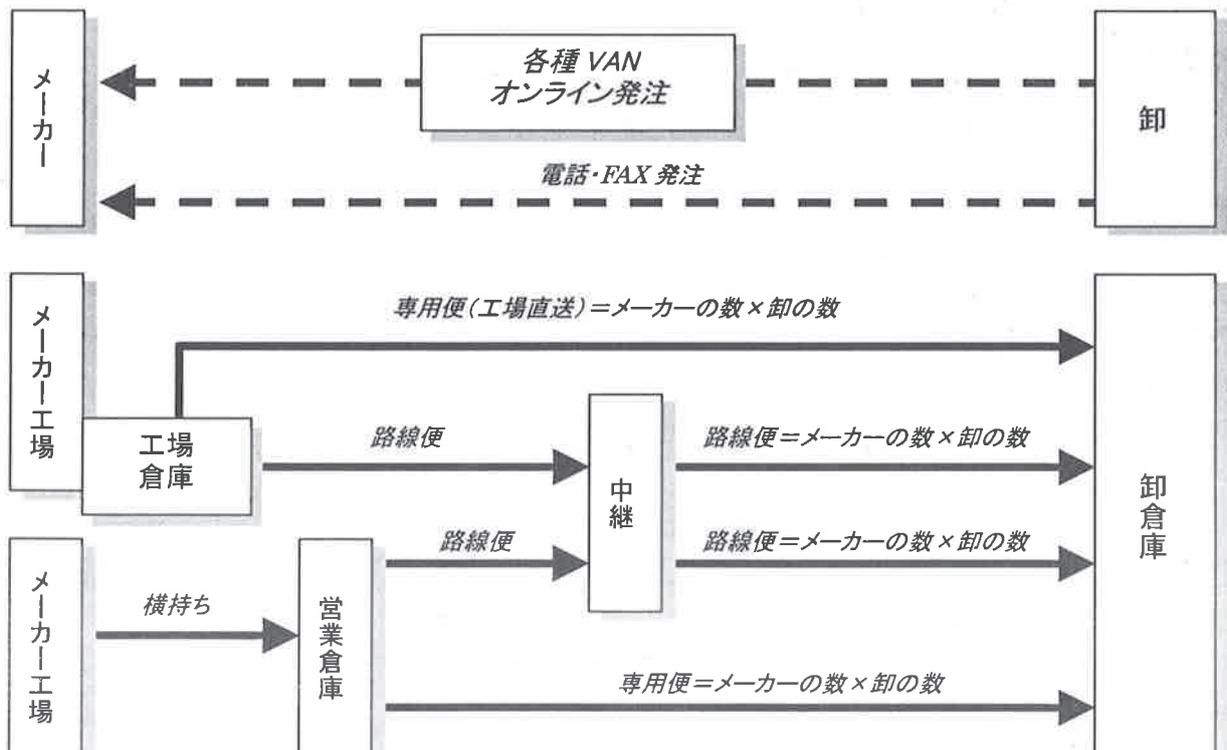
### ① 市場の変化と卸売業の対応

「川上から川下へ」といった生産者起点の社会構造から「川下から川上へ」といった生活者起点の社会構造の変革にともない、消費者に近い小売業は、これに対応すべく各種の施策を打ち出しています。

中間流通業である卸売業も、この変化に対応すべく従来の業務を急激に改革する必要に迫られています。

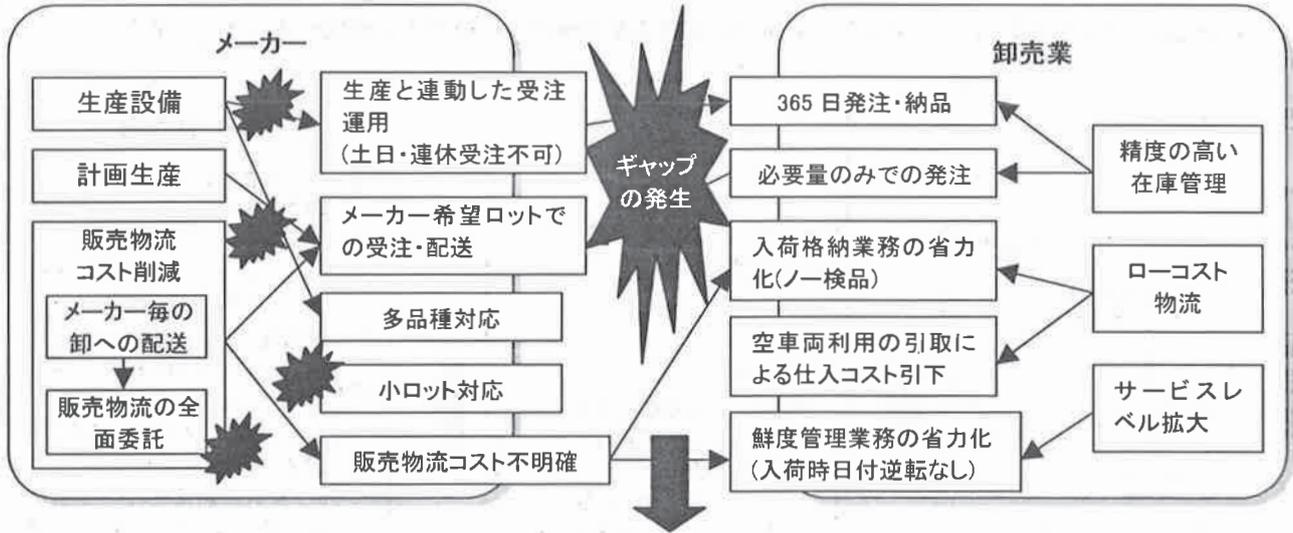


### ② 現状のメーカー物流の経路



### ③メーカーの現状と卸売業とのギャップ

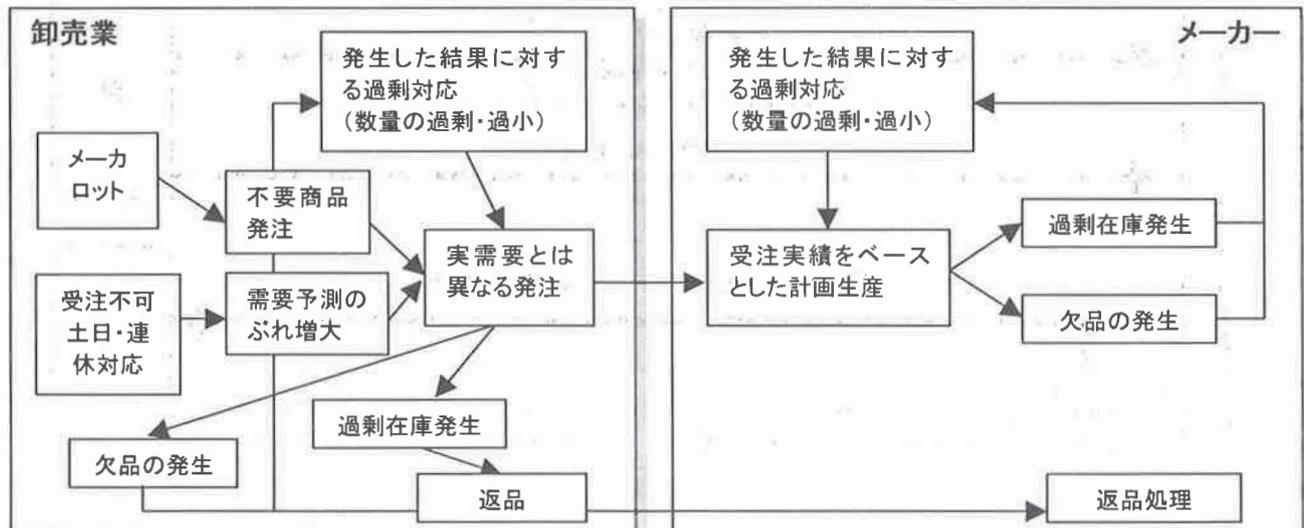
川上に存在するメーカーは、生産設備を抱えているため、急激な変化に対応することが難しくなっています。また、一部のメーカーが変化に対応しても、卸売業はこれに基づき全体の業務手順を変更することは難しいという現状が存在します。



- ・メーカー単独でのギャップ解消は困難である(メーカーのコスト増大)
- ・一部のメーカーが問題解消しても卸売業は対応が難しい

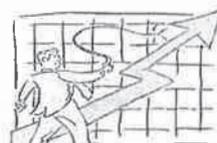
### ④市場志向型を阻む現行流通の構造的問題

現状の諸条件の下、メーカー・卸毎に在庫管理・生産計画の策定を行うと、極めて“ブルウィップ効果※”が増大しやすい構造となっており、市場志向型流通への対応は難しいといえます。



#### ※ブルウィップ効果(bullwhip effect)

最前線の小売業の需要変動を川上に伝達する毎に情報劣化が起り、需要の変動が増幅される現象。  
原義は「牛の鞭」



## 2. メーカー共同物流構想の主旨と目的

### メーカー共同物流構想の主旨

社会的な流通コストの削減要請と小売業の物流分野のニーズに対し、業界としてメーカーから卸までの物流課題解決と物流コスト削減を目的に、メーカー共同物流センターを卸が主宰する共同機構として設置・運営する。



### メーカー共同物流構想の目的

複数メーカーの商品を各卸の物流センターへ一括配送し、メーカーの物流コスト削減・サービスレベルの向上を図る。

・日付管理 ・荷受条件対応 ・納品書フォーマット統一 ・休日受注／納品の実現

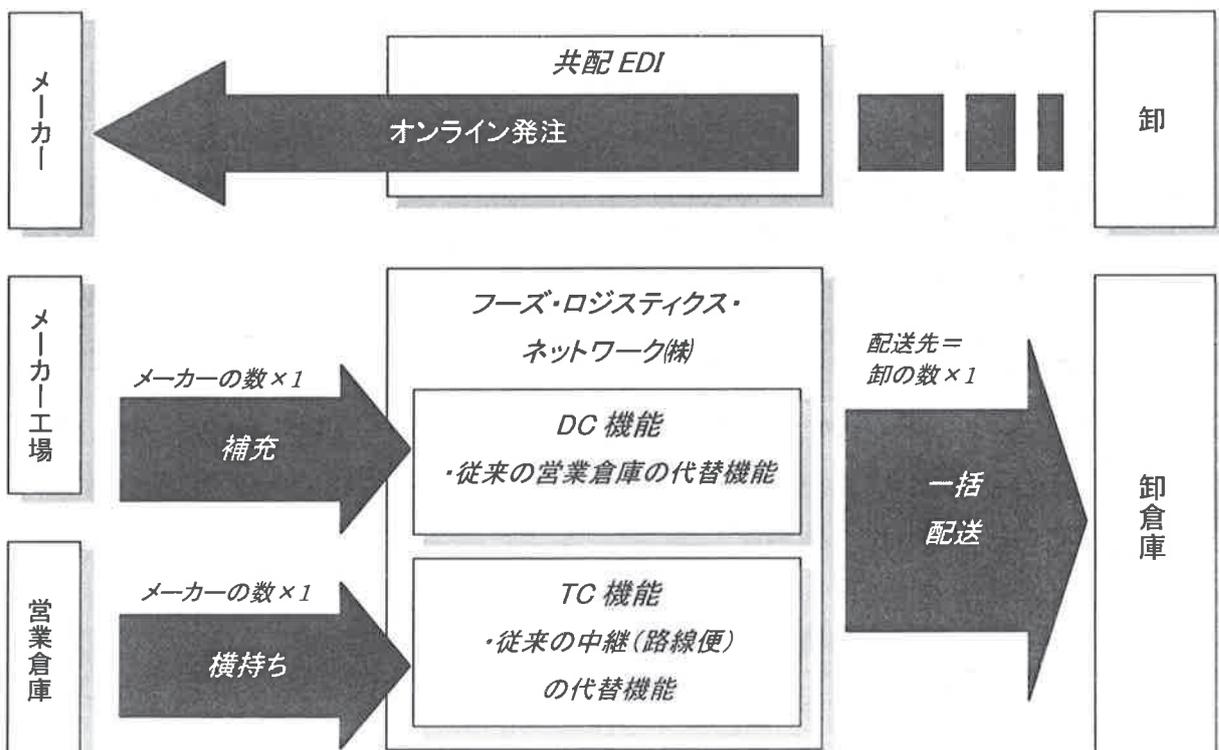
メーカー共同物流センターの在庫コントロール機能により、メーカー・卸間の需給ギャップを解消する。

・卸：メーカー発注ロットの低減化(最小ロットでのメーカー発注の実現)  
 ・メーカー：メーカー共同物流センターへの商品供給平準化による在庫・生産ロスの削減

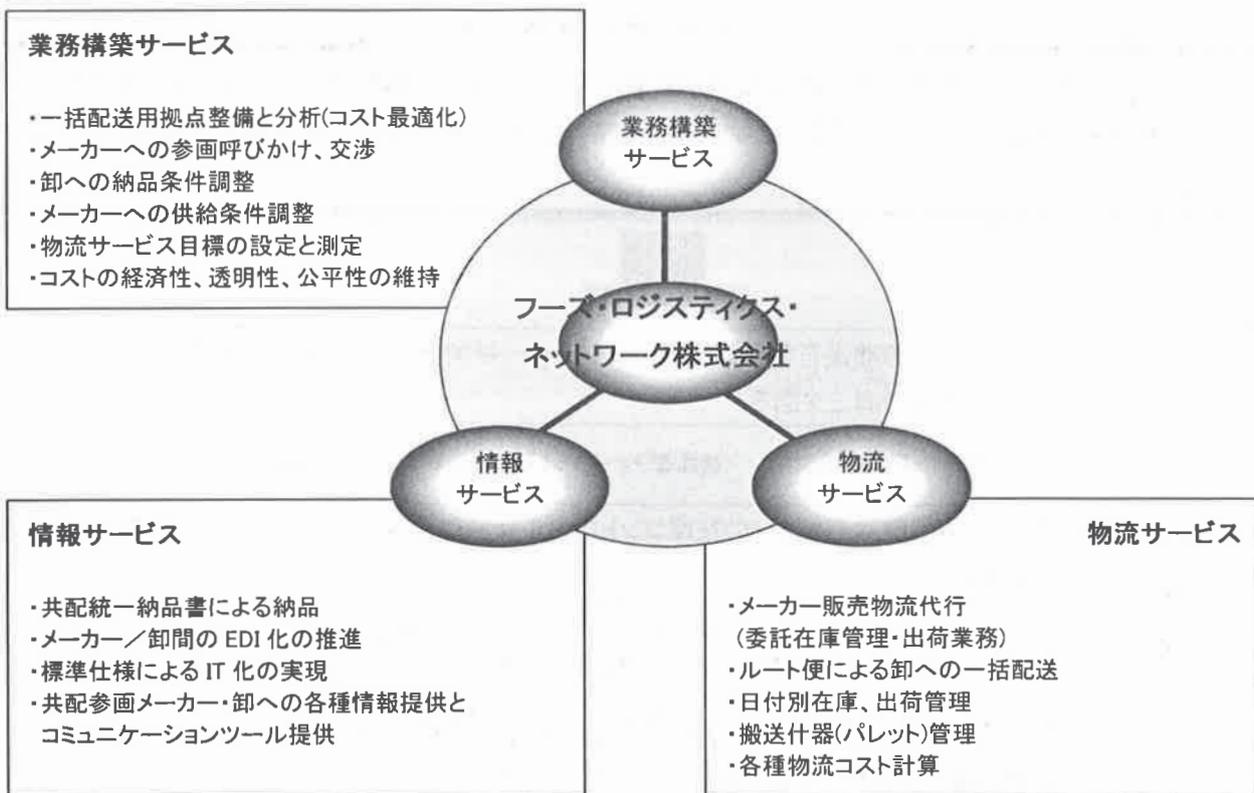
メーカー・卸間の情報共有化と活用による流通効率化を実現する。

車両台数の削減による環境問題への対応を図る。

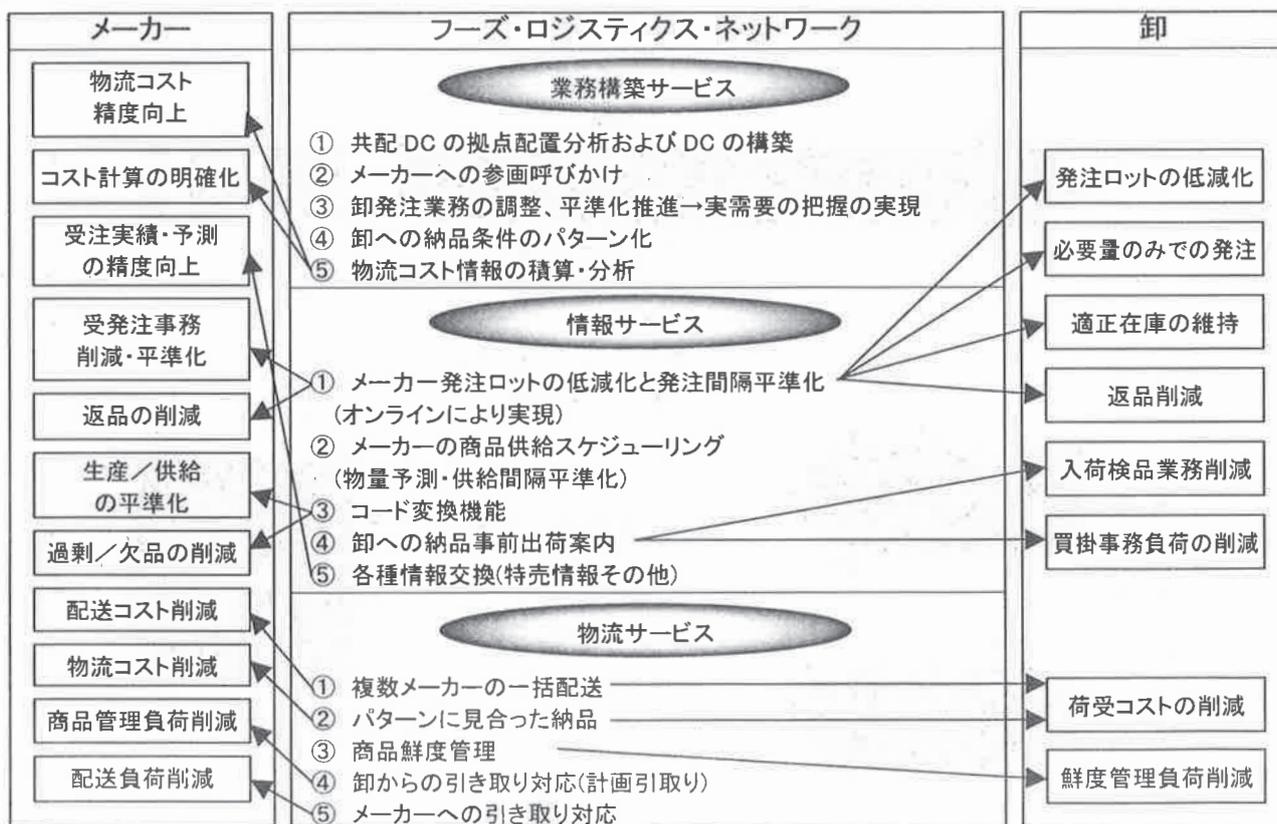
## 3. メーカー共同物流センターの構想



#### 4. メーカー共同物流構想の機能構成



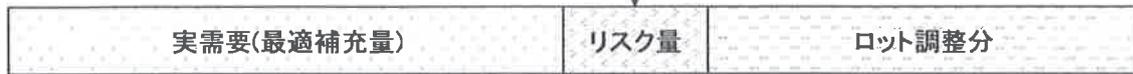
#### 5. メーカー共同物流構想 機能イメージ



## 6. ロットの低減効果

### 現状

卸発注情報



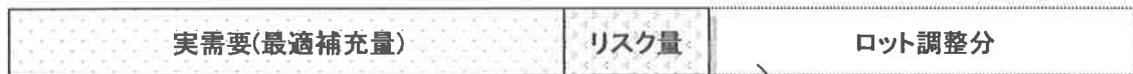
メーカー欠品等の理由により  
在庫欠品するとリスクを大きく  
とらざるを得ない

メーカー受注合計



### 解消案

卸発注情報



メーカー生産計画の参考値に  
ならない返品可能性大  
→供給計画に狂い→欠品/過剰発生

メーカー受注合計

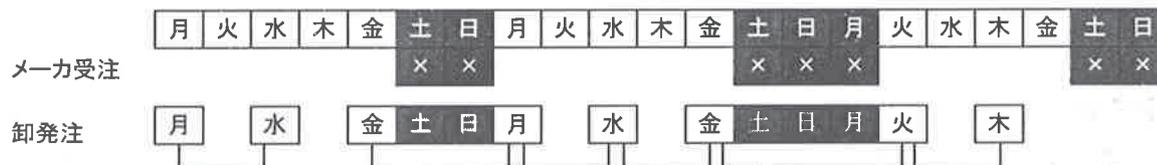


一括配送により卸がメ  
ーカ一毎にロット調整  
する必要がなくなる

正確な受注実績として生産計画に反映することが可能になる

## 7. 在庫平準化の考え方

### 現状

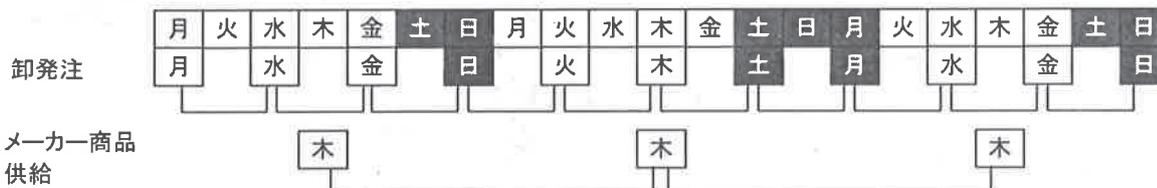


×受注不可日意識

卸: 予測精度が低くなり、欠品・  
過剰在庫発生要因となる  
メーカー: 受注波動の増大を招く

### 解消案

メーカー共配は受注不可日なしとする代わりに定期発注を卸は実施する



- ・卸/メーカー共に定期発注/供給を実施する
- ・卸は、直近の予測を利用して発注、かつ発注期間が一定のため予測精度が向上する
- ・メーカーは、一定周期のまとまった物量を予測することになり、出荷・生産計画の連動がとりやすくなる

### [商品開発研究会]

主たる事業や、全員参加型活動を行う部会を「缶詰ブランドオーナー会（略称：CBO）」と名づけて活動した。座長として平成14年度は田口耕輝氏（㈱菱食）を互選し幹事店として、㈱サンヨー堂、国分㈱、㈱明治屋の4社（4名）で随時相談の上、幅広い活動を行った。背景に食品の安全性に関する事故や表示規制の改訂等が多かった事もある。

4月19日(金)にはまず座長に田口氏の選出を行い、事業活動具体化の打合せを行った。5月20日(月)には日本蜜柑缶詰工業組合殿からの要請で、今年度生産見通しを農林水産省に提出するための情報交換会を開催。6月4日(火)には幹事店会を開催し、研修会企画と他団体の主催する品評会を研修の場とするべく案内をする事を決定。8月27日(火) 15時より研修会を開催。講師に(財)食品環境検査協会専務理事江川宏氏をお願いし、「問題となる混入物について」と題する講演を頂いた。10月2日(水)には日本蜜柑缶詰工業組合の幹部と本年度みかん缶詰の情報交換を行った。その後で白濁防止剤の表示法方法について討議し、結論を全国食品缶詰公正取引協議会審査委員会に送付した。11月19日(火)には15時より再び江川宏氏に講師をお願いし「食品の表示について」と題する講演研修会を開催した。平成15年2月4日(火)は15時よりルビーホールにて研修会を開催。講師は(社)日本缶詰協会専務理事森國雄氏をお願いし「昨今の加工食品の問題点について」と題する講演を頂いた。また、2月から3月にかけて有志に依り、製品クレーム実態を持ち寄り、集計分析を行っている。

### [商品コード等研究会]

SKDBCの平成13年度迄のメーカー登録促進に活躍したが、14年度は上半期の前半迄の活動で、ほぼ終息を見た。特に㈱ファイネット殿の登録システムには、代行登録を認めないというスタンスがあるので止むを得ないものがある。SKDBC発足以来ここ迄の縁の下の力持ちであった。この研究会に感謝せねばならない。

今後は中小メーカーの登録促進には欠かせない「代行登録制」をどう、ファイネット担当者に理解させるかが残った。

### [法務研究会]

任意有志メンバーによる研究会であるが、固定的であり、負担平等にするため座長役を3～4月で交代している。本年度は4月17日(水)、5月15日(水) 6月12日(水)、7月17日(水)、9月18日(水)、10月16日(水) 11月20日(水)、12月17日(火)、平成15年1月15日(水)、2月12日(水)、3月12日(水)に開催。テーマは「商事留置権」「外部情報源」「仮差押」「商法改正」等と毎回幅広く研究を重ねている。



商品開発研究会の研修会

## 農林水産省補助・助成事業

### 構造改善計画作成支援事業

平成14年度の農林水産省補助・助成事業の一つとして構造改善計画作成支援事業が、(財)食品流通構造改善促進機構殿より案内があり、予算外の事業であったが、内容が合致するので補助申請を行った。

①10月1日返品問題ワーキンググループ ②10月17日運営委員会 ③11月6日東北支部研究会 ④11月7日理事会 ⑤11月26日賛助会員世話人会 ⑥平成15年2月4日商品開発研究会研修会 ⑦2月25日近畿支部研修会 ⑧3月4日運営委員会研修会 の事業を該当事業活動として実施した。結果を清算し、交付申請をした所、295,000円の交付があった。

## 支部活動

### [北海道支部]

◇6月26日(水) 13時30分より役員会を札幌ロイヤルホテル2階で開催。司会は和田靖裕氏(杉野雪印アクセス株)。支部長杉野恵二郎氏(杉野雪印アクセス株)の開会挨拶の後、①総会の運営と報告内容 ②平成15年新年交礼会予定 ③その他について討議。地区ブロックの活性化策等の意見交換がなされた。そのあと本部活動についての質問があり、14時20分閉会。

同日15時より11階にて定時総会を開催。司会は和田靖裕氏、会員総数29名中委任状含めて28名出席の報告。杉野支部長の挨拶の後議事に入った。①平成13年度支部事業報告 ②支部収支決算報告及び会計監事小河内薫氏(株明治屋)の調査報告 ③平成14年度支部事業計画 ④支部事業予算 ⑤一部支部役員の改選 ⑥その他 が議案ごとに承認された。結果副支部長井本幸吉氏に代り宮崎克海氏(国分株)常任幹事後藤武俊氏(北海道酒類販売株)、会計監事は今井醸造(株)退会のため小河内薫氏(株明治屋)、室蘭・苫小牧ブロック幹事に井本幸吉氏(道南国分株)が選任された。

16時より賛助会員連絡会を開催。世話人会代表大風寛二氏(味の素株)より挨拶のあと事務局より報告と連絡事項説明があった。

続いて日食協懇談会の場となり、杉野支部長が挨拶。支部ワーキンググループの事業活動報告を代表森田有恒氏(株スハラ食品)が行った。そして本部事業報告を井岸専務理事が行った。17時25分副支部長村山圭一氏(株スハラ食品)の挨拶で閉会した。

17時45分からは、支部賛助会員連絡会共催の懇談会を開催した。

◇会員企業8社が構成するワーキンググループは年間12回の定例会の他、講演会を5月22日(水)に開催。

◇平成15年1月7日(火) 食品業界新年交礼会を京王プラザにて開催。

### [東北支部]

◇6月3日(月) 11時より幹事会が仙台ホテルで開催された。続いて11時30分より総会が開催さ

れた。司会は副支部長本橋秀夫氏（東北国分株）、支部長堀内琢夫氏（丸大堀内株）の挨拶のあと、会員28社中委任状含めて23社出席との報告があり議事に入った。

①平成13年度事業報告及び決算報告について本橋副支部長、監査報告を幹事富沢清氏（株明治屋）が行った。②平成14年度事業計画及び予算について③役員改選については、支部長堀内琢夫氏（丸大堀内株）副支部長本橋秀夫氏（東北国分株）監事富沢清氏（株明治屋）の全員再任が決定した。④その他（問題提起なし）いずれも原案承認可決で閉会となった。

13時より賛助会員連絡会を開催。堀内支部長の挨拶のあと、賛助会員代表角間健夫氏（味の素株）がご挨拶。本部事業活動報告を井岸専務理事が行って14時40分閉会した。

◇11月6日(水) 14時30分より仙台ホテルにおいて経営実務研修会を開催。約70名出席。堀内支部長の挨拶、井岸専務理事の本部事業活動報告のあと、講師小泉武夫氏（東京農業大学教授）により「発酵食品の神秘」と題する講演がなされた。これは農林水産省構造改善計画作成支援事業の一端として実施したものである。

#### [関東支部]

◇6月12日(水) 11時より幹事会が鉄道会館ルビーホールにて開催された。①総会運営と報告内容の確認②情報交換が議事であった。

13時30分より総会を開催。出欠状況は会員66名中委任状含め52名。司会は井岸常任幹事（専務理事兼務）、支部長湯浅慎一郎氏（株雪印アクセス）の挨拶。議事録署名人に正栄食品工業株と株リョーショクリカー殿を指名、議事に入った。①平成13年度事業報告②平成13年度収支決算報告及び監査報告（会計監事長谷部博一氏（株明治屋））③役員改選④平成14年度事業計画⑤平成14年度収支予算⑥その他について討議した。

全員任期満了で改選された役員は、互選に依り支部長湯浅慎一郎氏（株雪印アクセス）副支部長小松崎寿文氏（国分株）浜口吉右衛門氏（株廣屋）高崎英二氏（株三友小網）三枝皓裕氏（株サンヨー堂）津布久剛雄氏（株菱食）、会計監事（監査）長谷部博一氏（明治屋株）常任幹事井岸松根氏（本部専務理事）、幹事として16名。村井俊昭氏（日本酒類販売株）兼崎勝行氏（西野商事株）萩原弥重氏（株ヤグチ）木村英彦氏（伊藤忠食品株）西浜元家氏（株梅沢）小林勝男氏（コンタツ株）松井和人氏（株升喜）高島文治氏（株新盛）小池守氏（株丸水長野県水）箕輪勝朗氏（株みのわ）山口茂氏（ヤマキ株）上田弘氏（ユアサ・フナシヨク株）大久保和政氏（吉見商事株）白倉喜美雄氏（武田食品株）大谷稔氏（常洋水産株）田口勝彦氏（群馬県卸酒販株）が選任された。

◇6月12日(水) 14時45分より鉄道会館ルビーホールにて経営実務研修会を開催。講師緒方知行氏（株オフィス2020）より「21世紀における日本流通業の行方—食品卸売業のこれからのあるべき姿—」と題する講演を頂いた。

#### 流通業務委員会

関東支部ワーキンググループとして活動した。会合は、4月26日(金)①13年度物流実態報告と14年度動向②商品研修会企画③物流コスト算出④総会と研修会企画。5月24日(金)①

総会運営役割 ②物流コスト算出 ③研修会企画④欠席企業対策。6月28日(金) ①商品研修会  
 秋季挙行 ②活性化方策検討。7月26日(金) ①物流コスト集計結果分析 ②在庫管理上の問題  
 点。8月30日(金) ①在庫管理上の問題点一意識改革とルール。9月27日(金) ①FLN説明と意見  
 交換。10月25日(金) ①各社の実態報告と物流コスト削減策。11月22日(金) ①年末年始のメー  
 カーの対応について ②返品実態調査集計分析報告。12月20日(金) ①研修会企画 ②平成15  
 年役割分担。平成15年1月24日(金) ①研修会内容②備車運賃の支払方法(型態・料率) 2月21  
 日(金) ①商品研修会企画 ②研修会役割 ③物流動向調査 ④在庫回転調査集計分析報告。3  
 月28日(金) ①15年度事業計画②物流動向調査集計分析報告 ③FLN状況報告。と開催討議  
 された。

#### ◇商品研修会

10月10日(木) 第40回商品研修会が開催された。参加38名。訪問先は10時よりエムケーチー  
 ズ(株)殿(森永乳業(株)子会社、神奈川県綾瀬市)のチーズ製造工場。午後はアサヒビール(株)  
 神奈川工場殿(南足柄市)を訪問。両社のご好意に依り特別の研修見学コースで勉強。

#### ◇研修会

3月25日(火) 15時より鉄道会館ルビーホールにて研修会開催。

東京都環境局自動車公害対策部副参事古川誠氏に「東京都が考える排出ガス対応について」  
 と題する講演、三菱ふそうトラック・バス(株)営業部グループ長惣田慎一氏に「自動車メーカー  
 が考える対応策」と題する講演をして頂いた。

#### ◇物流コスト調査

5月に平成13年度を対象とする物流コストを、新物流コスト基準に依り算出する調査の実施  
 を決定した。結果の集計を事務局が行ない、7月26日(金)の委員会で牧野和義氏(株)梅澤  
 が分析報告を行なった。

#### ◇返品実態調査

10月に平成14年度の返品実態を調査。事務局が集計。大須賀誠氏(株)雪印アクセス)が分  
 析し、11月22日(金)の委員会で報告した。内容は以下の通りである。

### 返品実態集計表

1: スーパー 月別推移

(単位: 千円)

|          | 6          | 7          | 8          | 計           | 平均         | 分類別<br>返品率(%) |
|----------|------------|------------|------------|-------------|------------|---------------|
| プロパー商品返品 | 118,004    | 114,184    | 128,079    | 360,267     | 120,089    | 0.33          |
| 特売商品返品   | 16,674     | 14,402     | 6,196      | 37,272      | 18,677     | 0.03          |
| PB商品返品   | 0          | 0          | 160        | 160         | 310        | 0.00          |
| ギフト商品返品  | 6,811      | 33,728     | 64,224     | 104,763     | 34,169     | 0.09          |
| 月間返品金額 計 | 141,489    | 162,314    | 198,659    | 502,462     | 173,245    | 0.45          |
| 月間出荷金額   | 36,363,680 | 38,566,249 | 35,840,617 | 110,770,546 | 36,923,515 |               |

|           |      |      |      |      |      |  |
|-----------|------|------|------|------|------|--|
| 月間返品率 (%) | 0.39 | 0.42 | 0.55 | 0.45 | 0.45 |  |
| 平成13年度    | 0.43 | 0.61 | 0.81 | 0.61 | 0.61 |  |

## 2：百貨店 月別推移

(単位：千円)

|           | 6         | 7         | 8         | 計          | 平均        | 分類別<br>返品率 (%) |
|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|-----------|----------------|
| プロパー商品返品  | 7,489     | 11,296    | 36,645    | 55,430     | 18,476    | 0.38           |
| 特売商品返品    | 80        | 110       | 130       | 320        | 106       | 0.00           |
| PB商品返品    | 0         | 109       | 51        | 160        | 80        | 0.00           |
| ギフト商品返品   | 7,657     | 114,183   | 149,347   | 271,187    | 90,395    | 1.86           |
| 月間返品金額 計  | 15,226    | 125,698   | 186,182   | 327,106    | 109,035   | 2.24           |
| 月間出荷金額    | 5,482,586 | 7,716,581 | 1,376,362 | 14,575,529 | 4,858,509 |                |
| 月間返品率 (%) | 0.28      | 1.63      | 13.53     | 2.35       | 2.24      |                |
| 平成13年度    | 0.45      | 1.47      | 13.55     | 2.12       | 2.35      |                |

## 3：チャンネル別 年度比較

(単位%)

|          | スーパー  |       | 百貨店   |       |
|----------|-------|-------|-------|-------|
|          | 平成13年 | 平成14年 | 平成13年 | 平成14年 |
| プロパー商品返品 | 0.40  | 0.33  | 0.43  | 0.38  |
| 特売商品返品   | 0.03  | 0.03  | 0.02  | 0.00  |
| PB商品返品   | 0.00  | 0.00  | 0.00  | 0.00  |
| ギフト商品返品  | 0.18  | 0.09  | 1.90  | 1.86  |
| 計        | 0.61  | 0.45  | 2.35  | 2.24  |

### 平成14年度 返品実態調査報告について

#### 【スーパー】

スーパーの返品はそれまで0.5%台の推移であったが、13年度は0.61%と若干高めであった。(12年度は食中毒事件、異物混入問題が発生し1.08%であった。)

今回の集計(14年度)では、0.45%と減少しており、月別(6月~8月)においても平均的に前年を下回った結果となった。

分類別では、プロパー商品が▲0.07%、ギフト商品が▲0.09%減少している。

#### 【百貨店】

百貨店においても13年度2.35%に対し2.24%と▲0.11%減少している。

前回同様、百貨店という業態と調査時期の関係で、ギフト商品の返品率が高く、全体の82.9%を占めている。

分類別では、プロパー商品が▲0.05%、ギフト商品が▲0.04%減少している。

また、月別では8月の返品が全体の56.9%を占めている。

#### 【まとめ】

13年度に比べ返品率は低下しているものの、基本的な返品制度そのものについては、大きな変化が見られない。

返品作業は、中間流通業にとってコストの負担ばかりでなく、物流作業全体を大きく阻害している。

この生産性に繋がらない物流作業を廃絶する必要性を改めて認識すべきである。

#### ◇在庫回転調査

平成15年1月に平成14年の在庫回転実態を調査。事務局が集計。桑久保浩氏（西野商事株）が分析し2月21日(金)の委員会で報告した。

#### ◇物流・備車動向調査

平成15年2月に平成13年度と14年度にかけての各社の物流・備車周辺の動向を調査。これを諏訪孝和氏（日本酒類販売株）が集計分析し、3月28日(金)の委員会で報告した。

#### 百貨店共同配送委員会

スタート以来、絶える事なくこの実践事業は継続している。その結果総括のため、定期的に委員会を開催している。本年度は4月16日(金)、6月24日(月)、7月26日(金)、10月25日(金)、12月20日(金)、平成15年2月21日(金)に開催。6月24日は(株)南王殿の作業現場見学を実施した。云う迄もなく(株)南王殿の発足以来の全面のご協力ご支援の元に継続している事業であり、2か月分の総括を毎回行い、意見交換・情報交換を行なっている。(株)南王殿からは毎回事業収支損益と、百貨店別納入実績個数のデータと共に百貨店周辺のトピックス情報を提供して頂いている。

#### 各県ブロック動向

##### ◇静岡県食品卸同業会

5月9日(木)静岡グランドホテルにて、総会に続き研修会を開催。日食協事業活動について井岸専務理事が報告。

##### ◇埼玉県食品卸売業協会

7月10日(水)大宮サンパレスにて総会・研修会を開催。研修会では日食協事業活動報告を井岸専務理事が行なった。

平成15年1月8日(水)には同所で賀詞交歓会を開催した。

##### ◇長野県食品問屋連盟

平成15年3月19日(水)に松本のホテル地本屋にて総会を開催。

### 〔東海支部〕

6月18日(火) 13時30分より名古屋観光ホテルにおいて総会開催。

司会は事務局山田将聖氏(中部飲食料新聞社)。支部長幸村伸彦氏(株梅澤)の挨拶後議事に入った。会員26名、全員(委任状含めて)出席。①13年度事業報告 ②平成13年度収支決算(監査報告は会計監事西山茂氏(西山商事株)) ③平成14年度事業計画 ④平成14年度収支予算 ⑤その他(提起なし)いずれも事務局が報告、すべて原案通り承認可決。

このあと本部事業報告を井岸専務理事が行なった。

### 〔北陸支部〕

◇7月5日(金) 11時30分よりホテル日航金沢にて役員会を開催。総会・研修会の運営と議案内容確認を行なった。

12時30分より総会を開催。会員17名中14名出席、3名委任状出席。角間支部長の挨拶後、議事に入った。①平成13年度事業報告並びに収支決算報告については、角間支部長が事業報告、会計幹事丸岡信一氏(代理)(株マルシン)が収支決算報告、幹事(監査)比和源一氏(株明治屋)が監査報告を行った。②平成14年度事業計画並びに収支予算、角間支部長が説明 ③役員改選については意見がなかったので、直前の役員会で承認された案を説明。支部長桑島敏彰氏(カナカン株)、副支部長澤田悦守氏(北陸中央食品株)、会計幹事丸岡信一氏(株マルシン)、幹事(監査)田中義一氏(株田中与商店)(同)、木戸邦雄氏(株明治屋)、幹事酒井一夫氏(北新商事)。

各議案とも異議なく承認、原案可決された。このあと角間前支部長の退任の挨拶が述べられた。そして本部事業報告を井岸専務理事が行い13時50分閉会した。

◇7月5日(金) 14時より日食協経営実務研修会が開催された。講師は野口智雄氏(早稲田大学教授)、「21世紀における日本の流通業の行方 ―食品卸売業のこれからのあるべき姿―」と題する講演を頂いた。参加約50名。

### 〔近畿支部〕

◇6月6日(木) 13時よりホテルグランヴィア大阪にて総会を開催。

司会高橋雅信氏(伊藤忠食品株)が開会を告げ支部長尾崎弘氏(伊藤忠食品株)が挨拶。会員49名中委任状含めて出席38名。議事に入って ①平成13年度事業報告 ②平成13年度収支決算報告(会計監事乾敏展氏(カネトミ商事株)の監査報告)。質疑の応答の後で承認された。③役員改選については事務局案を司会が説明した。

支部長尾崎弘氏(伊藤忠食品株)副支部長羽入田武久氏(加藤産業株)会計監事乾敏展氏(カネトミ商事株)幹事中井進氏(株祭原)佐々木満氏(株ヒメカン)。会場異議なく全員拍手で承認。④平成14年度事業計画 ⑤平成14年度収支予算いずれも事務局説明。質疑応答の後承認。

引き続き本部事業報告を井岸専務理事が行って、14時25分閉会した。

◇10月9日(水) 14時に大阪歴史博物館に集合、大阪府食品同業会との共催に依る博物館の見学研修を実施。参加49名。

◇平成15年2月25日(火) ホテルグランヴィア大阪にて15時より研修会を開催。講師木津川計氏(立命館大学教授)より「笑いと時代と人生と」と題する講演を頂いた。講演の前に本部事業報告を井岸専務理事が行った。農林水産省構造改善計画作成支援事業の一端であり、大阪府食品卸売業会と併催の形式としたので100名を越す盛会であった。

#### 〔中国支部〕

◇6月25日(火) 12時よりホテルグランヴィア広島にて総会を開催。28名中委任状含めて24名出席。事務局中村潤吉氏(中村角株)の司会に依り開会。

支部長中村成朗氏(中村角株)が挨拶。議事に入って①平成13年事業報告 ②平成13年決算報告を事務局より説明。監査報告に代えて、欠席の会計監事秋山隆司氏(国分株)の監査報告書を事務局が紹介。支部長が補足説明し、意義なく承認。③平成14年度事業計画 ④平成14年度収支予算も事務局が説明。支部活動の活性化について意見交換を行った。

13時より合同研修会として賛助会員も参加し、本部事業報告を井岸専務理事が行った。

14時30分副支部長河内弘三氏(藤徳物産株)より、賛助会員のご出席に対する謝意と今後のご指導ご協力をお願いをして閉会。

#### 〔四国支部〕

◇7月3日(水) 11時より香川厚生年金会館にて幹事会を開催。総会運営と事業活動について討議。12時より総会を開催。事務局渡辺国雄氏(旭食品株)の司会で開会。支部長竹内克之氏(旭食品株)の挨拶のあと議事に入った。①平成13年度事業報告を事務局が行い ②平成13年度収支決算報告を会計幹事前川廣康氏(株明治屋)が行い、監査報告がなされた。質疑なく承認された。このあと本部事業活動報告を井岸専務理事が行って総会は閉会した。会員14名中出席8名であった。

◇7月3日(水) 総会の後13時25分より同所にて講演会を開催。講師は大西忠氏(株ダイフク)、「21世紀に向けたマテリアル・ハンドリングシステムとロジスティクス」と題する講演を頂いた。

#### 〔九州沖縄支部〕

◇6月19日(水) 11時より博多全日空ホテルにて幹事会を開催。総会運営内容を確認した。また役員改選については、支部長より責任の自覚を促す発言があった。

12時より総会を開催した。会員57名中委任状出席併せて51名出席。

事務局松尾章氏(コゲツ産業株)が司会、副支部長(代理)山内宏和氏(ヤマエ久野株)が開会のことばを述べたあと、支部長木村道生氏(コゲツ産業株)が挨拶。議事録署名人を指名し議事に入った。

①平成13年事業報告ならびに収支決算書承認について事務局が説明。会計幹事木村茂氏(株三友小網)が監査報告。原案承認のあと ②平成14年度事業計画並びに予算案承認について事務局が説明。これも承認。③役員改選については、出席者からの発言がなかったので、幹事会で承認された候補案を事務局が紹介し満場の拍手で承認された。

支部長木村道生氏(コゲツ産業株)、副支部長柳川信氏(ヤマエ久野株)、会計幹事木村茂氏(株三友小網)、幹事(以下同じ)、亀井創太郎氏(亀井通産株)、下田弥吉氏(下田

商事(株)、保木勇氏(九州伊藤忠食品(株))、荒木勲氏(南九州国分(株))、香西良二氏(伊藤忠食品(株))、林健二郎氏(株明治屋)、築城初實氏(国分(株))、村上伊佐男氏(加藤産業(株))、水島宏次氏(株雪印アクセス)、中嶋隆夫氏(株菱食)、立石善平氏(株立石)、西猛次氏(佐賀食品(株))、隅倉啓造氏(株隅倉)、黒木美和子氏(黒木食品(株))、竹之下勝三氏(株竹之下)、吉田節哉氏(株サンフリード)、阪本恒徳氏(株三久食品)、富村朝保(株富村商事)。

④(イ)取引慣行改善に係る地域活動の実態報告は、福岡地区協議会座長山内宏和氏(ヤマエ久野(株))が福岡地区の報告。親熊会代表高濱勝彦氏(亀井通産(株))が熊本地区の報告を行った。

(ロ)商品展示特売会の本年度自粛継続については、幹事会において議決していたが改めて総会に諮ったが異議なく承認。

(ハ)その他は問題提起なし。このあと本部事業活動報告を井岸専務理事が行った。14時30分会計監事木村茂氏(株三友小網)が閉会の挨拶を行った。

◇同日14時45分より同所で講演会を開催。講師に吉岡洋一氏(中村学園大学助教授を招き、「加工食品卸売業の現状経営構造評価と大変革期の戦略方向を考える一日用雑貨卸売業と対比して一」と題する講演を頂いた。

◇平成15年1月6日(月) 11時より博多全日空ホテルにて550人集めて新春賀詞交歓会が開催された。この後1月7日(火)は鹿児島サンロイヤルホテルで鹿児島食品二十日会、1月8日(水)は宮崎はまゆう会と大分食品共栄会、1月10日(金)には長崎アストピアで「長友会」が新年会を開催した。

## 事務局活動

### [関連官公庁・関連団体]

#### 農林水産省

- ・「公益法人」に関する内容適否の問合せ数回あり回答
- ・JAS見直しに関するアンケート依頼数回あり回答
- ・消費税改正に関する問合せあり回答
- ・災害時食料供給に関する調査依頼あり、会員アンケートの結果を集計回答
- ・トレサビリティに関する調査依頼あり回答
- ・環境問題対応に関する問合せ、ヒアリング調査対応

#### 国税庁

- ・「酒類販売業等に関する懇談会」に委員として出席。

#### (財)食品流通構造改善促進機構

- ・農林水産省構造改善計画作成支援事業に応募申請、補助金受領

- ・会長國分勘兵衛氏（国分株）同機構の副会長就任中。

#### (財)食品産業センター

- ・農林水産省の総合的連絡会議である食品関連団体連絡協議会に毎回出席。

#### (財)流通システム開発センター

- ・経済産業省の総合的連絡会議も兼ねている流通コードセンター総合委員会に出席。(年2回)

#### (社)日本缶詰協会

- ・団体賛助会員として多大の支援ご協力を頂いた。資料提供やご指導を頂いた。
- ・缶詰業界団体の連絡会議「専務会」に毎回出席。情報の提供、ご指導を頂く。
- ・賀詞交換会の実質的事務局を依頼。
- ・「缶詰消費拡大委員会・環境問題検討委員会」に委員として出席。
- ・「缶詰品評会」に商品開発研究会員有志と共に審査委員として出席

#### 全国食品缶詰公正取引協議会

- ・当協会商品開発研究会委員長三枝皓祐氏（株）サンヨー堂）が副会長、井岸専務理事が常任理事就任中。
- ・研修会、試買検査会に出席
- ・表示審査委員会に出席

#### 日本製缶協会

- ・団体賛助会員として多大のご支援ご指導を頂いた。資料提供を受けた。

#### (社)日本パインアップル缶詰協会

- ・団体賛助会員として資料提供を受け、多大のご支援を頂いた。
- ・主催する品評会に商品開発研究会有志と共に出席。

#### (財)食品環境検査協会

- ・いろいろとご指導を頂き資料の提供を受けた。
- ・(社)日本加工食品卸協会が評議員の一人なので、定例評議員会に出席。

#### 食を考える国民会議

- ・会員の一人として定期的に資料を受けている

#### 東京都

- ・環境局自動車公害対策部に「排ガス規制」についてご指導頂いた。(15年3月25日関東支部研修会開催)
- ・健康局食品医薬品安全部管掌の東京都食品指導センターより、食品監視業務について説明を受けた。今後当業界に立入検査もあり得る。

- ・産業労働局産業政策部調査研究課所管の「中小企業経営白書」作成の委員として参加。
- ・23区ペットボトル回収協議会に出席。

### 〔人事・庶務事項〕

#### ・事務局人事

嘱託 角田 牧夫 7月31日退職。嘱託事務長 片岡次之 12月31日退職。  
 事務員 金田貴良江 平成15年1月1日 主事を命ずる。

#### ・システム環境

- ・ワープロ専用機廃止の方向でデータ変換ソフト導入
- ・ノート型パソコン1台購入。NEC Lavie FLF550

#### ・契 約

事務所賃貸契約継続中。家主小野合名会社殿  
 パソコン（公益法人ソフト導入済）リース中  
 複合コピーFAX機リース中  
 パソコンプリンターリース中  
 電話設備一式リース中

#### ・業務契約

片岡次之氏 平成15年1月6日～平成15年3月31日 資料作成  
 菊池宏之氏 平成15年1月6日～平成15年3月31日 資料作成

#### ・会報発行

vol.124 2002年5月29日      vol.125 2002年7月31日      vol.126 2003年10月30日  
 vol.127 2003年1月 1日      vol.128 2003年3月12日



関東支部商品研修会エムケーチーズ(株)にて

## 平成 14 年度活動状況

| 月 | 日  | 本 部            | 支部及びDBC             | 事務局関連行事等                  |
|---|----|----------------|---------------------|---------------------------|
| 4 | 1  | 新年度業務開始        |                     | 決算関連業務 DBC決算業務            |
|   | 2  |                |                     | 理事会・委員会準備 事業報告書原稿渡        |
|   | 3  |                | DBC運営委員会、監査         | 決算帳票チェック 予算策定             |
|   | 4  |                |                     | 農水省来臨依頼 関東支部決算業務          |
|   | 5  |                |                     | 事業報告書校正 計表作成              |
|   | 6  |                |                     | 事業報告書校正                   |
|   | 7  |                |                     | 事業報告書校正                   |
|   | 8  |                |                     | 缶詰公取協打合 日本農産缶詰組合打合        |
|   | 9  | 運営委員会、食品流通委員会  |                     | 支部総会準備 中小企業庁・国税庁連絡        |
|   | 10 |                |                     | 委員会準備 事業報告書3校             |
|   | 11 | 業務監査           |                     | 諸契約書整理 日本酒造組合中央会DBC説明     |
|   | 12 |                |                     | ファイネット打合 DBC契約書作成         |
|   | 15 |                |                     | 缶詰公取協表示審査委員会出席 理事会準備      |
|   | 16 |                | 関東支部共同配送委員会         | 会長業務打合 統一伝票取扱打合           |
|   | 17 | 法務研究会          |                     | 中小企業庁・国税庁 DBC打合 食産セン-合同会議 |
|   | 18 |                |                     | 専務会出席 会計処理                |
|   | 19 | 商品開発研究会CBO会    |                     | 内規原案作成 支部研修会準備            |
|   | 22 |                |                     | DBCアンケート及び請求書作成 理事会準備     |
|   | 23 | 正副会長会議、理事会     |                     | 会報原稿 システムに関するアンケートのチェック   |
|   | 24 |                | 関東支部 監査             | 議事録作成 総会準備                |
|   | 25 |                |                     | 総会準備 会報原稿                 |
|   | 26 |                | 関東支部流通業務委員会         | ファイネット打合 総合準備             |
|   | 30 |                |                     | 会報原稿 システムアンケート督促          |
| 5 | 1  |                |                     | DBC計表チェック 議事録作成           |
|   | 2  |                |                     | 運営委員会 理事会 総会準備 会報編集       |
|   | 7  |                |                     | 情報システムアンケート打合 DBC総会準備     |
|   | 8  |                | DBC総会・運営委員会         | 関東支部総会準備                  |
|   | 9  |                | 静岡食品卸同業界総会          | 関東支部総会準備 会報校正             |
|   | 10 |                |                     | 缶詰公取協常任理事会 4月会計処理         |
|   | 13 | 賛助会員世話人会       |                     | 農水省・国税庁打合 酒類免許論整理         |
|   | 14 | 食品流通委各WG、物流委員会 |                     | 労働保険確定申告書作成               |
|   | 15 | 法務研究会          |                     | 会報校了 DBC議事録作成             |
|   | 16 |                |                     | (株)インテージ報告 各支部総会準備        |
|   | 17 |                |                     | DBC規約改正案 会費請求書作成          |
|   | 20 | 商品開発研究会CBO会    |                     | 会長業務報告 定期預金解約             |
|   | 21 |                |                     | 日本缶詰協会・缶詰公取協総会出席 総会 資料作成  |
|   | 22 |                | DBC・ファイネット プレミ-ティング | 会費請求書作成                   |
|   | 23 |                |                     | ファイネットユーザー会出席 会費請求書作成     |
|   | 24 |                | 関東支部流通業務委員会         | 会計処理 支部総会準備               |
|   | 27 |                |                     | 専務会出席 DBC説明会案内 流通委員出席督促作成 |
|   | 28 |                |                     | 運営委員会・理事会・総会準備            |

| 月 | 日  | 本部                  | 支部及びDBC        | 事務局関連行事等                  |
|---|----|---------------------|----------------|---------------------------|
|   | 29 | 運営委員会・理事会・総会        |                | 総会議事録作成                   |
|   | 30 |                     |                | 会費請求書・会報発送 理事会議事録作成       |
|   | 31 |                     |                | 農水省提出用事業報告書作成 DBC会費チェック   |
| 6 | 3  |                     | 東北支部総会賛助会員連絡会  | 議事録作成                     |
|   | 4  | 食品流通委員会卸売業WG、CBO幹事会 |                | 会報原稿 請求書再発行               |
|   | 5  | 食品流通委員会WG(価格差金)     |                | 関東支部総会準備                  |
|   | 6  |                     | 近畿支部総会         | 5月会計処理                    |
|   | 7  | 食品流通委員会WG(環境問題)     |                | 副会長業務打合 議事録校正             |
|   | 8  |                     |                | 農水省・国税庁・食流機構提出書類作成        |
|   | 9  |                     |                | 会報原稿                      |
|   | 10 |                     |                | 関東支部総会準備 北田家弔問            |
|   | 11 |                     | DBC常任運営委員会     | DBC説明会準備                  |
|   | 12 | 法務研究会               | 関東支部幹事会・総会・研修会 | 食産センター合同会議出席 物流委員会日程打合    |
|   | 13 | ネットワーク検討会           |                | 関東支部議事録作成                 |
|   | 14 |                     |                | 食品環境検査協会評議員会 JILS10周年出席   |
|   | 17 |                     |                | コピー機種変更打合 各委員会開催案内作成      |
|   | 18 |                     | 東海支部総会         | 表示制度意見交換会出席 講演録テープ起し      |
|   | 19 |                     | 九州沖縄支部幹事会総会研修会 | FDB活用意向まとめ 会計処理           |
|   | 20 | 食品流通委員会WG(卸売業)      |                | コピー機入れ換え 農産缶詰工組委員会出席      |
|   | 21 |                     |                | 専務会出席 会報原稿                |
|   | 24 |                     | 関東支部共同配送委員会    | 会計処理 講演録テープ起し             |
|   | 25 |                     | 中国支部総会・合同研修会   | DBC入金状況チェック               |
|   | 26 |                     | 北海道支部幹事会・総会他   | 支部総会準備 会報原稿               |
|   | 27 |                     |                | 会員名簿訂正 講演録テープ起し 会報原稿      |
|   | 28 |                     | 関東支部流通業務委員会    | 食品労協情報交換 司法書士打合           |
|   | 29 |                     |                | 会報原稿                      |
| 7 | 1  |                     |                | 農水省指導に対する回答提出 情報システム研修会企画 |
|   | 2  |                     |                | 会報原稿 情報システムアンケート回答まとめ     |
|   | 3  |                     | 四国支部役員会総会研修会   | 情報システム研修会案内発送 DBC資料作成     |
|   | 4  | 食品流通委員会             |                | 登記準備 会報原稿                 |
|   | 5  |                     | 北陸支部役員総会研修会    | 環境問題アンケート作成 DBC入金チェック     |
|   | 6  |                     |                | 会報原稿                      |
|   | 8  |                     |                | JAS協打合 食流機構申請書作成 会報編集     |
|   | 9  | 物流委員会               | DBC運営委員会       | 会計処理 講演録テープ起し             |
|   | 10 |                     | 埼玉県食品卸業協会総会    | 共同物流報道内容打合 健保組合説明会出席      |
|   | 11 | 運営委員会               |                | 農水省・国税庁打合 DBC未収会費督促       |
|   | 12 | 食品流通委員会WG(卸売業)      |                | 会長業務報告 DBC説明会準備           |
|   | 15 |                     |                | ファイネット打合 支部活動費配分表作成       |
|   | 16 | 食品流通委員会(価格差金)       |                | 専務会出席 DBC業務引継開始 会報校正      |
|   | 17 | 法務研究会               | SKDBC移行説明会(東京) | 国税庁懇談会出席                  |
|   | 18 |                     |                | 会報校正 早稲田大学セミナー講演          |
|   | 19 |                     | SKDBC移行説明会(大阪) | 会報校正                      |
|   | 20 |                     |                | 会報校正                      |
|   | 22 |                     |                | 関東支部物流コスト調査集計             |
|   | 23 | 食品流通委員会WG(卸売業)      |                | 司法書士登記依頼 会報二校             |

| 月 | 日  | 本 部                   | 支部及びDBC         | 事務局関連行事等                |
|---|----|-----------------------|-----------------|-------------------------|
|   | 24 |                       |                 | 会報校了 研修会講師打合            |
|   | 25 |                       |                 | 報酬月額算定書作成 委員会メンバー確認     |
|   | 26 |                       | 関東支部共同配送委、流通業務委 | 情報システム研修会準備             |
|   | 29 | 食品流通委員会WG(環境問題)       |                 | SKDBC業務引継               |
|   | 30 |                       |                 | 退職者関連事務 ISO審査立合         |
|   | 31 | 食品流通委員会WG(価格差金)       |                 | 食産センター合同会議出席            |
| 8 | 1  |                       |                 | 委員会案内発送 ISO審査立合         |
|   | 2  |                       |                 | 研修会打合 登記完了 7月会計処理       |
|   | 5  |                       |                 | 会報発送業務 研修会準備            |
|   | 6  | 情報システム研修会             |                 | 研修会準備                   |
|   | 7  |                       |                 | DBC資料チェック 各名簿チェック       |
|   | 8  |                       |                 | 農水省共同物流説明 名簿整理          |
|   | 9  |                       |                 | 委員会案内発送 職務分掌変更案作成       |
|   | 12 |                       |                 | 各委員委嘱状作成 書類整理           |
|   | 13 |                       |                 | 卸団体連絡会運営企画作成            |
|   | 14 |                       |                 | JAS協とISO打合 委員会等案内作成     |
|   | 15 |                       |                 | 書類・会報用資料整理              |
|   | 16 |                       |                 | 会長業務報告 会計伝表入力           |
|   | 19 |                       |                 | 7月8月会計帳票作成 食流委WG資料作成    |
|   | 20 |                       |                 | 業務用JANコード打合 研修会精算       |
|   | 21 | 食品流通委員会               |                 | 帳票チェック 委員会資料作成          |
|   | 22 | 食品流通委員会WG(卸売業)        | DBC運営委員会        | 会費未納会員対策 FDB勧誘          |
|   | 23 |                       |                 | DBC議事録作成 DBCホームページ原稿    |
|   | 26 | 食品流通委員会WG(価格差金)       |                 | 食流委WG資料作成 委員会案内         |
|   | 27 | 商品開発研究会CBO会研修会        |                 | ファイネット会員管理打合            |
|   | 28 |                       |                 | 食流委WG資料作成               |
|   | 29 | 食品流通委員会WG(環境問題)       |                 | DBCアンケート発送 環境問題アンケート整理  |
|   | 30 |                       | 関東支部流通業務委員会     | DBC総会準備 食流委WG打合         |
| 9 | 2  |                       |                 | DBC総会準備 DBC8月会計処理       |
|   | 3  | 運営委員会                 |                 | CBO会連絡案内 関東支部委員委嘱状作成    |
|   | 4  |                       |                 | 食流委WG打合 カゴメ工場研究所研修      |
|   | 5  |                       |                 | 国税庁会議連絡 CBO会連絡案内 委員会案内  |
|   | 6  |                       |                 | 国税庁懇談会出席 監査手配 DBC総会準備   |
|   | 9  |                       | DBC臨時総会、運営委員会   | 卸団体連絡会案内作成              |
|   | 10 | 食品流通委員会WG(卸売業)        |                 | DBC退会者確認作業 議事録作成        |
|   | 11 |                       |                 | 専務会 共同物流説明会 東京卸同業会研修会出席 |
|   | 12 | ネットワーク検討会 食流委WG(価格差金) |                 | 8月会計処理・入力               |
|   | 13 |                       |                 | 会計帳票チェック DBC議事録作成       |
|   | 17 | 物流委員会                 |                 | 缶詰公取協表示審査委出席 WG資料作成     |
|   | 18 | 法務研究会                 |                 | インテジ DBC会員管理打合 WG資料作成   |
|   | 19 |                       |                 | 異業種協議会出席 流通政策研究所解散会     |
|   | 20 | 食品流通委員会WG(環境問題)       |                 | 会報原稿テープ起し WG資料作成        |
|   | 24 |                       |                 | 環境問題アンケート集計 会報原稿        |
|   | 25 | 食品流通委員会WG(環境問題)       |                 | 東北研修会企画チェック 会報原稿テープ起し   |
|   | 26 |                       |                 | 農水省研修ジェイティコクブ案内 理事会開催案内 |

| 月  | 日  | 本 部            | 支部及びDBC         | 事務局関連行事等                |
|----|----|----------------|-----------------|-------------------------|
|    | 27 |                | 関東支部流通業務委員会     | ファイネット決済EDI打合 災害時対応依頼   |
|    | 29 |                |                 | 会報原稿                    |
|    | 30 |                |                 | 公益法人個別調査票記入 物流打合案内作成    |
| 10 | 1  | 食流委返品問題懇談会     |                 | 農水省計表提出 韓国研修団受入れ DBC会計  |
|    | 2  | 商品開発研究会CBO会    |                 | 理事会準備 ファイネット打合 DBC会員管理  |
|    | 3  | 食品流通委員会WG（卸売業） |                 | 会報原稿 各委員会案内             |
|    | 4  |                |                 | 会長業務打合 会報原稿渡し 会計帳票チェック  |
|    | 7  |                |                 | 上半期帳簿プリント 卸連絡協議会準備      |
|    | 8  |                |                 | レトルト品評会出席 会報用テープ起し      |
|    | 9  |                | 近畿支部研修会         | 専務会出席 会報初稿受取 消費税アンケート   |
|    | 10 |                | 関東支部商品研修会       | 会員名簿メンテナンス              |
|    | 11 | 物流委員会          |                 | 会報校正 諸会議資料作成            |
|    | 14 |                |                 | 会報校正                    |
|    | 15 |                |                 | 農水省書類提出 卸売業WGレポート 研修会礼状 |
|    | 16 | 法務研究会          | SKDBC運営委員会      | 缶詰公取協研修会出席              |
|    | 17 | 運営委員会、卸団体連絡協議会 |                 | DBC名簿メンテナンス 自然ゴミ整理（書類）  |
|    | 18 |                |                 | パイン缶詰品評会出席 会報二校 WGレポート  |
|    | 20 |                |                 | 会報二校                    |
|    | 21 | 食品流通委WG（卸売業）   |                 | DBC議事録作成 WGレポート作成       |
|    | 22 | 上半期業務監査        |                 | 返品実態調査集計 DBC議事録発送       |
|    | 23 |                |                 | WGレポート 会計伝票起票           |
|    | 24 | 食品流通委WG（環境問題）  |                 | 会計捺印 ファイネット打合 調査集計      |
|    | 25 |                | 関東支部共同配送委、流通業務委 | 会報原稿 卸団体協議会精算           |
|    | 28 |                |                 | 委員会・理事会資料 会報原稿          |
|    | 29 | 食品流通委員会        |                 | 日缶協消費拡大委員会出席 会報発送準備     |
|    | 30 |                |                 | 各委員会案内 研修会準備            |
|    | 31 |                |                 | WGレポート打合 理事会資料          |
| 11 | 1  |                |                 | DBC10月会計 委員会案内          |
|    | 5  |                |                 | 会長業務報告打合 理事会研修会準備       |
|    | 6  |                | 東北支部 研修会        | 会費未納再請求 理事会準備           |
|    | 7  | 正副会長会議、理事会     |                 | 賀詞交換会準備 欠席者資料発送         |
|    | 8  |                |                 | 理事会議事録 賀詞交換会案内          |
|    | 11 |                |                 | 理事会テープ起し 10月会計処理        |
|    | 12 |                |                 | 業界紙対応 理事会テープ起し          |
|    | 13 |                |                 | 専務会出席 FLN打合             |
|    | 14 |                |                 | ペットボトル協議会出席 各委員会案内      |
|    | 15 |                |                 | JAS見直し説明会案内             |
|    | 18 |                |                 | DBC会員名簿整理 世話人会資料        |
|    | 19 | 商品開発研究会CBO会    |                 | 会報原稿                    |
|    | 20 | 食品流通委員会、法務研究会  |                 | 年賀状手配 年末調整説明会出席         |
|    | 21 | 食品流通委WG（環境問題）  |                 | 流通コードセンター総合委出席 WGレポート   |
|    | 22 |                | 関東支部流通業務委員会     | 災害時供給データ修正入力 会計捺印       |
|    | 25 |                |                 | 流通経済研究所パーティ出席 データ入力     |
|    | 26 | 運営委、賛助会員世話人会   |                 | 会報原稿 アンケートデータ入力         |
|    | 27 |                |                 | WGレポート 会報原稿             |

| 月  | 日  | 本 部               | 支部及びDBC         | 事務局関連行事等               |
|----|----|-------------------|-----------------|------------------------|
|    | 28 | 食品流通委WG（返品問題）     |                 | 農水省災害時対応報告提出 各委員会案内    |
|    | 29 |                   |                 | WGレポート 世話人会テープ起し       |
| 12 | 2  |                   |                 | DBC11月会計処理 歳暮準備        |
|    | 3  |                   |                 | WGレポート テープ起し           |
|    | 4  |                   |                 | 会報原稿渡し WGレポート          |
|    | 5  |                   |                 | 農水省・食流機構挨拶 11月会計処理     |
|    | 6  |                   |                 | 未収会費チェック 11月会計入力       |
|    | 9  | 食品流通委WG（卸売業）      |                 | 年末調整準備 委員会準備           |
|    | 10 |                   |                 | 年末調整 年賀状               |
|    | 11 | WG（返品問題）ネットワーク検討会 |                 | 会報初校 年賀状 委員会案内         |
|    | 12 | 物流委員会・情報システム委員会   |                 | WGレポート 委員会準備           |
|    | 13 |                   |                 | 会報校正 委員会準備             |
|    | 16 |                   |                 | 会報二校 DBC運営委案内          |
|    | 17 | 法務研究会             |                 | 東京都白書委員会 食産センター合同会議出席  |
|    | 18 | 食品流通委WG（環境問題）     |                 | 賛助会員打合 WGレポート          |
|    | 19 | 運営委員会             |                 | 会報校了 年賀状               |
|    | 20 |                   | 関東支部共同配送委 流通業務委 | 会長業務報告・打合 委員会準備        |
|    | 24 |                   |                 | 会計捺印 退職手続 各委員会案内       |
|    | 25 |                   |                 | 東京都食品指導センター打合 会報発送準備   |
|    | 26 |                   |                 | 食流機構・国税庁・農水省挨拶廻り 会報発送  |
|    | 27 |                   |                 | 副会長挨拶 書類整理             |
|    | 30 |                   |                 | 正副会長挨拶 書類整理            |
| 1  | 6  | 仕事始め 辞令交付         |                 | 懇話会・同業会 新年会出席 12月会計処理  |
|    | 7  | 新年賀詞交換会           |                 | 12月会計処理入力              |
|    | 8  |                   |                 | 埼玉県食品卸業協会新年会出席 研修会案内   |
|    | 9  |                   |                 | 各委員会案内 委員会資料           |
|    | 10 |                   |                 | 12月会計帳票 研修会案内          |
|    | 14 | 食品流通委WG（卸売業）      |                 | 法定調書合計表 WGレポート         |
|    | 15 | 法務研究会             |                 | 専務会 農水省トレサビリティ委員会出席    |
|    | 16 |                   | DBC運営委員会        | 委員会議事録 研修会案内           |
|    | 17 |                   |                 | 外食三団体新年会出席 議事録         |
|    | 20 | 食品流通委WG（環境問題）     |                 | 暫定予算案 理事会準備 業務システム打合   |
|    | 21 |                   |                 | 法定調書合計表チェック 理事会案内      |
|    | 22 | 食品流通委員会           |                 | 会報原稿 WGレポート打合          |
|    | 23 | 運営委員会             |                 | WGレポート修正 委員会準備         |
|    | 24 |                   | 関東支部流通業務委員会     | 会長業務報告 農水省環境問題出席       |
|    | 27 |                   |                 | 会報原稿 東京都白書委員会出席 在庫調査発送 |
|    | 28 |                   |                 | 食流機構説明会出席 研修会準備        |
|    | 29 |                   |                 | 業務日誌整理 ファイネット打合        |
|    | 30 | 食品流通委WG（返品問題）     |                 | 返品問題レポート修正 東京都打合       |
|    | 31 |                   |                 | FLN打合 委員会案内発送          |
| 2  | 3  |                   |                 | 食流機構予算説明 委員会活動指針       |
|    | 4  | 商品開発研究会 研修会       |                 | 1月会計処理 FAXリース手続き       |
|    | 5  | 情報システム委員会         |                 | 異業種交流委員会出席 委員会準備       |
|    | 6  |                   |                 | 食産センター連絡協議会出席 1月分計表作成  |

| 月 | 日  | 本 部              | 支部及びDBC         | 事務局関連行事等                |
|---|----|------------------|-----------------|-------------------------|
|   | 7  | 物流委員会            |                 | 1月帳票チェック 委員名簿チェック       |
|   | 10 |                  |                 | 理事会資料準備 SKDBC入会金通知      |
|   | 12 | 運営委員会 法務研究会      |                 | 会報原稿 委員会準備              |
|   | 13 | 食品流通委WG（返品問題）    |                 | 専務会出席 会報原稿              |
|   | 14 |                  |                 | 日任協品評会出席 未収会費請求         |
|   | 17 |                  |                 | クレーム調査手配 会報原稿チェックワープロ変換 |
|   | 18 | 食品流通委WG（卸売業）     |                 | 会報原稿 研修会手配 ワープロ変換       |
|   | 19 | 食品流通委WG（環境問題）    |                 | 会長報告準備 委員会準備            |
|   | 20 |                  |                 | 廣田副会長業務打合 WGレポート会報原稿渡   |
|   | 21 |                  | 関東支部共同配送委 流通業務委 | FLN打合 支払会計捺印 レポート修正     |
|   | 24 | 食品流通委WG（返品問題）    |                 | 農水省トレサビリティ委員会出席 研修会案内   |
|   | 25 |                  | 近畿支部研修会         | 返品問題レポート修正 委員会準備        |
|   | 26 | 情報システム委員会        |                 | 講師依頼 調査依頼 レポート修正        |
|   | 27 |                  |                 | 缶詰公取協試買検査会出席 会報校正       |
|   | 28 |                  |                 | 会長業務報告・打合 レポート訂正 委員会案内  |
| 3 | 1  |                  |                 | 会報校正                    |
|   | 3  |                  |                 | DBC2月計表 2月分会計処理 委員会案内   |
|   | 4  | 経営実務研修会          |                 | 補助金請求準備 レポート修正（FD）      |
|   | 5  |                  |                 | 事業計画 活動指針作成 会計入力        |
|   | 6  | 商品開発研究会CBO会      |                 | 2月計表チェック 理事会案内          |
|   | 7  |                  |                 | 東京都白書委員会出席 事業報告書        |
|   | 8  |                  |                 | 事業報告書                   |
|   | 10 |                  |                 | DBC事業報告書 事業計画策定         |
|   | 11 |                  |                 | 専務会出席 農水省打合 社会保険講習会出席   |
|   | 12 | 法務研究会            |                 | FOODEXオーディション出席 会費請求リスト |
|   | 13 | ネットワーク検討会        |                 | 国税庁改正税法打合 会報発送準備        |
|   | 14 |                  |                 | 食環検協評議員会 事業報告書          |
|   | 15 |                  |                 | 事業報告書                   |
|   | 16 |                  |                 | 事業報告書                   |
|   | 17 | 食品流通委WG（返品問題）    |                 | 流通コードセンター総合委員会出席 研修会準備  |
|   | 18 | 食流委WG(卸売業)(環境問題) |                 | DBC運営委・総会資料作成           |
|   | 19 | 食品流通委員会          |                 | 関東支部事業計画案 事業報告書作成       |
|   | 20 |                  | DBC運営委員会        | 3月会計捺印 委員会資料作成          |
|   | 22 |                  |                 | 予定策定作業                  |
|   | 23 |                  |                 | 卸売業WGレポート校正             |
|   | 24 | 運営委員会            |                 | 食流機構理事会出席 銀行振込          |
|   | 25 |                  | 関東支部研修会         | DBC議事録作成 クレームデータ入力      |
|   | 26 |                  |                 | 会長業務報告 社会保険料算出 テープ起し    |
|   | 27 | 物流委員会            |                 | 予算策定 支部活動費予算 ファイネット打合   |
|   | 28 | 情報システム委員会        | 関東支部流通業務委員会     | 予算策定 年度末支払              |
|   | 29 |                  |                 | 事業報告書校正                 |
|   | 30 |                  |                 | 事業報告書校正                 |
|   | 31 |                  |                 | 年度末会計業務チェック 事業報告書作成     |

平成15年3月31日現在

### 会員・事業所・賛助会員動向推移表

| 年 度                | 会 員 | 前 年<br>増減数 | 事業所 | 前 年<br>増減数 | 賛助会員 | 前 年<br>増減数 | 団体会員 | 前 年<br>増減数 | 合 計 | 前 年<br>増減数 |
|--------------------|-----|------------|-----|------------|------|------------|------|------------|-----|------------|
| 平成15年<br>(3月31日現在) | 192 | ▲ 8        | 171 | ▲10        | 102  | ▲ 1        | 3    | 0          | 468 | ▲19        |
| 14年                | 200 | ▲ 6        | 181 | 1          | 103  | 0          | 3    | 0          | 487 | ▲ 5        |
| 13年                | 206 | ▲ 2        | 180 | 33         | 103  | ▲ 2        | 3    | 0          | 492 | 29         |
| 12年                | 208 | ▲18        | 147 | 1          | 105  | ▲ 1        | 3    | 0          | 463 | ▲18        |
| 11年                | 226 | ▲21        | 146 | 3          | 106  | ▲ 5        | 3    | 0          | 481 | ▲23        |
| 10年                | 247 | ▲15        | 143 | 8          | 111  | 1          | 3    | 0          | 504 | ▲ 6        |
| 9年                 | 262 | ▲11        | 135 | ▲ 1        | 110  | 0          | 3    | 0          | 510 | ▲12        |
| 8年                 | 273 | ▲13        | 136 | 5          | 110  | ▲ 2        | 3    | 0          | 522 | ▲10        |
| 7年                 | 286 | ▲ 7        | 131 | ▲18        | 112  | 0          | 3    | 0          | 532 | ▲25        |
| 6年                 | 293 | ▲13        | 149 | 1          | 112  | ▲ 1        | 3    | 0          | 557 | ▲13        |
| 5年                 | 306 | 1          | 148 | 10         | 113  | ▲ 3        | 3    | 0          | 570 | 8          |
| 4年                 | 305 | 2          | 138 | 0          | 116  | 0          | 3    | 0          | 562 | 2          |
| 3年                 | 303 | 0          | 138 | 3          | 116  | 0          | 3    | 0          | 560 | 3          |
| 2年                 | 303 | 6          | 135 | ▲ 1        | 116  | 1          | 3    | ▲ 1        | 557 | 5          |
| 昭和62年              | 297 | ▲18        | 136 | 0          | 115  | ▲ 2        | 4    |            | 552 | ▲20        |
| 61年                | 315 | ▲11        | 136 | 1          | 117  | 1          | 4    | 0          | 572 | 9          |
| 60年                | 326 | 24         | 135 | 0          | 116  | 14         | 4    | 0          | 581 | 38         |
| 59年                | 302 | ▲31        | 135 | 0          | 102  | ▲14        | 4    | 0          | 543 | ▲45        |
| 55年                | 333 | 61         | 135 | -          | 116  | 69         | 4    | 0          | 588 | -          |
| 53年                | 272 | -          | -   | -          | 47   | -          | 4    | -          | -   | -          |

## 会員・事業所会員・賛助会員動向表

|                  | 会 員 | 事業所会員 | 賛助会員 | 団体賛助会員 |
|------------------|-----|-------|------|--------|
| 平成 15 年 3 月 31 日 | 192 | 171   | 102  | 3      |
| 新 規 加 入          | 1   | 0     | 0    | 0      |
| 退 会              | 9   | 10    | 1    | 0      |
| 平成 14 年 3 月 31 日 | 200 | 181   | 103  | 3      |

## 支部県別会員及び事業所会員内訳

| 支 部         | 県 別 | 会員数 | 事業所<br>会員数 | 支 部    | 県 別 | 会員数 | 事業所<br>会員数                                                              | 支 部    | 県 別   | 会員数 | 事業所<br>会員数 |
|-------------|-----|-----|------------|--------|-----|-----|-------------------------------------------------------------------------|--------|-------|-----|------------|
| 北<br>海<br>道 | 北海道 | 21  | 20         | 東<br>海 | 愛 知 | 10  | 11                                                                      | 四<br>国 | 香 川   | 2   | 5          |
|             | 計   | 21  | 20         |        | 三 重 | 1   | 2                                                                       |        | 徳 島   | 1   | 1          |
| 東<br>北      | 青 森 | 2   | —          |        | 岐 阜 | 2   | —                                                                       |        | 愛 媛   | 1   | 1          |
|             | 秋 田 | 2   | —          | 計      | 13  | 13  | 高 知                                                                     |        | 1     | 1   |            |
|             | 岩 手 | 2   | 2          | 北<br>陸 | 石 川 | 6   | 4                                                                       |        | 計     | 5   | 8          |
|             | 山 形 | 1   | —          |        | 富 山 | 1   | 2                                                                       | 福 岡    | 6     | 14  |            |
|             | 宮 城 | 4   | 8          |        | 福 井 | 1   | 1                                                                       | 佐 賀    | 3     | —   |            |
|             | 福 島 | 4   | 1          | 計      | 8   | 7   | 大 分                                                                     | 3      | —     |     |            |
|             | 計   | 15  | 11         | 近<br>畿 | 京 都 | 2   | 5                                                                       | 九<br>州 | 長 崎   | 5   | 2          |
| 関<br>東      | 東 京 | 36  | 16         |        | 大 阪 | 15  | 11                                                                      | 沖<br>縄 | 熊 本   | 2   | 2          |
|             | 神奈川 | 2   | 10         |        | 奈 良 | 2   | —                                                                       |        | 宮 崎   | 4   | 1          |
|             | 千 葉 | 2   | 4          |        | 和歌山 | —   | —                                                                       |        | 鹿 児 島 | 6   | 1          |
|             | 埼 玉 | 4   | 6          |        | 滋 賀 | —   | —                                                                       |        | 沖 縄   | 5   | 1          |
|             | 栃 木 | 3   | 1          |        | 兵 庫 | 5   | 4                                                                       |        | 計     | 34  | 21         |
|             | 群 馬 | 2   | 2          | 計      | 24  | 20  | 会 員 192 社<br>事 業 所 171 社<br>賛 助 会 員 102 社<br>団 体 賛 助 会 員 3 社<br>計 468 社 |        |       |     |            |
|             | 茨 城 | 4   | 3          | 中<br>国 | 鳥 取 | —   |                                                                         |        | —     |     |            |
|             | 長 野 | 2   | 6          |        | 島 根 | —   |                                                                         | 1      |       |     |            |
| 山 梨         | 3   | 1   | 岡 山        |        | 2   | 6   |                                                                         |        |       |     |            |
| 静 岡         | 4   | 5   | 広 島        |        | 3   | 7   |                                                                         |        |       |     |            |
| 新 潟         | 2   | 1   | 山 口        |        | 3   | 2   |                                                                         |        |       |     |            |
| 計           | 64  | 55  | 計          |        | 8   | 16  |                                                                         |        |       |     |            |

**平成 14 年度 収支計算書**  
(自平成 14 年 4 月 1 日～至平成 15 年 3 月 31 日)

1. 収入の部

(単位：円)

| 科 目             |               |                    | 平成 14 年度<br>予 算 額 | 平成 14 年度<br>決 算 額 | 平成 14 年度<br>予算比較増減 | 備 考 |
|-----------------|---------------|--------------------|-------------------|-------------------|--------------------|-----|
| 大科目             | 中 科 目         | 小 科 目              |                   |                   |                    |     |
| 会 費 収 入         |               |                    | 42,466,000        | 42,379,000        | ▲ 87,000           |     |
|                 | 会 員 会 費 収 入   |                    | 42,466,000        | 42,379,000        | ▲ 87,000           |     |
|                 |               | 正 会 員 会 費 収 入      | 16,825,000        | 16,595,000        | ▲ 230,000          |     |
|                 |               | 事 業 所 会 費 収 入      | 1,810,000         | 1,790,000         | ▲ 20,000           |     |
|                 |               | 賛 助 会 費 収 入        | 18,381,000        | 18,524,000        | 143,000            |     |
|                 |               | 団 体 賛 助 会 費 収 入    | 5,450,000         | 5,450,000         | 0                  |     |
|                 |               | 加 入 金 収 入          | 0                 | 20,000            | 20,000             |     |
| 補 助 金 等 収 入     |               |                    | 0                 | 295,000           | 295,000            |     |
|                 | 受 託 事 業 等 収 入 |                    | 0                 | 295,000           | 295,000            |     |
|                 |               | 商 品 データベース関連受託事業収入 | 0                 | 0                 | 0                  |     |
|                 |               | 教 育 研 修 事 業 費      | 0                 | 0                 | 0                  |     |
|                 |               | そ の 他              | 0                 | 295,000           | 295,000            |     |
| 事 業 収 入         |               |                    | 700,000           | 550,000           | ▲ 150,000          |     |
|                 | 事 業 収 入       |                    | 700,000           | 550,000           | ▲ 150,000          |     |
|                 |               | 情 報 シ ス テ ム 研 修 会  | 700,000           | 550,000           | ▲ 150,000          |     |
| 雑 収 入           |               |                    | 2,305,000         | 2,245,510         | ▲ 59,490           |     |
|                 | 雑 収 入         |                    | 2,305,000         | 2,245,510         | ▲ 59,490           |     |
|                 |               | 受 取 利 息            | 5,000             | 2,030             | ▲ 2,970            |     |
|                 |               | 業 務 受 託 料          | 2,000,000         | 2,000,000         | 0                  |     |
|                 |               | 雑 収 入              | 300,000           | 243,480           | ▲ 56,520           |     |
| 当 期 収 入 合 計     |               | (A)                | 45,471,000        | 45,469,510        | ▲ 1,490            |     |
| 前 期 繰 越 収 支 差 額 |               |                    | 22,124,590        | 22,124,590        | 0                  |     |
| 収 入 合 計         |               | (B)                | 67,595,590        | 67,594,100        | ▲ 1,490            |     |

2. 支出の部

(単位：円)

| 科 目             |               |                   | 平成 14 年度<br>予 算 額 | 平成 14 年度<br>決 算 額 | 平成 14 年度<br>予算比較増減 | 備 考 |
|-----------------|---------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|-----|
| 大科目             | 中 科 目         | 小 科 目             |                   |                   |                    |     |
| 事 業 費           |               |                   | 29,170,000        | 24,493,852        | ▲ 4,676,148        |     |
|                 | 調 査 研 究 費     |                   | 20,950,000        | 18,351,177        | ▲ 2,598,823        |     |
|                 |               | 調 査 研 究 費         | 19,575,000        | 16,976,177        | ▲ 2,598,823        |     |
|                 |               | 受 託 事 業 費         | 1,375,000         | 1,375,000         | 0                  |     |
|                 | 教 育 研 修 事 業 費 |                   | 4,080,000         | 1,979,178         | ▲ 2,100,822        |     |
|                 |               | 人 材 育 成 事 業 費     | 3,380,000         | 1,434,891         | ▲ 1,945,109        |     |
|                 |               | 情 報 シ ス テ ム 研 修 会 | 700,000           | 544,287           | ▲ 155,713          |     |
|                 | 知 識 啓 発 事 業 費 |                   | 4,140,000         | 4,163,497         | 23,497             |     |
|                 |               | 啓 発 事 業 費         | 2,990,000         | 3,019,647         | 29,647             |     |
|                 |               | 宣 伝 事 業 費         | 1,150,000         | 1,143,850         | ▲ 6,150            |     |
| 管 理 費           |               |                   | 24,001,000        | 23,218,515        | ▲ 782,485          |     |
|                 | 人 件 費         |                   | 14,265,000        | 14,271,847        | 6,847              |     |
|                 |               | 役 員 報 酬           | 9,510,000         | 9,510,000         | 0                  |     |
|                 |               | 職 員 給 料 手 当       | 3,155,000         | 3,305,000         | 150,000            |     |
|                 |               | 福 利 厚 生 費         | 1,600,000         | 1,456,847         | ▲ 143,153          |     |
|                 | 会 議 費         |                   | 1,500,000         | 990,497           | ▲ 509,503          |     |
|                 |               | 会 議 費             | 1,500,000         | 990,497           | ▲ 509,503          |     |
|                 | 事 務 諸 費       |                   | 8,236,000         | 7,956,171         | ▲ 279,829          |     |
|                 |               | 旅 費 交 通 費         | 1,025,000         | 1,012,212         | ▲ 12,788           |     |
|                 |               | 通 信 運 搬 費         | 500,000           | 426,028           | ▲ 73,972           |     |
|                 |               | 消 耗 品 費           | 1,400,000         | 1,206,515         | ▲ 193,485          |     |
|                 |               | 光 熱 水 料 費         | 170,000           | 160,280           | ▲ 9,720            |     |
|                 |               | 賃 借 料 費           | 4,681,000         | 4,680,144         | ▲ 856              |     |
|                 |               | 備 品 費             | 100,000           | 210,000           | 110,000            |     |
|                 |               | 雑 費               | 150,000           | 141,680           | ▲ 8,320            |     |
|                 |               | 交 際 費             | 200,000           | 119,312           | ▲ 80,688           |     |
|                 |               | 租 税 公 課           | 10,000            | 0                 | ▲ 10,000           |     |
| 積 立 金           | 積 立 金         | 退 職 金 引 当 積 立 金   | 850,000           | 850,000           | 0                  |     |
| 予 備 費           | 予 備 費         | 予 備 費             | 2,500,000         | 0                 | ▲ 2,500,000        |     |
| 当 期 支 出 合 計     |               | (C)               | 56,521,000        | 48,562,367        | ▲ 7,958,633        |     |
| 当 期 収 支 差 額     |               | (A) - (C)         | ▲ 11,050,000      | ▲ 3,092,857       | 7,957,143          |     |
| 次 期 繰 越 収 支 差 額 |               | (B) - (C)         | 11,074,590        | 19,031,733        | 7,957,143          |     |

## 貸借対照表

(平成15年3月31日現在)

(単位：円)

| 借 方      |            |            | 貸 方           |            |             |
|----------|------------|------------|---------------|------------|-------------|
| 科 目      | 金 額        |            | 科 目           | 金 額        |             |
| 1. 流動資産  | 19,105,682 |            | 1. 流動負債       | 73,949     |             |
| 現金       |            | 42,889     | 仮受金           |            | 73,949      |
| 預金       |            | 17,596,323 | 2. 固定負債       | 5,809,824  |             |
| 定期預金     |            | 1,000,000  | 退職給与引当金       |            | 5,809,824   |
| 仮払金      |            | 466,470    |               |            |             |
| 2. 固定資産  | 5,809,824  |            | 3. 正味財産       | 19,031,733 |             |
| 退職給与引当預金 |            | 5,809,824  | 正味財産          |            | 19,031,733  |
|          |            |            | (うち当期正味財産減少額) |            | (3,092,857) |
| 資産合計     |            | 24,915,506 | 負債及び正味財産合計    |            | 24,915,506  |

### 計算書類に対する注記

#### 1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準について

退職給与引当金は、要支給額を基準とする計上方式を採用している。

(2) 資金の範囲について

資金の範囲は現金、預金、定期預金及び仮払金から仮受金を差引いたものとする。

前期末及び当期末残高は2の通りである。

(3) 消費税の会計処理について

消費税の会計処理は、税込方式による。

(4) 電話加入権について

評価額0として固定資産より抹消済。

#### 2. 次期繰越収支差額の内容は次の通りである。

(単位：円)

| 科 目      | 前期末残高      | 当期末残高      |
|----------|------------|------------|
| 現金       | 95,750     | 42,889     |
| 預金       | 10,973,490 | 17,596,323 |
| 定期預金     | 11,000,000 | 1,000,000  |
| 仮払金      | 415,662    | 466,470    |
| 仮受金      | ▲ 360,312  | ▲ 73,949   |
| 次期繰越収支差額 | 22,124,590 | 19,031,733 |

## 正味財産増減計算書

(自平成14年4月1日～至平成15年3月31日)

(単位：円)

| 科 目        | 金 額        |            |            |
|------------|------------|------------|------------|
| I. 増加の部    |            |            |            |
| 資産増加       | 6,673,641  |            |            |
| 預金増加       |            | 6,622,833  |            |
| 仮払金増加      |            | 50,808     |            |
| 負債減少       | 1,936,363  |            |            |
| 仮受金減少      |            | 286,363    |            |
| 退職給与引当金減少  |            | 1,650,000  | 8,610,004  |
| II. 減少の部   |            |            |            |
| 資産減少額      | 11,702,861 |            |            |
| 現金減少       |            | 52,861     |            |
| 定期預金減少     |            | 10,000,000 |            |
| 退職給与引当預金減少 |            | 1,650,000  | 11,702,861 |
| 当期正味財産減少額  |            |            | 3,092,857  |
| 前期繰越正味財産額  |            |            | 22,124,590 |
| 期末正味財産合計額  |            |            | 19,031,733 |

## 財 産 目 録

(平成15年3月31日現在)

(単位：円)

| 目 録                  | 金 額        |            |            |
|----------------------|------------|------------|------------|
| I. 資産の部              |            |            |            |
| 1. 流動資産              | 19,105,682 |            |            |
| (1) 現金 小口現金残高        |            | 42,889     |            |
| (2) 普通預金 みずほ銀行ほか4行   |            | 17,596,323 |            |
| (3) 定期預金 あさひ銀行       |            | 1,000,000  |            |
| (4) 仮払金 前払家賃他前払費用    |            | 466,470    |            |
| 2. 固定資産              | 5,809,824  |            |            |
| (1) 退職給与引当預金 みずほ銀行   |            | 5,809,824  |            |
| 資産合計 (A)             |            |            | 24,915,506 |
| II. 負債の部             |            |            |            |
| 1. 流動負債              | 73,949     |            |            |
| (1) 仮受金 預り社会保険料他     |            | 73,949     |            |
| 2. 固定負債              | 5,809,824  |            |            |
| (1) 退職給与引当金          |            | 5,809,824  |            |
| 負債合計 (B)             |            |            | 5,883,773  |
| 差引財産 (C) = (A) - (B) |            |            | 19,031,733 |

## 平成 15 年度事業計画(案)

(平成 15 年 4 月 1 日～平成 16 年 3 月 31 日)

低迷する我国経済、進展する社会構造変革・国際化を背景に、当業界を取り巻く課題が山積されている。その中に活路を見出さねばならない我々会員企業としては、個々企業の努力では遠く及ばない問題の解決については、行政をたのむケースもあれば、取引先に求めざるを得ないケースもある。当協会の果たす使命として、個別企業では如何ともし難い課題の中からタイムリーに問題を選別し、対応処理する事が求められている。かかる観点より次の如く事業を計画する。

### 1. 調査研究事業

- (1) 業界動向を予見し、卸売業の果たすべき機能に関する調査研究
- (2) 果たすべき機能のコスト低落化と社会的妥当性の調査研究
- (3) 公正取引・公正競争に関する調査研究

### 2. 普及啓発・研修・実践事業

- (1) 調査研究の結果・資料の普及啓発
- (2) 必要情報の共有・レベルアップの為の研修会開催
- (3) 業界データベース等のインフラの活用と普及啓蒙
- (4) ローコスト化につながるロジスティクス、情報システム、業務パターン等の共同化の実践とその支援
- (5) 環境問題対応についての実践
- (6) 「食の安全性」に関するレベルアップ・啓蒙のための研修
- (7) 「業界標準」に対する協力と啓発普及

### 3. 本部活動

- (1) 存在意義の確認と委員会活動活性化
- (2) 各支部活動との連携と効率的支援

以 上

**平成 15 年度 収支予算 (案)**  
(自平成 15 年 4 月 1 日～至平成 16 年 3 月 31 日)

1. 収入の部

(単位：円)

| 科 目             |               |                    | 平成 15 年度<br>予 算 額 | 平成 14 年度<br>予 算 | 平成 14 年度<br>予算比較増減 | 備 考 |
|-----------------|---------------|--------------------|-------------------|-----------------|--------------------|-----|
| 大科目             | 中 科 目         | 小 科 目              |                   |                 |                    |     |
| 会 費 収 入         |               |                    | 42,054,000        | 42,466,000      | ▲ 412,000          |     |
|                 | 会 員 会 費 収 入   |                    | 42,054,000        | 42,466,000      | ▲ 412,000          |     |
|                 |               | 正 会 員 会 費 収 入      | 16,370,000        | 16,825,000      | ▲ 455,000          |     |
|                 |               | 事 業 所 会 費 収 入      | 1,710,000         | 1,810,000       | ▲ 100,000          |     |
|                 |               | 賛 助 会 費 収 入        | 18,524,000        | 18,381,000      | ▲ 143,000          |     |
|                 |               | 団 体 賛 助 会 費 収 入    | 5,450,000         | 5,450,000       | 0                  |     |
|                 |               | 加 入 金 収 入          | 0                 | 0               | 0                  |     |
| 補 助 金 等 収 入     |               |                    | 0                 | 0               | 0                  |     |
|                 | 受 託 事 業 等 収 入 |                    | 0                 | 0               | 0                  |     |
|                 |               | 商 品 データベース関連受託事業収入 | 0                 | 0               | 0                  |     |
|                 |               | 教 育 研 修 事 業 費      | 0                 | 0               | 0                  |     |
|                 |               | そ の 他              | 0                 | 0               | 0                  |     |
| 事 業 収 入         |               |                    | 600,000           | 700,000         | ▲ 100,000          |     |
|                 | 事 業 収 入       |                    | 600,000           | 700,000         | ▲ 100,000          |     |
|                 |               | 情 報 シ ス テ ム 研 修 会  | 600,000           | 700,000         | ▲ 100,000          |     |
| 雑 収 入           |               |                    | 602,000           | 2,305,000       | ▲ 1,703,000        |     |
|                 | 雑 収 入         |                    | 602,000           | 2,305,000       | ▲ 1,703,000        |     |
|                 |               | 受 取 利 息            | 2,000             | 5,000           | ▲ 3,000            |     |
|                 |               | 業 務 受 託 料          | 400,000           | 2,000,000       | ▲ 1,600,000        |     |
|                 |               | 雑 収 入              | 200,000           | 300,000         | ▲ 100,000          |     |
| 当 期 収 入 合 計     |               | (A)                | 43,256,000        | 45,471,000      | ▲ 2,215,000        |     |
| 前 期 繰 越 収 支 差 額 |               |                    | 19,031,733        | 22,124,590      | ▲ 3,092,857        |     |
| 収 入 合 計         |               | (B)                | 62,287,733        | 67,595,590      | ▲ 5,307,857        |     |

2. 支出の部

(単位：円)

| 科 目             |                       |                   | 平成 15 年度<br>予 算 額 | 平成 14 年度<br>予 算 | 平成 14 年度<br>予算比較増減 | 備 考 |
|-----------------|-----------------------|-------------------|-------------------|-----------------|--------------------|-----|
| 大科目             | 中 科 目                 | 小 科 目             |                   |                 |                    |     |
| 事 業 費           |                       |                   | 26,508,000        | 29,170,000      | ▲ 2,662,000        |     |
|                 | 調 査 研 究 費 及 啓 発 事 業 費 |                   | 18,818,000        | 20,950,000      | ▲ 2,132,000        |     |
|                 |                       | 調 査 研 究 費         | 18,818,000        | 19,575,000      | ▲ 757,000          |     |
|                 |                       | 受 託 事 業 費         | 0                 | 1,375,000       | ▲ 1,375,000        |     |
|                 | 教 育 研 修 事 業 費         |                   | 3,500,000         | 4,080,000       | ▲ 580,000          |     |
|                 |                       | 人 材 育 成 事 業 費     | 2,900,000         | 3,380,000       | ▲ 480,000          |     |
|                 |                       | 情 報 シ ス テ ム 研 修 会 | 600,000           | 700,000         | ▲ 100,000          |     |
|                 | 知 識 啓 発 事 業 費         |                   | 4,190,000         | 4,140,000       | ▲ 50,000           |     |
|                 |                       | 啓 発 事 業 費         | 3,040,000         | 2,990,000       | ▲ 50,000           |     |
|                 |                       | 宣 伝 事 業 費         | 1,150,000         | 1,150,000       | 0                  |     |
| 管 理 費           |                       |                   | 23,968,000        | 24,001,000      | ▲ 33,000           |     |
|                 | 人 件 費                 |                   | 14,465,000        | 14,265,000      | ▲ 200,000          |     |
|                 |                       | 役 員 報 酬           | 9,510,000         | 9,510,000       | 0                  |     |
|                 |                       | 職 員 給 料 手 当       | 3,675,000         | 3,155,000       | ▲ 520,000          |     |
|                 |                       | 福 利 厚 生 費         | 1,280,000         | 1,600,000       | ▲ 320,000          |     |
|                 | 会 議 費                 |                   | 1,300,000         | 1,500,000       | ▲ 200,000          |     |
|                 |                       | 会 議 費             | 1,300,000         | 1,500,000       | ▲ 200,000          |     |
|                 | 事 務 諸 費               |                   | 8,203,000         | 8,236,000       | ▲ 33,000           |     |
|                 |                       | 旅 費 交 通 費         | 1,000,000         | 1,025,000       | ▲ 25,000           |     |
|                 |                       | 通 信 運 搬 費         | 500,000           | 500,000         | 0                  |     |
|                 |                       | 消 耗 品 費           | 1,300,000         | 1,400,000       | ▲ 100,000          |     |
|                 |                       | 光 熱 水 料 費         | 162,000           | 170,000         | ▲ 8,000            |     |
|                 |                       | 賃 借 料             | 4,681,000         | 4,681,000       | 0                  |     |
|                 |                       | 備 品 費             | 200,000           | 100,000         | ▲ 100,000          |     |
|                 |                       | 雑 費               | 150,000           | 150,000         | 0                  |     |
|                 |                       | 交 際 費             | 200,000           | 200,000         | 0                  |     |
|                 |                       | 租 税 公 課           | 10,000            | 10,000          | 0                  |     |
| 積 立 金           | 積 立 金                 | 退 職 金 引 当 積 立 金   | 1,123,000         | 850,000         | ▲ 273,000          |     |
| 予 備 費           | 予 備 費                 | 予 備 費             | 2,500,000         | 2,500,000       | 0                  |     |
| 当 期 支 出 合 計     |                       | (C)               | 54,099,000        | 56,521,000      | ▲ 2,422,000        |     |
| 当 期 収 支 差 額     |                       | (A) - (C)         | ▲ 10,843,000      | ▲ 11,050,000    | ▲ 207,000          |     |
| 次 期 繰 越 収 支 差 額 |                       | (B) - (C)         | 8,188,733         | 11,074,590      | ▲ 2,885,857        |     |

## 講演録

2003年日本経済の展望…………… -伊藤元重氏- 80

## 業務日誌より

東京都の排ガス規制について学ぶ…………… -関東支部- 98

## 新年度事業活動

問題山積の中にあつて…………… -4月22日- 106

## 講演録

# 2003年日本経済の展望

-伊藤元重氏-

既報の如く平成15年3月4日(火) 鉄道会館ルビーホールにて、15時より日食協経営実務研修会が開催された。当日は講師に東京大学伊藤元重教授をお招きし、「2003年日本経済の展望」と題する講演を頂戴した。日頃テレビを通じて先生の警咳に接する事の多い我々であったが、当日は超多忙の中(当日3ヶ所回訪、翌日海外渡航)を割いてのご来臨で、身近な話をわかり易く、親身にお話し下さったので、聴くものにとってはまたとない良い機会であった。当日の全ては伝え得るものではないが、講演の骨子を抜粋し以下に掲載する。

厳しい時代だからこそ、その中で面白いチャンスを探している企業も沢山出てきている。例えばこの部屋を見て頂ければわかるのですが、何かおかしな事に気が付きませんか？

この部屋の状況で日本の経済がいかに厳しい構造調整がなされているかがわかるのです。それは何かと言いますと、女性が一人だけいらっしゃいますけれど、それ以外全部男性なのです。これは皆さんの業界だけを申し上げているわけではありません。先週の金曜

日に札幌で講演会があつて行って来たのですが、北海道の魚連組合の幹部の方300人ぐらいが集まったのです。当然一人も女性がいないのです。もっとも魚連の幹部に女性がいたら話題になるでしょうね。

ひと月前に有楽町の東京フォーラムで1,900人が集まって講演会がありました。講演を主催したのは監査役協会という各企業の監査役が集まって懇親を深める会がありまして、日本監査役協会に加盟するような会社はだいたい大企業、大手が多い。1,900人を壇

上から眺めて女性が一人もいない、困ったな  
と思いながらこの中に女性の方いますかと聞  
いたら、一人だけ手を上げたので救われたの  
ですが、つまり私のように経済の話をする会  
場では、女性が全体の2割、3割居るとい  
うことはまずありません。

### ○女性の社会進出

日本のビジネスの社会は本当に女性が少な  
いですね。これは何故かわかりますか、それ  
は右肩上がり時代のサラリーマン社会がその  
まま残っているからです。日本語のなかに英  
語に訳せない単語がいっぱいあり、単身赴任  
とかサービス残業とか過労死とか、家に帰ら  
れて和英辞典を引かれるとわかるのですが、  
英語にはそういう言葉はないのです。直訳す  
るしかない。こんなにビジネスの世界に女性  
が少ないのは、私の知っている限りでは、日  
本とアフガニスタンの2カ国ぐらいです。ア  
フガニスタンはまた別の理由からかもしれま  
せんが。

皆さんが大学に来ていただければわかるの  
ですが、大学には当然女性が半分居るので  
す。東大の経済学部は東大のなかでも女性が  
少ないほうなのです。女の子は弁護士の資格  
が取れる法学部だとか薬剤師になれる薬学部  
だとか、医者になる医学部だとか、設計士に  
なる工学部建築学科とかへ皆が行って、あま  
り手に職がつかない経済学部には女性が非常  
に少ないのですが、それでも最優秀の成績を  
とって卒業式に代表で証書をもらうのは、二  
年に一度ぐらいは女性なのです。だから、日  
本の雇用社会というのは戦後の右肩上がり時  
代の男社会から、男女が交じり合って仕事を  
する時代にだんだん変わってきている。

ですからこの業界も、10年後にまたここ  
に呼ばれて、もし女性が1割居なかったら、  
この業界は将来全く希望はない。しかし何年  
かすると変わってくる。これはいいことか悪  
いことかという、長い目で見たらすごくい

いことなのです。いままで人口の半分で国際  
競争してきた日本の業界が、倍の人口を使っ  
てやるわけですから。ただ当分は厳しいでし  
ょうね、私を含めて今日にここに居られるよ  
うな40代、50代の男性にとっては、大変つ  
らい時代がこれから来ます。

私の友人の会社でアパレルの間屋だった創  
業百年の会社が民事再生法で潰れたのです。  
600人ぐらいいた社員のうち200人ぐらいを  
クビにしなければならない。再生法ですから  
そうですよね、大阪の間屋さんで、そんなに  
いい給料をもらっているわけではないのです  
が、50代の中ごろの部長さんとか次長さん  
だと年収700万円とか800万円もらってい  
た。もう少しもらっているかもしれません  
が。いま、友人は、再生法が通った後、クビ  
にした人の再就職のためにあちこちまわっ  
ているのですが、給料300万円では無理で、  
200万円ぐらいだったら何とかなるかもしれ  
ないということです。それが50代の男性の  
お値段なのです。だからそういう意味では日  
本の社会に雇用の流動化が起こってきている  
わけです。

### ○厳しい構造調整

さらに景気がよくなったら失業が減るなん  
て期待したら駄目なのです。残念だけれども  
日本の経済というのは長い目で見たら100%  
人口を利用する正しい方向に行くのだけれど  
も、そこに行くまでに、5年か10年厳しい構  
造調整を迎えなければならない。このことを  
雇用に例をとって話をしたのですが、今後、  
金融・財政・企業経営・産業の仕組み・教育  
等あらゆるものに引っかかってくるわけ  
です。

そのなかで、金融のことについて話をさせ  
ていただきます。このような厳しい調整の中  
にあるとすると、問題も見えてくるものと思  
われます。不良債権の話をするにあたって、  
先日あるところで、私が遭遇したことをお話

しますと、物事が少し見やすくなるかもしれませんが。

ある日、上野で学生と酒場で飲んでいました。学生と高尚な話をしていたのですが、たまたま隣の席に、あのあたりの上野といっても本郷なのですが、中小企業の社長さんが居たのです。私のところへやってきたのです。「あなた伊藤さんでしょう、いつもテレビを見てますよ」と、言われるとちょっと弱いのですが。その社長さんが私に聞きたいというのです。何を聞きたいのですかと言ったら、「あなたはリチャードクーの味方かね、それとも竹中平蔵の味方かね」「それでわからなかったら別の言い方をしよう、亀井静香の味方かね、それとも小泉純一郎の味方かね」と言われるのです。どういうことですか、と聞いたら、「亀井静香は言っているだろう、景気をまず元気にしなければいけないと、今の日本の不良債権というのは、バブルが崩壊して不良債権ができたというよりは、景気がどんどん悪くなってデフレの中で不良債権がたまって来ているのだと、こんな時に不良債権処理を加速化なんかしちゃったら、日本経済は本当に死んでしまう」と。いまの時期だからとにかく「不良債権の処理は少し遅らせて景気対策しなければならない」。この前テレビを見ていたら、10兆円とか20兆円とか言っていました。とにかく大きな財政支出をしなければならない。これが亀井さんの説であり、リチャードクーさんたちの説なのです、いわゆる《景気刺激派》です。

「それとも竹中平蔵あるいは小泉純一郎派、呼捨てしてはいけませんから、竹中大臣、小泉総理の味方かね」と聞いたのは、「いやそうではないのだと。日本の経済は要するに構造問題なのだ。不良債権という難しい問題があるから日本の経済はこんなに厳しくなっているわけで、根源を直さない限り良くならないのではないか」。その証拠にこの10年間に累計で100兆円の経済対策やってき

た、減税、公共事業、失業対策、中小企業対策、挙げ句の果てには商品券まで配った地域振興券で。それで経済はよくなったかという、全く良くならない。景気対策やるとちょっと良くなるのですが、またすぐ悪くなっちゃう。こんなことを10年やってきて、どうしようもなくなったのだから、「もう対症療法はやめよう、まず苦しくても不良債権処理を早めたほうがいいんじゃないだろうか」これが小泉、竹中路線の《構造改革派》です。

その上野の酔っ払った社長さんは、伊藤さんはどちらの味方か、どちらが正しいと思うかと聞いたわけです。

皆さんはどちらが正しいと思いますか、せっかくですからアンケートをとらせてください。どちらかに手をあげてください。自分どちらかというとりチャードクーのほうだ、亀井派だと思う方ちょっと手を上げてください。意外と少ないですね。竹中平蔵、小泉純一郎派だと思ふ方は、ああ、皆さん本当ですか、この前、北海道で聞いたら8割が亀井静香に手を上げていましたけれど、でもこうやって聞いてみると、だいたい平均すると半々なのです。

### ○二者択一論（黒か白か）ではなく

その場所でどっちかと聞かれて困った。で私が答えたことは、どちらも間違っているのではないのでしょうかとお答えした。何故そうかと言うと、どうも日本の悪い傾向は景気刺激か構造改革かという二者択一の議論になるのです。とくに最近のマスコミは非常に拙速ですから、すぐ白か黒かつけたがってしまう。だいたい日本人は水戸黄門が好きですからね。水戸黄門の番組あるでしょう、終わった時に誰がいい人で誰が悪い人か分かっている。最初は分からないから面白いのですけれども、結局この人達が正しい人で、この人達が悪い人で、正しい人が悪いやつをやっつけてすっきりするという筋書きであります。

昔、長島茂雄が水戸黄門を見るときは、最初10分見るのですって、それでストーリーを見てほかのチャンネルに回しておいて、最後の5分に戻して、印籠を見てさっぱりして終わる。これが水戸黄門の正しい見方らしいですけれども。

しかし経済問題というのはそう簡単ではないのだと思います。白か黒か、まず、亀井さんのやり方をやったら、非常にこわいと思っっているのです。分かりやすい言い方をすれば、これからお話いたしますが、日本の経済は《癌》にかかっている人間みたいなもので、癌にかかっている人間は癌が原因で苦しんでいるわけです。それは痛みかもしれないし、熱かもしれないし、色々な症状が出ている。その症状に対して、対処療法で痛み止めを打ったり、カンフル剤を打ったり、輸血したり、栄養剤を打ったりしたら、数ヶ月は楽になるかもしれないけれども、癌を直したことはない。その間に癌はどんどん進行してしまい、取り返しのつかない状態になってしまう。だから構造的な問題で日本が苦しんでいるのであったら、対症療法でやりましょうなんていうことは、もってのほかで、そういう意味では亀井さんの言うことは、間違っているのだと思います。

では、竹中さんの何がおかしいのかといいますと、別に竹中さんが悪いのではなく、構造改革の何が問題であるかという、癌で苦しんでいる人の癌の病巣をメスで取らなければならない。だけどカンフル剤も、麻酔も、輸血も、栄養剤も打たないで、お腹をメスで開いて癌の病巣を取ったら、そういうのは手術とは言わないでしょう。それは何と言うか知っていますか《殺人》というのですよ。いまそういうことが起こりかねないわけです。

去年の秋から不良債権処理がどんどん進んできて、何が起こってきているかという、銀行はものすごく追い詰められているわけです。皆さん一番良く知っていますよね、でも

最後のあがきで必死に資本を集めなければならないと、必死になって集めている。本当は私も資金が集まってほしいと願っていますが、多少心配ですよ。みずほ銀行は1兆円集めるのですって、皆さんの会社にも話がきたのではないですか。

この前、四国のある中堅企業の社長さんと話をしたのですが、四国の中小企業の社長さんとの間で、電話であんたの所幾らきたかとやりあっているのですって。2億円の要請がきたとか、うちは1億円きたとか、増資を引き受けるのをどうしようかって皆で議論している。

皆が、なびいて増資に応じれば1兆円の資本が入りますから一息つくのですが、もし集まらなかったら大変なことになる。そんな減茶苦茶な増資に何故追い込まれたかという、これをやらないと、みずほ銀行は国有化になるのではないかと心配している。国有化になれば、クビですよ、社長・頭取は裁判所へ連れてゆかれるかもしれない。

それくらい竹中さんが金融大臣になってから、不良債権処理は動き始めたわけです。良いか悪いかというと、良い部分もあるわけです。やっと銀行も本気になって、それでも銀行の給料はまだ高いですけども、本気になってやりはじめたわけです。だから不良債権はどんどん進んだけれども、ほかのことは何にもできていない。麻酔もカンフル剤も輸血も。これは竹中さんが悪いのではないですよ、小泉さんが悪い。不良債権処理だけをすれば、なんとかなると思っっているであればとんでもないことで、経済って生きた姿ですから景気対策も、デフレ対策もやらなければいけないであろう。それにもかかわらず、不良債権処理だけを実際やっているから危ないわけです。

だから亀井さんが言うのも、一理あるわけです。経済は生き物だから、なんとかしなければならぬ。だからこれは相当厄介なので

す。一言でいうと、構造改革で、不良債権処理とか銀行の経営改善とかをしていかないと、日本は倒れてしまうのです。でもやっていくなかで、やりすぎてしまうと日本は倒れてしまう。だからやりすぎないように、適当に経済に刺激をあるいは経済に栄養を与えながら、しかし、着実に不良債権処理をやることはすごく大変なことなのです。

### ○銀行の貸出し額の減少

どのくらい大変かと言うと、ちよっと数字を挙げますと、こういう風に申し上げると現実味が出てくるかもしれません。皆さんの会社は借金どのくらいありますか、あとで考えて見て下さい。日本経済全体で、銀行が国内向けに貸しているお金が420兆円あるのです。大手の都銀から地方の小さな信用組合までを含めた全部の国内向けの分で、この420兆円のうち、個人向けのローン(住宅ローン、消費ローンとか)がだいたい100兆円ぐらいですから、残りの320兆円は企業である。

これは多すぎるのです。420兆円というのは、日本の経済は500兆円経済ですから、GDPというのですが、日本の経済の84%ぐらいの規模になります。どれくらい多すぎるかと言うと、私に言わせていただければ、だいたい100兆円多いと、GDPに対して20%ぐらい多いのではないかと思っているのです。何故かといいますと、海外をみてもそうだし日本もバブルに入るまえは、60%を切るぐらいだった。それが、バブルのときに大きく膨れ上がって500兆円まで増えてしまった。100%まで増えてしまった。500兆円まで増えた借金が、いま420兆円まで下がった。

### ①企業の倒産

何故下がったか分かりますか、一つ目は、企業が倒産したからです。皆さんのところはマイカルとお付き合いありましたか、あるで

しょうね。マイカルが倒産すると何が起こるかといいますと、借金1兆3千億円でしたか借金が減ってしまう。別にマイカルだけではないですよ、十合もそうかもしれない、あるいは名前の聞いたこともない中小の企業もそうかもしれない。これだけ倒産があったらローンは減りますよ。

### ②銀行の破綻

二つ目には銀行が破綻した。北海道拓殖銀行が破綻して北海道経済は大変ですよ。北拓が破綻したあと、しばらくして用事があって北海道へ行ったのです。当時、札幌の百貨店で丸井今井というのがあるのですが、その社長の今井治夫さんと食事をしていて、それまで、百貨店のことを書いていまして、各地の百貨店の社長さんの話をうかがって来まして、最後に札幌の今井さんとの対談で食事をしていて。その場にもう1人いた。本店長で専務クラスの人でした。そこでの話は非常に勉強になりまして、地方百貨店の経営の話聞いて帰ってきて、一週間後、新聞を開いたら、丸井今井の今井社長解任と出ていた。

これはショックだったですね、解任の動議を出した一番の責任者は、先日の対談の時、横に座っていた本店長の専務さん。何故そんなことになったかと言うと、メイン銀行の北海道拓殖銀行が潰れて、北洋銀行という別の銀行に丸井今井のメイン銀行が変わる時、北洋銀行が、「今井社長を解任しなければ、だめだよ、あんなバブリーな経営者は嫌だよ(本当に今井さんがバブリーな経営をしていたかは、知りませんけれども)」とあって、いろんなものを切ってしまった。だからメインが潰れることは、そういうことなのです。ですから北海道経済は大変な状況で、潰れたのは、北拓だけではないですよ。日本長期信用銀行、日本債権信用銀行などそのほかにいろんなところもあるわけで、そもそも十合があんな状態になってしまったのは、もちろん

十合自身にも問題があるのですが、旧興銀の力が弱くなっているから、だから銀行が破綻するとローンが減るわけです。

### ③貸し渋り・貸し剥がし

三つ目には貸し渋り、貸し剥がしが激しいのです。私の友人に弁護士がいて、いろんな倒産の案件をやっているのですが、この前も、不二越というスーパーが潰れたときも、管財人をやった人で、その前には日本リースの管財人をやった人で、彼と飯を食べていたとき、いま大変だよと言うのです。何が大変なんだと聞いたところ、農家に貸し渋りが起こっていると言うのです。

農家にまで貸し渋りが起こっているのですかと聞いたら、センリョウ（花の一種）という正月の飾りに使うものを作っている地域が茨城にいっぱいあるのですが、バブルのときに結構伸びていたものですから、大手銀行からお金を借りて、農家が集まって倉庫を造ったんです。その倉庫に積んで、港からあちこちへ運ぶのでしょう。ところがバブルが崩壊して土地がどんどん下がって行って、売上が減ってきて担保割れになってしまいアップアップなのです。

でも頑張っているわけです。ところが、銀行からもう融資の延長はしないとやってきた。要するに貸し剥がしをやってきたわけです。それで返せなくなりました。農家は地域社会だから、皆保証し合っているのです。だから一軒、農家が倒れると、となりも、となりも、と倒れていってしまう。この弁護士さんが何故この問題に取り組んだかという、このままいったらこの農村全部が崩壊してしまうのではないかということで、大変な裁判沙汰になった。結局、これは銀行が負けたのです。ですから日本の地域の隅々まで、貸し渋り、貸し剥がしが浸透しているのです。でもそうしないと銀行が生き残れないからです。

### ④借金の返済

四つ目は儲かっている企業は利益が上がっていたら、普通その利益は次の年にまわします。ところがこういう時代だから借金の返済に走っちゃうわけです。このまえ新幹線に乗ってましたら、壁にニュースが出るのですが、ぱっと見たら、この10年間で一番たくさん借金を返済した企業のランキングがでていた。どこかなと見たら、1番キャノン、やっぱり儲かっている強い企業っていうのはどんどん借金を返していくのです。

もう1人対談した人に、伊勢丹の武藤社長がいて、この人も対談にでるのを渋ったのですが、私とハリの仲間なので、お願いしたのです。言っていました。「伊勢丹も昔、ずいぶん借金してしまった」ああいう事件で、でもひたすら借金を減らして融資負債は600億円ぐらいになっているのですって。非常に減らした、だからこの10年間業績の良い会社はどんどん借金を返していった。

この4点セット、企業破綻、金融破綻、貸し渋り、貸し剥がし、そしてローンの早期返済。

それでさっき言った500兆円から420兆円まで減ったのです。皆さんこれはいい事だと思いますか、悪い事だと思いますか。銀行の貸し出しが減って、つまり企業の過剰債務が軽減されたと言う意味では、いいことなのです。だけれども日本の経済はこんなにひどくなってしまった。要するに文字通り、身を削るような思いをしてここまで来た。ところがこれは富士山でいったら、ちょうど5合目なのですよ、おそらく300兆円ぐらいまで減らないと大変だと思います。

だからまだ500兆円が420兆円になったわけですから、まだあと100兆円減らないとうまくいかない。こんなの2年や3年で解決する問題ではないのです。おそらくあと5年か10年かかる、いろいろなことがあると思いますよ。倒産もあるかもしれないし、合併も

あるかもしれない。買収もあるかもしれない、いろんなケースがあるかもしれない。

皆さんは知っているかもしれませんが、ウォルマートが、いまある食品関係の会社を買収しようとしているうわさが広がっている。どの会社かは言いませんが、本当かどうか知りませんよ。でも私だったらやりますよ。ウォルマートが日本でやろうと思ったら、食品をやっぱりやらなければならない。

アメリカのチルドの食品はあまり得意ではないでしょうね。だから日本でやろうと思ったら、西友だけではやりませんよ。当然、メーカーなのか問屋なのか買収しなければならない。いま「株」が安いから買収のチャンスだ、そんな話がこれからいっぱいできてきますよ。別に皆さんの業界だけでなく、いろんなところで。

ですから、完全に過剰債務が終わっていない。まだこれから10年かかっているいろんなことが起こるかもしれない。これは銀行の問題ではなく企業の問題、つまり借りているほうの企業の過剰債務が何処に使われているかという、別にお金を借りて土地や株を買い漁っただけではないのですよ。(それも一部ありますが)お金を借りていろんな投資をしてきた。流通業でいえば企業が多すぎる。店が多すぎるのです。設備が多すぎるのです、会社が多すぎるのです。

メーカーだったらそれ以外のものが多い。その証拠に日本ほどオーバーカンパニーの国はない。このまえ日産のゴーン社長と食事する機会があったときに、仕事の話が終わってデザートがでてくるころに、ゴーンさんの非常に面白い世界の自動車産業の講義があった。そのなかで、我々に聞くんですよ。ところで世界に自動車メーカーどのくらいあるか知ってますか、と聞いたのです。数え方にもよりますが、ゴーンさんはこう数えた。アメリカにはもう2社しか残っていないと、GMとフォード。しかし、ドイツはまだ4社あ

るというのです。フランスには2社、イタリアはなくなりつつある。スウェーデンとイギリスはゼロで、すべて海外の子会社である。韓国は1社になってしまった。いっぽう日本は10社、中国は110社、何故中国は110社かというマーケットが右肩上がりだからまだ110社、あと10年もしたらそのうち100社なくなるのではないかと。

では日本にはまだ10社も有るのかというと、10年前までずっと右肩上がりだったから、昭和25年には25,000台しか日本では新車が売れなかったのが、バブルのピークには600万台売れた。そのままの体制で10年ずうときて、まだ10社残っているですが、ご存知のように、日産、トヨタとホンダ以外は全部外資系で数え方によっては、もう2社しかない。

## ○オーバーカンパニーの是正

つまり、日本には右肩上がりの状態がまだ残っていて、過剰企業なのです。量販店がそうですね、アメリカはウォルマートのひとり勝ち。Kマートは破産ですから、JCペニー、シアーズローバックも一時の勢いはないわけです。ターゲットはまだ頑張っていますけれども。日本はどうかというと、10年前を思い出してください。ほんの10年前は、ダイエーは絶好調だった、球団まで買って。そしてダイエー、イトーヨーカドー、ジャスコ、マイカル、それから西友、長崎屋、ヤオハン。ほかにもありますが、皆が元気だった。しかしこんなにたくさん大手量販店がある国は世界中捜しても無い。案の定マイカルが脱落し、長崎屋がなくなり、ヤオハンがなくなり、ダイエーもさうとう厳しい状態、西友はウォルマートに救われた。結局純粋国産で残っている大手のいわゆる量販店というのは、もうイトーヨーカドーとイオングループしかない。

百貨店もそうですね、アメリカは3社か

4社しかない、フェデレートデパートメントストアー、メリーカンパニー、ノードストロングなど。店の数は多いかもしれないけれども。日本はすごいですよ、ものすごい勢いで減っている。地方百貨店は毎年4社ぐらいずつ潰れている。潰れないまでも、大手の系列化がはっきりしてきている。

あらゆるところが、オーバーカンパニーを是正しようとしている。たぶん皆さんの業界もそうでしょう、問屋業界も、食品問屋というのも地域問屋もどんどん全国系列に系列化され、そして全国系列の皆さんのような大手の企業のなかにも、恐らくこれからも生き残り競争が進んでいくでしょう。まだ日本はオーバーカンパニーなのです。

その一番、最悪なのが銀行なのです。8%銀行という言葉、ご存知ですか。大手銀行というのは自己資本比率8%以上を持たなければならない、という規制がある。B I S規制。それでは大手銀行でなければ、8%銀行でなくてもいいかという、海外でビジネスをやっていなかったら、自己資本比率が4%でいいのです。大阪に旧大和銀行というのがありますね、ここはニューヨークでひどい事をやってしまい、で本当に危ないから、もう海外ビジネス全部切って4%銀行になって生き残りをかけている。それでも株価は今厳しいですけども。地下鉄の駅で売っている無責任なタブロイド紙に「りそな」破綻か？と書いてある。あれはけしからんですね。どうなるかわかりませんが、しかしとにかく8%から4%に落として国内銀行になる事によって、生き残りをかけている。

逆にいうと8%自己資本をもって規制を守っている銀行は大手銀行なのです。アメリカにいくつあるか知っていますか、二つしかないのだそうです。シティバンクとジェイピーモルガンチェイスの二つです。アメリカにはバンクオブアメリカという大変有名な銀行がありますけど、国際銀行として生き残れなく

て、4%銀行で生き残りをかけている。日本にいくつありますか知っていますか、静岡銀行の頭取と話していましたら、静岡銀行も8%銀行なのだそうです。あそこは日本で一番良い銀行ですから、いいですけども。横浜銀行もそう、東京三菱、三井住友、UFJ、みずほ、住友信託、三井中央、ほかにもあると思います。日本にはまだ8%銀行が10行以上あるのです。こんな国世界で日本だけです。この状態がこのまま10年いくとはとても思えない。8%を卒業して4%銀行として生き残りをかけるのか、どこかへ吸収されるのか、わかりませんが、そういう厳しい調整下にあるわけです。

このオーバーカンパニーを是正していくには時間がかかるのですよね、しかしそれを徐々にこなしていきながら強くなって、しかもそのなかで銀行の金融の貸し過ぎというのも少しずつ減っていくという、そういう調整をしなければならないけれどもかなり厳しい。

友人の会社の話を少しさせていただきたいと思います。ちょっと話題になり民事再生法をだした会社ですが、創業110年、アパレルの問屋さんで、いわゆるメリヤスの問屋さん、三越で売っている下着では一番沢山売れているメーカーです。一番最近で、売上70億円で2億円ぐらいの黒字を出している。黒字ですよ。なんで民事再生法になってしまうのか、銀行が貸し剥がしをしたからです。銀行の名前はいいませんが、大手4行のひとつで名古屋と大阪に本拠を置く某銀行ですよ。聞いてみますとひどいですよ。一時ピークで135億円ほどの借入があり、その後、本社ビルを売ったり、不動産を売ったりして100億円返し35億円が残った。そのかわりに資産全部はきだしてしまった。

黒字だしているから、これでやっていけるだろうと思っていた。ところが突然ですよ、お宅とはこれ以上取引できませんと。社長と

たまたま一週間前別件で一緒に大阪で会っていて、そのとき彼はそのようなことぜんぜん気が付いていなかった。二日後に突然そんな話になって、それから10日後に民事再生法の方向に入っていく。何故そのようなことになっているかというと、銀行もそこまで追い詰められているのですよ。今言った銀行などは、金融庁から一番目をつけられている銀行の一つで、当然のことながら銀行としてはできるだけローンを減らしていきたいわけです。

ダイエーにはおそらく数千億円貸しているのですね、でもダイエーを切ってしまったら自分も潰れてしまう、そういうところは切らないのですよ。出来るだけ、切りがいのあるところ、中堅で取引が長続きしなくてもいいところで、かなり回収できるところを潰していくわけ。だから非常にひどい事が起きているのです、いいところから潰れていくのです。

ではこの会社、何故こんなことになってしまったかというと、バブルの時に土地や株を買い漁ってこうなったのではないのですよ。創業100年でメリヤスをやってきて、バブルに入る前もかなり良い会社で、その当時売上70億から80億円で、利益は4億から5億円で大変な優良会社だった。ただメリヤスというのは、古い商売ですから、バブルのときになにを考えたかということ、経済がどんどん伸びてゆくから、やはり新しい商売に手を伸ばそうということで、メリヤスというのはニットですよ、その技術を使って婦人のセーターを始めた。メリヤスというのは中高年の下着です。私もいま着ていますけれども、そういう下着なのです。これでは儲からないと、若い女性が好んで着るようなファッションな下着をイタリアの一流メーカーのブランドをライセンスブランドで売りましょう、あるいはユニクロが成功し始めたものですから、その真似していわゆる小売店をやりましょう。

バブルのときにやって皆成功した。ばんばん、売上と利益伸びてゆくのです、それで資金は銀行から借りたのです。銀行から借りてくれとくるわけですから、創業100年の会社ですから、良い不動産がいっぱいある。それを担保に借り入れれば、よかったですね。ところがうまくいってはずのビジネスが、バブルが崩壊してはじめてわかったのですが、新しいビジネスがなかなかうまくいなくなりました。それでも担保がいっぱいあったからいいだろうと、600人から700人の従業員がいますからね、定年で辞めていく人がいますから、だんだんやっていけば、自然減でいけるであろうとやってきたのです。ところがその間に何が起こったかというと、不動産価格が(大阪はとくに)下がった、いまピークの2割です。銀行のほうは不良債権処理で追い詰められてしまって、さっきみたいなことになってしまう。まわりをみますといまこんな事だらけです。このような会社ばかりですよ。こういう状況が起きていると、誰にも止められない。かわいそうだからなんとかしてあげなさい、と全部とめてしまったら日本の企業は永遠に立ち直れない。しかし、金融の不良債権処理を早くやったら、こういう会社がバタバタいってしまう。既に、農家への貸し渋りも起っている。

日本の企業にとって、ここをどうやって生き残るかということは大変大きな問題です。経営者が今一番読まなければならないのは「銀行にやつつけられない方法」という本を読まなければいけない。銀行も生き残りをかけているからやはり大変なのです。いま一応小康状態なのです。3月の決算時までは小康状態にすぎないのですよ、構造問題なのですから。

#### ○ある意味ではチャンス

さてこういう状態がいいことか悪いことかということ、もちろんマクロでみたら大変な状

況です。しかし、日本は通っていかねばならない道なのです。だけど個々の企業にとってみれば、チャンスでもあるのです。去年の12月ある講演を頼まれて行ったのです。たまたまその社長さんが大学の同期で昔から良く知っている男だったので、頼まれて行ったのです。どういう会社かという、問屋さんなのです。皆さんのように口に入れるようなものを扱っているのではなくて、トイレの便器だとか水道管だとかバスタブセットとかあるいは生ごみ処理機だとか、要するに家を建てる時に使う住宅機器を扱っている問屋さんなのです。だから扱っている商品は、積水化学とか、東陶だとか、あるいは住友金属とか、こういうところなのです。この業界どうしているかという、地方でいわゆる工務店が個人の注文住宅を造りますね、その工務店に卸す販売店が全国にあるわけです。中小商圈に、そこに卸すいわば集散地問屋なのです。東京に500から600億円の売上の問屋さんが、大体4社か5社ひしめき合って競争している状況なのです。

そこに講演に行ったのです。真ん中には積水化学だとか松下電工だとか東陶の専務さんとか、営業部長さんとかお客さんがみんな並んでいて、周りをそこの社員が固めている。会社の社員の顔が妙に明るいのですよね、ずいぶん明るい会社だなあと思いました。終わったあとパーティがあった。そこでこそっといろんなことを聞いてみた。そしたら何故皆が明るいかが分かった。その前の日にライバルの会社が倒産した。400億円、500億円の売上の規模で4社か5社が競争している中で、1社なくなると残りはすごく楽になるらしい。こういうことが日常茶飯事に起こっているのです。

私の友人で着物の会社の社長をやっている男がいて、着物業界というのは、いま最も厳しい業界なのです。10年前には、1兆1千億円ぐらいの市場規模があったのですが、

今は7千億円を切ってしまった。だからこの10年間にマーケットが半分に縮小してしまった業界なのです。大変ですよ、名古屋に市田という会社がありますが、経営が立ち行かなくなって、私的整理。京都の西陣とか室町の間屋さんで創業何百年のところが、いまバタバタ倒れている。ところが私の友人の会社は業界でも大手なのです。無借金、黒字、多分資産もたっぷり数百億円ある。要するに儲かっているわけです。どうしてこの会社は儲かっているのか、いろいろ聞いてみてわかった、社長の言葉を借りると、「真面目な経営をやっている」からだそうです。

真面目な経営とはどういうことかわかりますか。どうも値段の張る商品、毛皮だとか宝石だとか、着物だとか、こういうものを行っている会社にはけっこう不真面目な経営をやっているところがある。いま急速に伸びている会社があり、多分そのうちに社会的な問題になると思います。何故急速に伸びているかという、信用会社というか、クレジット会社と組んでお客さんに対して、60ヶ月のローンを組ませる。金利はサラキン並みですよ、20何%。着物は高いですからね。50万円の着物買っても、60回払いだったら、金利がついても1回1万円ぐらい。それで売ってしまえば、あとはクレジット会社のものでクレジット会社がやり、あとでクレジット会社から利子の半分をキックバックでもらっている会社がある。誰が騙されるか知ってますか、60歳以上の高齢者が口車にのっちゃって、これは素晴らしい二度と出ない本紋ですよ、100万円高いでしょ。でも60回払ったら1回1万5千円ですよとやってしまうのです。こういうところが多いのです。結局、最後はそのひどさに気がついてしっぺ返しを食うと思いますが、あるところまでは伸びる。

私の友人は、そういうことをやってはいかんと、彼が20年前社長になってから、口を

酸っぱくして厳しくやって地味にいこう、お客さんの財布を見ながらやりましょうと、そういうことを一切やらないでやってきた。バブルのときは、そういうひどい会社がばんばん伸びてくるわけですね。彼のところはあまり伸びていかない。ところがこの10年間なにが起こったかという、周りを見回したら競争相手が、どんどんいなくなりました。残っているところが減ってきてしまった。つまり真面目な経営をして、潰れないけれども大儲けをしない経営している会社がまいいのです。その社長は言っていました、1兆1千億のマーケットを3千社で競争するよりは、6千億のマーケットを3百社で競争するほうがはるかに楽だ。ですからものすごい生き残り競争が起きている。

### ○生き残り競争

生き残り競争を制するのは何かというと、結局最後はその「企業の地力」なのです。力を持っているかどうか、さっきの住宅の間屋さんのケースは、彼の会社が残ってライバルの間屋さんが潰れて、彼の会社が生き残ったのは、よくわかっているのです。この会社は徹底的にIT化を進めた。社長と専務がバリバリのエンジニアですから。社長は住友金属にいて専務は新日鉄いたが、社長は十何年前に実家に帰ってきた。住宅の間屋さんのIT化というのはすごく難しい。長さ5メートルの水道管から丸い便器からあるいは5ミリ板から要するに非常に難しい。逆にIT化をきちっとしますと大変いいのです。

これをやった最大の成功の秘訣は何かといいますと、インターネットを使って末端の工務店と販売店と、ここのシステムを繋いでしまった。いままでは、例えば、鹿児島で工務店が家を建てて、そこでいろんな設計図をやると、5メートルの水道管を5本必要、あるいは便器が3個必要ですねと、いろいろ出てきますよね。注文書を出すと、特約店が受け

て、それを問屋へ流すのです。

これを流すとその注文書により計算して、住友金属とかに発注するわけです、そのとき途中でいろいろな加工が必要なのです。加工して持って行って、現地に運んでいくわけです。すごく時間がかかるわけです。そこで何をしたかという、IT化を進めているときに、この工務店と、取引先の販売店と問屋さんのコンピュータを同期化した。工務店が施主であるお客さんと住宅を設計するときに、設計図のなかに、いろんな部材の需要が出てくる。それがリアルタイムでみえるのです。リアルタイムでコンピュータをたたくと、全国のいたるところで、どういう設計図が進行中でどういう需要がくるかということが全部わかる。それを準備して待っている。それでパッと持っていけばよい。こんなことは当たり前なのですけれども、住宅業界ではなかなか出来ないのです。でもできなかったところは潰れているのです。できるところが生き残っているのです。

当たり前ですよ。人件費はいくらデフレだからといっても、10年前、20年前と比べたら、上がっているのですよ。コンピュータのコストは10年前、20年前と比べたらどうかといわれれば、百万分の1、もっとかもしれない。だから真面目な経営をするというのは、こつこつやるということではなくて、いわゆる優れた経営をするものが生き残って、いままでの勢いでやっているところはだんだん潰れていくのだらうと思います。

### ○金利という大きな波

オーバーカンパニーとか過剰債務ということが、いま非常に企業の調整になっているのですが、これから数年の間にもうひとつ本格的な波が来る。ここでけっこうな数の企業がやられるかもしれない。これからくる本格的な波とは何かというと、金利です。利子率、これはべつに企業だけではないですよ。皆さ

ん私と同じ年代の方がいっぱいいらっしゃいますから言いますけれども、もし住宅ローンを借りていたら同じ気持ちで聞いてみてください。

いま 金利何%かご存知ですか、といわれたときに、ふつうプロのエコノミストが答えるのは夜10時のNHKニュースとか、11時の12チャンネルのワールドビジネスサテライトとかで出てくる今日の金利というのです。普通は10年物の国債利回りを使う。なぜ10年物の国債の利回りを使うのかというと、その金利はほかの金利と連動しているのです。ためしに、今晚寝る前に、10時のNHKでもいいし、11時のワールドビジネスを見てください。出てきますから、これがいま0.8%です。つまり史上最低の金利なのです。世界最低の金利です。

長期の国債の利回りは0.8だから、銀行の貸出金利とか住宅ローンの金利とか社債の利回り等それと連動している。10年前は何%だったかご存知ですか、せっかくですからアンケートとらせていただきます。10年前、3%、5%、7% 手を上げてくださいね、3%と思う人、ひとりもいない。5%だと思う方、さすがにいたいそうですね。7%だと思う方、答えは7%です。正確には、91年ですから、11年ぐらい前ですから、10年前に7%だった利回りが、いま0.8%ですよ、10年後どのくらいだと思いますか、これは、7で、0.8だから、マイナス0.6にきまっているじゃないかと、と思えば気が楽なのですが、そんなことは絶対ありえない。少なくともふたつにひとつですよ、この0.8%という非常に低い金利がこれから5年、10年続いていけるか、どこかでふつうの金利に上がっていくか、この0.8%という金利がこれから10年も行くなんて、私はありえないと思う。もしあったとしたら大変なことになってしまう。日本の経済はほとんど破綻状態、10年もデフレが続いたら。でもこれ厳しいですよ、だっ

て考えてみて下さい。金利が上がって何が起こる、国債の利回りが上がってほかの金利も上がっていくのです。

そうすると金利が上がったとき何が起こるかということ、全然困らない企業と困る企業がでてくる。トヨタ自動車の人に聞いてみてください。金利が上がったらどうなりますか、全然困らないでしょう借金が無いのだから。それどころか、2兆から3兆円の所得があるのですから、金利が上がったら資産が増えるなど、おなかの中では笑うかもしれない。

ダイエーに聞いてみてください。金利が上がったら、どうなるか、だいぶ借金減らして、負債が1兆円ぐらいになったのですか、まだ1兆2千億円ぐらいですかね。仮に1兆円まで減らしたとしても、金利が1%で100億、2%で200億、3%で300億円、利子負担が増えるということは、中学生でも計算できる。ダイエーの利益って、いくらぐらいですか、べつにダイエーにかぎらないですよ。要するに有利子負債のあるところがそうなのです。

企業はダイエーだけに限りませんよ、金利が低いから変動で借りてみよう。だから助かっていると言う人も、金利が上がれば、住宅ローンの金利もきいてくる。もう一度言います。0.8%という信じられないような低い金利がずうっと続くなんて、もし本当に信じているとしたら、余程おめでたい人だ。

金利が上がって行った時にどういうことが起きるかというと、そこで淘汰が起きる。3社あって3社が全部潰れることはないですよ。1社消えたら、残りの2社は楽になる。何処が最初の消える1社になるかという非常に厳しい言い方なのですが、これが構造調整なのです。誰かがやるわけではないのです。しかしそうなっているのです。オーバーカンパニーとか420兆円も日本の銀行がお金を貸しているとか、あるいはその結果デフレが起こっていて、史上最低の金利になっていること

も、そういうものすごい構造調整の全部布石なのです。

神様って非常に残酷なのです、でもそれを通して初めて日本は強くなるのです、私は経済学者ですから、大きな流れを出来るだけ多くの方に伝えることしかないのですけれども、もし経営者だとしたら、当事者という立場になってきたら、そういうことが起こっても、「自分の会社は絶対に潰してはいけない。」

そのために何をすべきかを考えなければいけない。私も実は4年前に新しい家を買ってしまったものですから、結構過剰債務なのです。でも不良債権じゃあないですよ、ちゃんと返していますから、経済学者として、たぶん金利は上がるだろうと思っていますから、多少高めでも10年物の固定で借りています。うちの家内はバカダチョンダといいますよ。変動で借りたらこんなに安いのに、なんで固定で借りるのと。変動で借りておいて上がりそうになったら、固定に切り替えればいいじゃあない。そういう馬鹿な事を言うのですけれども、家内の冷たい目に耐えながら、我が家を守るために固定で借りているから、10年間固定ですから私は金利が上がっても平気です。

企業の経営者はそういう事をやらなくてはいけません。私の知っている中堅の流通の社長も同じ視点ですよ。いま必死になって短期債務を中期債務に変えようとしている。なかなか厳しい。10年なんて借りられない。だから4年とか8年とかそれでも彼はやっているのです。何故やっているのと聞いたら、確かに短期の変動を4年とか8年とかの中期に変えていったら、それは利子が増えますよ。だが4年から8年の間に日本の経済に大きな行き止まりがくるかもしれない。そのときに自分の会社を潰してはいけないということだと思ふのです。

## ○潰されない戦略

そういう意味でこれからの時代というのは、まさに戦国時代ではないけれども、いろんな変化が起こったときに、絶対に会社を潰してはいけないという、そのための戦略が練れるかが大事だと思います。またこういう話をしますと、物議をかもし出すかも知れませんが、西武百貨店はなかなかのものだと思います。多分西武百貨店はこのままでうまくいかないであろうと、早くから見えていたのでしょうか。十合が破綻したときに、これは千載一遇のチャンスと思ったのでしょうかね。十合が民事再生になったと、管財人送り込もう。誰を送り込んだらいいかと、西武にとって一番大事な人、堤清二さんではないですよ。あの人はもう降りていますからね、和田さんを送り込むわけです。無借金会社に送り込むわけですからこんないいことはない。あっちでがんがんにやっておいて、そのうちに予定通りと言ったら失礼なのだけれども、予想された通りの私的整理になって、誠に申し訳ありません責任を取りますと行って、現西武百貨店の社長と会長が辞める。

こういうのをなんていうか、トカゲのしっぽきりとはいいませんよ。しっぽよりもうすこし上でしょう、お腹切りかもしれない。そして数千億円の借金を減らしておいて、今度は温存しておいた和田さんを持ってきて、そして一緒になって再生を果たす。それにしても、まだ有利子負債が多いから、二次破綻の可能性がないわけではないけれども、しかし出来る最善のことをやった。だからほかの百貨店の社長はみんな悪口を言っています。でも私は、和田さん立派だと思います。それをするることによって西武を守って、そして経営を立て直したとしたら、これはやっぱり本当に褒めなければならぬと思う。ですから、いいか悪いかの世界ではないのです。法律に合ったことをやれば生き残れるかどうか、それができた西武は立派。それが出来なかった

十合の水島さんは、愚かだったと。結構結果で評価されてしまう、それくらい今は厳しい時代なのだろうと思うのです。

吉野家がそうですよね。20年前に破綻したのですから、知っていますか、吉野屋騒動って。ぜひ私と安部社長と二人で書いた吉野屋の経済学を読んで頂ければ分かるのですが。あれはある意味では計画倒産的なところもあるのですよ。計画倒産とはおかしなところもあるのですが、もっとも大きなスポンサーが吉野家を潰して、その屋号だけ取って自分で会社を興そうとした。だから吉野家に元いた社員たちと吉野家を乗っ取ろうとしている側との攻防戦だった。結果的には吉野家の元々のいわば増田さんという創業者の下で伸びてきたいまの吉野家の幹部の連中が管財人と組んで、乗っ取りを図った別のほうを排除していった。文字通り血を血で洗う争いであった。それがあから京樽を含めて連結で1,500億円の売上を上げる企業にまで成長した。そういった厳しい状況にあるということをお我々は理解しなければならない。

このような状況ではありますが、前向きなことをしていかなければなりません、そのなかで日本の企業というのは、どうやって生き残っていくのかということをお考えなければいけない。

### ○生き残る為の三つの方法

企業は生き残るために出来ることは三つしかない。これから申し上げる三つのうちどれをやるかが問われています。

#### 1. 競争相手がなくなる方法

ひとつは、一番手っ取り早い方法。競争相手がいるから大変なのだ、だから生き残るために一番簡単なのは、競争相手を抹殺しちゃう。むかしは、簡単だったでしょうね、殺し屋を雇って競争相手を殺しちゃうとか、あるいは競争相手のお店や工場に火をつけちゃう

とか、さすがにいま日本ではできませんね。政治家の世界はすさまじいらしいですよ。競争相手のスキャンダルをばんばん流して、そして相手が沈めば自分は楽になるわけです。何人が潰されたか、鈴木宗男さん、加藤紘一さん、社民党の辻元清美さん、等々皆そうです。

それから最近言われて気が付いたのですが、週刊ポストという週刊誌があって、あそこに「栗田のトラ」というマンガが出ているのですが、政治家が見るからに名前をみれば誰か分かりますよね。先週号に竹中大臣が出てきて、けっこう悪口が書いてあった。私同業者だから分かるのですが、よくこんな事知っているなというほど書いてあるのです。私の推測ですよ、某〇〇省筋がたぶん流したのではないかなと思っているのです。ああいう週刊誌のネタというのは、結構すごい。友人が講談社の役員をやっている、言っていました。講談社の週刊現代によせられるネタはすごいのですって。あることないことどんどんネタがくるのですって。あとは本物か、偽物かを区別して載せるだけで立派な週刊誌になる。またまたその週刊誌を皆買うものですから、あのような雑誌が増えてしまう。

とにかく政治家の世界は相手のスキャンダルを流すことによって生き残ると。でも企業はそういうことは出来ませんよね。ではどうやったら相手の企業を抹殺できるかということ、合法的に抹殺することが二つある。ひとつはさっきの着物屋さんですよ。あるいは家庭用品の問屋さんですよ。自分で手を下す必要ないのです。いま日本の経済構造調整にあつて、厳しい構造調整でどんどん競争相手が潰されるわけですから、とにかく、①自分が潰れないという経営をしなければならない。それさえしておけば、知らない間にまわりがなくなってしまう、そういうすごい時代なのです。

もうひとつ、合法的に競争相手を無くす一

番いい方法はなにかというと、②一緒になっちゃうという方法です。ミノルタはカメラの下位メーカーだけに余計苦しかったのでしょうね。コニカも苦しかったのでしょ、だから一緒になった。一緒になって生き残れるかはこれからの課題ですけれども。だから合併とか吸収というのはものすごく重要な戦略なのです。

日本の企業はいままであまり潔しとしてこなかった。アメリカやヨーロッパでは当たり前なのです、食品業界ではあそこがそうですよね。世界最強のネスルがすさまじい感じでやってきているでしょう。ですから海外で当たり前のことを、日本でもやっていかなければならない。生き残り戦略を考えたときに、M&A、吸収とか合併とか連携とか。こういうことを一番うまく出来る企業が生き残ることが出来るかもしれない。業界にもよりますが、これから数年の間が最大のポイントになる。

私がウォルマートの社長だったら、そして日本に入っていくとしたら、まず買いたい企業は5から6社あります。この中にもその会社があるかもしれない。やるかどうか知れませんが、これが海外のビジネスなのです。

別にアメリカだけではなく、しかもいま『株価』が史上最低なのですから、大企業だけではないのです。中小企業もそうなのです。この前静岡で講演があって、終わって、信用金庫の会合ですから、来ている人は中小企業ばかりですが、静岡で自動車の部品の二次下請けでしょうかね。そこの社長が来ましてね、従業員30名ほどの会社でもものすごく業績がいいのです。その理由を教えてくださいと言ったら、答えがかえってきた。実はこの3年で二つ会社を買収した、これがうちの会社の利益の源泉になっているのですと。買収するお金がそんなにありましたねと言ったら、「タダ同然だった」。どうしてですかと聞いたら、潰れた会社、あるいは潰れそうな会

社だったそうです。どんな条件で引き受けたかということ、自分の会社にはない技術をもっている会社を引き受けた。もともと自分ところの技術は競争が激しくて儲からないが、買収したところの技術が生きているのです。ですから一番目の方法は競争相手がなくなることを考えるのです。

## 2. もっと頑張る方法（右肩上がりの発想）

生き残る方法はあと二つあります。二つ目が問題なのです。日本の企業で、競争に残るために皆がやっていることは、「もっと頑張る」この意味は《より安く、よりいいものを、より沢山のの人に、より効率的に、やりましょう》英語で言うとベターというのですが。これで生き残れたら言うことないのですが、これは右肩上がりの時代の発想なのです。食品業界が、よりいい・より高く・より効率的に、と皆が頑張れば、マーケット広がりますよね、消費者も喜ぶますよ。いいものができたなど。そこで皆が一生懸命買うとはねかえってきて、皆にまた恩恵がくる。これが右肩上がりの図式なのです。テレビなんかそうでしょ、昭和30年代にテレビがでてきた。松下、ソニー、サンヨー、も皆いいテレビを作ろうと必死になって研究、開発した、頑張ったわけですね。いいテレビが出てくると、いいなと皆が買っていくわけです。買えばテレビ業界全体が潤う。でもこういう図式はダメなのです。現在はもっと頑張るとどんなことになるかということ、一円でも安く売ると、同じ値段だったら、ちょっとでもいい物を買ると、いままで5人でやっていた仕事を、3人でやると、あるいは、週休二日でやっていたものを週休一日でやる。そうやってもっと頑張れば、ライバルももっと頑張る、お互いに足を引っ張り合ってやりあう。これは最後どうなるか分かりますか、アガサクリステイの小説にあるでしょう、《そして誰もいなくなった》ということになってしまう。

ですから二番目の方法は一般的にはあるのだけれども、もっと頑張るといって生き残りころうとしているところはやはりかなり厳しいと、これは右肩上がりの発想です。

### 3. 人と違ったことをやる (デファレント)

こういう時代だからこそ、三番目の方法しか残っていないわけです。ではどうするかというと、知恵を使うしかない。それは《人と違ったことをやるしかない》。人と違ったことをやるということは、英語で言うとデファレントと言うのです。つまりベターでなくて、デファレントでなくてはならない、人と同じことをやっていたら叩き合いになってしまう。

セブンイレブンがやっているビジネスはなにかといいますと、あれはマスマーケティングです。よく比喩的に言うのですけれども、セブンイレブンとイトーヨーカドーとは兄弟会社ですが、イトーヨーカドーの店で、一店舗で、伊藤園の缶のお茶を、200個売っているとします。(なんで伊藤園のお茶かと思わないくださいね、イトーヨーカドーの話は伊藤がしているのですから、伊藤園のほうが、語呂がいいですから) 仮に200店舗あるとします。スーパーが、そんなものでしょう、200個で200店舗、合計で4万個。セブンイレブンでお茶を一店舗で20個売ったとしますよね、8500店舗で17万個ですよ。つまりコンビニエンスストアはどういう商売かというと、まさにマスマーケティングなのです。単品で、いわゆるロットが大きくてしかも非常に多店舗なのです。店舗数が多い、だからちょっとした無駄でもものすごいロスになってしまう。

一店舗で千円のロスがあるとすると、8,500店舗で850万円のロスになる。イトーヨーカドーの200店舗で一店舗1万円のロスがあっても200万円しかならない。ですからコンビニエンスストアはごみのような無駄

を排除して、徹底的に効率よく排除して、ロス無くすわけです。店が散らばりすぎてはダメで、セブンイレブンのようにドミナントでたくさん出店して行って、効率性を高めないとなかなか厳しい業界なのです。ローソンは分かっているから、一生懸命直そうとしているみたいです。

これはマスマーケティングで、そのいわば象徴的なものが、「POS」です。商品データをバーコードで見てやればいい。このビジネスが永遠に生き残ると思いますか、セブンイレブンとかローソンを見ていつも思い出すのはユニクロです。

ユニクロがフリースという素材を使っている服を作りました。あれはヒット商品になった。1,980円で売り出して大ヒット商品になった。その前は百貨店で1万円で売っていたフリースが、ユニクロで1,980円になった、製造原価380円なのだそうです。大儲けした。何着売れたか知っていますか。数年前に新聞に出た数字は累計で3500万着を越えた。このなかでユニクロのフリース持っている人何人ぐらいいますか、手を上げてください、恥ずかしいから手を上げない。こういうのを何ていうのか知っていますか、人民服というのだそうです。皆が持っているから。良い素材なのです、品質はすごくいいのですよ、デザインもいいのです。でも3,500万着も持ってしまうと、何が起こるかということ、あんなに素晴らしいものやってもやっぱり飽和感がでてくる。これが小売業の宿命なのです。

店を増やしていくと、必ず、どこかで壁になってしまう、セブンイレブンもわかっている。このままいってしまったら、マスマーケティングしていくしかない、効率性だけのビジネスをするしかない。

ところがコンビニエンスストアの場合には、ものすごい隠れた資産がある。それは小商圈ビジネスですよ、コンビニへくる人は

近くの人で、しかもお客さんに継続性がある。だから同じお客さんを深掘りすれば、深掘りするほどいろんなことが出来るかもしれない。そのために何にをやったかという、POSの情報ではダメなのです。POSだったら毎週のように来ておにぎりを買ってくれる山田君も、たまたま大阪から出張でやって来て、東京のあるコンビニで買った佐藤君も、中年男性おにぎり1個になってしまう。したがって顧客情報がほしい。どうやってやったら良いか、一番手っ取り早いのがインターネットビジネスですよ。セブンイレブンだったらドリームドットコム、こんなの序の口ですよ。もっと手っ取り早いのがある、銀行の口座を持たしちやばいいとIYバンクです。こう言うのは全部コンビニへくるお客さんを情報化して、顧客情報として固定化することに結びつくのです。

更に良い方法がある、ミールサービスなのです。すぐうまくいくとは思いませんが、セブンイレブンはなにをやっているかという、ご存知のように、注文をうけて食事を運ぶわけですよ、という話を3年前に日経ビジネスでの対談で社長の鈴木さんに聞いた。何で鈴木さんそんなにミールサービスに力を入れるのですかと聞いたら、その時、鈴木社長なんて言ったかという、「セブンイレブンは各地に100軒くらい惣菜の工場をもっている。その稼働を上げていく責任がある。だからおにぎり、弁当だけだとどうしても、単価が上がるから、時間帯をうまく仕事にまわすためにやります。」という話を3、4年前にして、そのあと、当時セブンイレブンの副会長をやっていた清水さんとあるところで、食事したときに、同じことを言っていました。しかし、本当は隠された理由が三つあるでしょうと。

一つ目は「食の安全」です。皆さんプロだからわかるけれども、腐った物を食べて、食中毒を出そうものならすぐ営業停止です。い

まホテル〇〇で食中毒が起こって、その社長さん大変な思いをしているらしいですが、だからセブンイレブンのような大きな会社は出しちゃいけない。食中毒にならない一番良い方法はなにかという、保存料いっぱい入れてやれば良い。政府の安全のお墨付きの認可された保存料をバンバン入れてやれば、食中毒は起こりにくい。それを10年間食べ続けて癌になっても、責任とらなくてもいいのですよ。国がお墨付きくれているから、という馬鹿さ加減に消費者が気づき始めた。それで過剰反応している。

私もよく地方に行ってお土産買って帰ると、家内が最初になにやるかという、必ず裏を見て、ソルビンサンという、「ポイ」。もう過剰反応ですからね。でもこれが日本の消費者なのです。これからコンビニが食のビジネスやっていくときには、やっぱり保存料とか添加物に対して繊細にならなければいけない。そうするとマスマーケティングの見込みで、POSの情報で生産して店においておき、売れ残ったものは捨てていくという手法でやっていたら採算合うかどうかわからない。だから注文生産なのです。注文したものをすぐ持っていくトヨタ式のやり方です。

二つ目の理由はなにかという、「顧客のデータベース」です、要するに地域の人が弁当を注文してくれば、何を注文してくれたか全部分かるわけです。弁当をもっていけばいいわけで、あとでそのデータベースでほかのものをやればいいわけです。正にマスマーケティングから顧客型のマーケティングに変わっていく。

三つ目は「高齢化」です。ちょっと恐縮なのですが、昭和20年から昭和30年までに生まれた方、手を上げていただけますか、大半ですよ。ただ手を上げた方は余程運が悪くない限りはあと30年生きてますよ。日本人長生きだから、そうすると日本は恐ろしい社会になる。

人口で一番多いのは、80歳という社会になってしまう。なにせ戦争がありましたから、それまであまり子供がいなかったが、戦争が終わって急激に増えた。人口のうち80歳が一番多い社会が起きたら何が起ころかという、店なんか買いに来ませんよ。来てもあんな重いものを持って帰らない。何がポイントになるかという、宅配が、あるいはお届けが重要になってくる。これは火を見るより明らかである。ただし、20年後です。だから20年後の時点でそういうデリバリーができるかどうか、ということが最大のポイントになると私は思っているのです。

食品に関しては、それをやるためには、いまからその仕組みをつくらなければならない。

コンビニはうまいですね。小商圏ビジネスだから店の周りだけデリバリーすればいいわけで、5キロ、10キロ先まで行かなくていいわけです。そういう仕組みをやって、お客さんを獲得して、少しずつアップグレードしていく。2年や3年で出来るわけがないですから。ですから皆さんがやっている機能、ファンクション、中間流通、在庫、仕分け、決済、デリバリーというのは、ものすごい可能性を秘めているのです。いわゆる中間流通を中心として小売のところまでいっちゃったのは、アスクルです。アスクルの工場へ行って見たのですが、見てそのあと菱食さんがやっているローソンのバックヤードというのを見て、置いてある物は違いますが、かたやラーメンで、かたや鉛筆かもしれないけれども、何にもやっていることは変わらない。注文はコンピュータで入ってきて、それを仕分けして、店ごとにそれを持って行ってやっていく、その時、如何に欠品をなくすか、如何に情報をうまくするか、そういう機能でもお客さんにどのように接するか、によってものすごくビジネスチャンスがでてくるのだらうと思います。

そういう意味では、いままでの作る人、中間で運ぶ人、売る人という分業体制のなかで、自分はこの歯車の中に、そこを出来るだけ効率的にやるのがもちろん第一歩なのですが、それだけで留まっているのではなくて、やっぱり「人と違ったことをやる」ということが問われるものだと思います。

先日、北海道で魚をとっている漁師さんの組合の人と話をしていた、大変なのですって、獲ってもそんなに収穫量がそんなに落ちているわけではないのだそうですが、儲からない。聞いていると東京では、目の飛び出るほどのような値段の商品がいっぱいあるそうです。つまり彼らは獲って売るしかない。だから全く駄目なのですよね。メンタイコってあるでしょう、あれって原料は北海道ですよ、北海道の人は一生懸命タラコをとって終わりなのです。九州の博多の人は、それを、メンタイコとして売るわけです。あれは昭和30年代に生まれた商品なのですって。別に古い歴史があるわけでもなんでもないので。そういう意味では、歯車にならないで消費者がどういう価値を求めているかを見極めることが必要ではないかと思います。

### ○時代の変化に如何に対応するか

申し上げたいことは、時代がおおきく変わっているということです。ですからこれから10年ぐらい残念なのですけれども、今のよう非常に厳しい調整がおこるわけで、企業にとって最大のポイントは生き残るということである。その中で強いて言えば、人と違ったことをやれる。つまり流通業でいえばマスマーケティング型の効率性だけを追求するビジネスから、どうゆう風に少しでも脱却できるかということが多分問われているのだと思います。

## 東京都排ガス規制について学ぶ

－ 関東支部 －

平成15年3月25日(火) 鉄道会館ルビーホールにて関東支部主催の研修会が15時より16時40分まで行なわれた。当日は、60名を越す参加者があり、研修会は一部と二部構成にて実施された。

第一部は、東京都環境局自動車公害対策部 副参事 古川 誠氏による

「東京都の考える排出ガス対応について」

第二部は、三菱ふそうトラック・バス(株)

国内販売本部営業部グループ長 惣田慎一氏による

「自動車メーカーが考える排気ガス対応策」

以下、それぞれの研修内容を抜粋して掲載する。

第一部は、Q&A形式で説明が行われた。

### 規制の内容

Q1 東京都が実施するディーゼル車の走行規制はどのような内容ですか。

A1 平成15年10月から「東京都環境確保条例」で定める粒子状物質（以下PMという）の排出基準を満たさないディーゼル車、都内の走行が禁止となります。

ただし、初度登録（新車として登録された日）から7年間は規制の適用が猶予される。



東京都環境局 副参事 古川 誠氏

### 規制の目的

Q2 何故そのような規制を行うのですか。

A2 東京の大気汚染は深刻な状況にあり、都内の幹線道路沿いでは、PMの濃度は高い状況にあります。その主な原因は自動車の排出ガスで、特にディーゼル車から排出されるPMについては、呼吸器系の疾患や肺ガンなど健康への悪影響が懸念されされています。そこで、都民の健康と生命を守るため、ディーゼル車から排出されるPMについて、条例で規制することにしました。

### 対象車種

Q3 規制される車は、どのような種類の車ですか。

A3 規制の対象は次のディーゼル車です。



| 規制対象車                | 例 示                    | ナンバープレート<br>の分類記号 | 備 考                                               |
|----------------------|------------------------|-------------------|---------------------------------------------------|
| 貨物自動車                | トラック(キャブオーバ<br>ーなど)、バン | 1ー<br>4ー<br>6ー    | 自家用、業務用の<br>種別を問わない。<br>小型、普通自動車<br>の種別を問わな<br>い。 |
| 乗合自動車<br>(乗車定員11人以上) | バス、マイクロバス              | 2ー<br>(一部5ー、7ー)   |                                                   |
| 特種用途自動車              | 冷蔵冷凍車、<br>コンクリートミキサー車  | 8ー                | 乗用車タイプをベ<br>ースにしたものは<br>規制の対象外                    |



関東支部 研修会場

#### 猶予期間

Q4 排出基準に適合しない車を使用している場合、平成15年10月1日から都内を走行出来なくなるのですか。

A4 初度登録から7年間の猶予期間があります。

|                  | 規制への対策が必要となる期限<br>(より低公害な車への買い替え・PM減少装置の装着) |
|------------------|---------------------------------------------|
| 初度登録が平成8年9月以前の車  | 平成15年9月30日まで                                |
| 初度登録が平成8年10月以降の車 | 初度登録から猶予期間7年を経過する日の前日まで                     |

## 対象地域

Q5 規制の対象となる地域はどこですか。

A5 都の条例で規制されるのは、東京都内全域（島部を除く）です。

なお、埼玉県、千葉県、神奈川県も、都と同様の条例により、平成15年から規制が行われます。

Q6 私の車はその地域の登録車ではないので、地域内の走行は出来るのでは。

A6 地域外の登録車が規制地域内を走行する場合でも、規制の対象となります。

## 義務者

Q7 誰が、その規制に対して義務を負うのですか。

A7 社長、事業主など自動車の運行に権限を持つ地位にある方（運行責任者）となります。

また、貨物の運送などを委託する場合、自動車の走行に継続的に関与する方（荷主）は、条例に違反しない車を使用させる義務を生じます。

## 規制についての確認方法

Q8 自分の所有している車が、規制の対象になるかどうかについて、簡単な確認方法がありますか。

A8 車検証をみて、（次頁参照）

- ① 燃料が「軽油かどうか」
- ② 用途が何か
- ③ 型式が何か
- ④ 初度登録がいつか

を確認して下さい。これらの情報で規制の適用の有無と時期がわかります。

## 規制への対応

Q9 規制の対象となった場合、どうすればいいのですか。

A9 次のいずれかの対応が必要です。

- ① 低公害のCNG車やLPG車、ガソリン車、および酸化触媒付の規制適合ディーゼル車など低公害な車に買い換える。
- ② 都知事が指定したDPFや酸化触媒などのPM減少装置を取り付ける。

## PM減少装置

Q10 DPFとは何ですか。酸化触媒とは何ですか。

A10 DPFとは、排気ガス中のPMをフィルターにより捕集する装置です。酸化触媒とは、排気ガス中のPMを白金等の触媒作用（酸化作用）で削減する装置です。

Q11 それぞれの価格はどのくらいですか。

A11 標準的な取付けの場合、取付け費用込みで

- ・DPFで80～130万円程度
- ・酸化触媒で、30～40万円程度

となっています。

**車検証のチェックポイント!**  
[都内ディーゼルの規制]

**自動車検査証 (見本)**

|                                          |                                                                                                                |                                                                          |              |                                  |                             |       |
|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|--------------|----------------------------------|-----------------------------|-------|
| 自動車登録番号又は車両番号/自動車検査証番号<br>足立 11 さ 12 × × | 型式年月日/交付年月日<br>平成 5年6月10日                                                                                      | 初度登録年月<br>平成 5年6月                                                        | 自動車の種別<br>普通 | 用途<br>貨物                         | 自動車使用目的/用途                  | 車体の形状 |
| 車名<br>FD311GAA                           | 型式<br>U FD311GAA                                                                                               | 原動機の型式                                                                   | 高さ           | 幅                                | 重量                          | 重量    |
| 所有者の氏名又は名称                               | 台番号                                                                                                            | 原動機の型式                                                                   | 燃料の種類        | 燃料の容量<br>及び給油出力                  | 型式指定番号                      | 軸区分番号 |
| 所有者の住所                                   | III 型式<br>15年10月からの規制対象<br>記号なし、K、N、P、S、U、W、KA、KB、KC<br>17年4月以降の規制対象<br>KE、KF、KG、KJ、KK、KL<br>HA、HB、HC、HE、HF、HM | IV 初度登録年月<br>H89以前<br>→H15.10から走行禁止<br>H810以降<br>→初度登録年月から7年経過後に<br>走行禁止 | 軽油           | I 燃料の種類<br>「軽油」は規制対象<br>(ディーゼル車) | 前軸重<br>前後軸重<br>後前軸重<br>後後軸重 |       |
| 使用者の住所                                   | 自動車NOx・PM法による規制<br>平成14年8月1日以降の車検時に、排出基準<br>への適合、使用可能最終日などが記載される。<br>不明な場合は、陸運支局が車検所へ確認。                       |                                                                          |              |                                  |                             |       |
| 使用の本拠の位置                                 |                                                                                                                |                                                                          |              |                                  |                             |       |
| 自動車の所在する位置                               |                                                                                                                |                                                                          |              |                                  |                             |       |
| 有効期間の満了する日                               |                                                                                                                |                                                                          |              |                                  |                             |       |
| 15年6月9日                                  |                                                                                                                |                                                                          |              |                                  |                             |       |
| 年月日                                      |                                                                                                                |                                                                          |              |                                  |                             |       |
| 年月日                                      |                                                                                                                |                                                                          |              |                                  |                             |       |
| 年月日                                      |                                                                                                                |                                                                          |              |                                  |                             |       |
| 年月日                                      |                                                                                                                |                                                                          |              |                                  |                             |       |

II 用途  
「貨物」、「乗合」、「特種」は  
規制対象

IV 初度登録年月  
H89以前  
→H15.10から走行禁止  
H810以降  
→初度登録年月から7年経過後に  
走行禁止

III 型式  
15年10月からの規制対象  
記号なし、K、N、P、S、U、W、KA、KB、KC  
17年4月以降の規制対象  
KE、KF、KG、KJ、KK、KL  
HA、HB、HC、HE、HF、HM

自動車NOx・PM法による規制  
平成14年8月1日以降の車検時に、排出基準  
への適合、使用可能最終日などが記載される。  
不明な場合は、陸運支局が車検所へ確認。

ディーゼル車規制の対象車  
「燃料」、用途、「型式」が全て該当し、  
「初度登録年月」から7年を超えた  
時点から走行禁止(15年10月以降)

【対応策】  
★CNG車、ガソリン車、最新ディーゼル車等への買替  
★粒子状物質減少装置(DPF、酸化触媒)の装着  
【注意】  
粒子状物質減少装置を装着しても、自動車NOx・PM法  
の使用可能最終日以降は、車検を使用できなない場合あり。

### PM減少装置の特徴

|        | DPF                                                                                                                                                          | 酸化触媒                                                                                                                                                   |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 特<br>徴 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○捕集効率70～80%程度</li> <li>○装置が大型で高価</li> <li>○装着スペースが必要</li> <li>○装置のメンテナンスが必要</li> <li>基本的に排気量3,000cc以上で適用可能</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○除去率50～60%程度</li> <li>○小型で低価格</li> <li>○マフラスペースで装着可</li> <li>○メンテナンス不要</li> <li>○原動機の型式により使用可能な装置を指定</li> </ul> |

#### PM減少装置の装着への補助

Q12 装置を取り付ける場合、取付け費用に対して、補助などの支援制度はありますか。

A12 都では、PM減少装置の装着に対する補助制度を設けています。

また、国や他の自治体の補助が受けられることもあります。

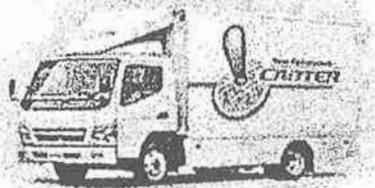


三菱ふそうトラック・バス(株)  
営業部グループ長 惣田慎一氏

第二部は、東京都の排気ガス規制について、次の図表をプロジェクターを使って、スクリーンに映しながら、その背景、目的、内容について分かりやすく説明が行われた。

なお、「ディーゼル車」の各種規制条例対応早見表を活用する事の勧めがあった。

## 排出ガス規制の動向と 取り組みについて



2003年3月  
三菱ふそうトラック・バス(株)

## 大気環境と規制の動向

### 排出ガス規制強化の背景

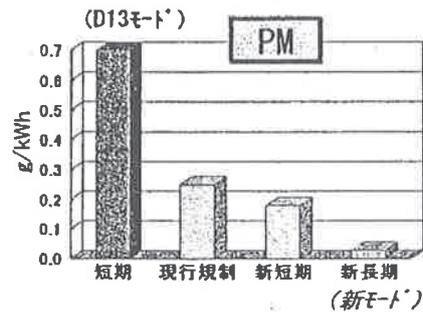
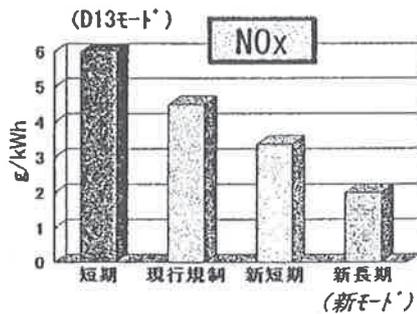
- 首都圏の環境基準は、未達の状況！
  - －達成状況 NO<sub>x</sub> : 27% PM : 3% (平成10年度)
- 東京都ディーゼル車NO作戦('99/8~)
  - －東京都公害防止条例改定, 「環境確保条例」('00/12)
  - －CNG/LPG車の大量普及計画 (新市場創造戦略会議)
- 尼崎公害訴訟, 名古屋判決で国が敗訴('00/12)
  - －PMによる健康被害を認定
  - －ディーゼル車通行規制等排出ガス差止め命令

PM : 粒子状物質 (未燃焼の燃料や黒煙の総称)  
NO<sub>x</sub> : 窒素酸化物 (NO, NO<sub>2</sub>等の総称)

### 各規制・条例の性格



## 新車排出ガス規制(新短期・新長期)



## NOx法の改正

| 項目   | 旧NOx法                             | 改正NOx法                       | 備考          |
|------|-----------------------------------|------------------------------|-------------|
| 特定地域 | 東京 埼玉 神奈川 千葉<br>大阪 兵庫<br>196市町村   | 左記 + 愛知,三重<br>276市町村         |             |
| 内容   | NOx                               | NOx, PM                      |             |
| 車種   | D,G,LPGトハ                         | D,G,LPGトハ, D乗用車              |             |
| 適合   | U- W-相当 (5t超)<br>(U-副室式: ~5t)     | KK-, KL- 相当                  | GVW3.5t超の場合 |
| 不適合  | ~K- P-                            | U- W- KC-                    |             |
| 猶予期間 | 小型8年 普通9年<br>小バス・特種10年<br>大型バス12年 | 同左+D乗用車9年<br><u>激変緩和措置あり</u> |             |
| 処置   | 継続車検不可 ⇒ 代替                       | 継続車検不可 ⇒ 代替                  |             |

# 東京都運行規制と低硫黄軽油

|             | 2002                 | 2003        | 2004                      | 2005                               | 2006 | 2007 |
|-------------|----------------------|-------------|---------------------------|------------------------------------|------|------|
| 東京都<br>運行規制 |                      |             | 10月<br>規制開始: PM 0.25g/kWh |                                    |      |      |
|             | 猶予期間: 7年<br>(初度登録から) |             |                           | 4月以降の知事の定める日<br>規制強化: PM 0.18g/kWh |      |      |
| 低硫黄<br>軽油   | 9<br>都内144箇所         | 4<br>全国展開開始 |                           |                                    |      |      |

各種規制条例対応の早見表

[7・11・15車]

- ◎: 対応必要(代替等)
- : 対応必要(PM減少装置装着等)
- ◇: 対応必要(ｽﾚｰﾄﾞﾘﾐｯｸﾞ装着)
- ×: 対応不要
- △: H17年の規制強化実施の場合に必要(非実施の場合は不要)
- ▲: NOx・PM法による使用可能年数が3年未満の場合は不要

| 使用の本拠地                  | 首都圏<br>走行有無 | 車両総重量<br>GVW            | U-以前                 |                   |                        | KC-                  |                   |                        | KG-, KK-, KL-        |                   |                        |
|-------------------------|-------------|-------------------------|----------------------|-------------------|------------------------|----------------------|-------------------|------------------------|----------------------|-------------------|------------------------|
|                         |             |                         | 自動車<br>NOx・PM法<br>対応 | 首都圏<br>走行規制<br>対応 | ｽﾚｰﾄﾞ<br>ﾘﾐｯｸﾞ装着<br>対応 | 自動車<br>NOx・PM法<br>対応 | 首都圏<br>走行規制<br>対応 | ｽﾚｰﾄﾞ<br>ﾘﾐｯｸﾞ装着<br>対応 | 自動車<br>NOx・PM法<br>対応 | 首都圏<br>走行規制<br>対応 | ｽﾚｰﾄﾞ<br>ﾘﾐｯｸﾞ装着<br>対応 |
| 自動車<br>NOx・PM法<br>非対策地域 | 無し          | 3.5t以下                  | ×                    | ×                 | ×                      | ×                    | ×                 | ×                      | ×                    | ×                 | ×                      |
|                         |             | 3.5t超 8t未満<br>(積載量5t未満) | ×                    | ×                 | ×                      | ×                    | ×                 | ×                      | ×                    | ×                 | ×                      |
|                         |             | 3.5t超 8t以上<br>(積載量5t以上) | ×                    | ×                 | ×                      | ×                    | ×                 | ◇                      | ×                    | ×                 | ◇                      |
|                         | 有り          | 3.5t以下                  | ×                    | ○                 | ×                      | ×                    | ○                 | ×                      | ×                    | △                 | ×                      |
|                         |             | 3.5t超 8t未満<br>(積載量5t未満) | ×                    | ○                 | ×                      | ×                    | ○                 | ×                      | ×                    | △                 | ×                      |
|                         |             | 3.5t超 8t以上<br>(積載量5t以上) | ×                    | ○                 | ×                      | ×                    | ○                 | ◇                      | ×                    | △                 | ◇                      |
| 自動車<br>NOx・PM法<br>対策地域  | 無し          | 3.5t以下                  | ◎                    | ×                 | ×                      | ◎                    | ×                 | ×                      | ◎                    | ×                 | ×                      |
|                         |             | 3.5t超 8t未満<br>(積載量5t未満) | ◎                    | ×                 | ×                      | ◎                    | ×                 | ×                      | ×                    | ×                 | ×                      |
|                         |             | 3.5t超 8t以上<br>(積載量5t以上) | ◎                    | ×                 | ×                      | ◎                    | ×                 | ▲                      | ×                    | ×                 | ◇                      |
|                         | 有り          | 3.5t以下                  | ◎                    | ○                 | ×                      | ◎                    | ○                 | ×                      | ◎                    | △                 | ×                      |
|                         |             | 3.5t超 8t未満<br>(積載量5t未満) | ◎                    | ○                 | ×                      | ◎                    | ○                 | ×                      | ×                    | △                 | ×                      |
|                         |             | 3.5t超 8t以上<br>(積載量5t以上) | ◎                    | ○                 | ×                      | ◎                    | ○                 | ▲                      | ×                    | △                 | ◇                      |

## 問題山積の中にあって

－ 4月22日 －

平成15年4月22日(火) 10時30分より正副会長会議。11時30分より理事会がいずれも鉄道会館ルビーホールにて開催された。

正副会長会議においては、①理事会運営次第の確認 ②14年度各ワーキンググループの活動成果 ③交代役員と役割 ④15年度運営見通し ⑤SKDBC・FLN・返品ルールなど継続中の課題 について報告と意見交換の後基本的方向の確認がなされた。

難問山積の中にあって、協会のなすべき事業の明確化がなされたのであった。

続いての理事会においては、総会を控えての定例の理事会であったが、長時間に亘る審議がなされた。議事録の一部を抜粋掲載する。



理事会会場

|      |      |      |      |     |     |    |   |     |
|------|------|------|------|-----|-----|----|---|-----|
| 出欠状況 | 理事総数 | 26名中 | 出席理事 | 19名 | 委任状 | 7名 | 計 | 26名 |
|      | 監事総数 | 3名中  | 出席監事 | 2名  | 委任状 | 1名 | 計 | 3名  |

|      |               |    |        |
|------|---------------|----|--------|
| 来賓出席 | 農林水産省総合食料局流通課 | 課長 | 平尾 豊徳様 |
|      |               | 係長 | 宮島 栄一様 |

定刻になり井岸専務理事の司会により開会。

来賓の紹介後、冒頭國分勘兵衛会長が次の如く挨拶を行った。

### 國分会長挨拶

一言、ご挨拶させていただきます。

本日は皆様大変お忙しいところ、またご遠路からもお集り頂きまして誠に有難うございます。農林水産省からはただいまお話が



國分会長 開会挨拶

ありましたように、平尾課長様は後ほどお見えになるということではありますが、宮島課長補佐様のご臨席を頂き誠に有難うございます。

いつもは副会長三人の方々と一緒に理事会を進めさせて頂いておりますが、今日のご予定がありまして、磯野副会長、廣田副会長はご欠席の為、尾崎副会長と私とで進めさせて頂きますので、どうぞよろしくお願い致します。

日頃は、各地に於きましてまた委員会等にて、役員の皆様方には当協会の運営に当たり、格段のご指導ご協力を頂いておりますことを、この席でございませけれども御礼を申し上げるところであります。

実は、廣田副会長がお見えにならないのは、前に(株)菱食の社長であられました布施元社長様がお亡くなりになりまして、本日が密葬ということだそうです。

布施元社長様には、かつて、当協会の副会長をお願いしておりまして、いろいろとご尽力を頂いたわけでございます。こういう席ではございますが、布施様のご冥福を心からお祈りさせて頂きたいと存じます。

さて、イラクで戦争が起こっておりますが、これもどうやら一段落してきたということで、これからはいよいよ復興に向けていろいろな動きが出てくるだろうと思います。わが国にも多少影響が出てくることも懸念されるところでございます。それにもまして最近、重症急性呼吸器症候群（サーズ）という原因不明の肺炎が東南アジアをはじめ各地に広がっているようであります。日本の場合は、なんとか水際で入ってくるのを食い止めておりますが、こういう事が心理的に影響して経済に影響が出てくるのではないかと、現在は懸念をしているところでございます。

一方、流通でございますけれども、ご承知のとおりでございますが、過年度からの課題は皆様のご尽力にもかかわらず、年越したまま残っているような状況でございます。具体的には

- ・過当競争による収益性の悪化
- ・デフレに起因する低価格化
- ・国際化と規制緩和を背景とする商慣行の変化
- ・環境問題対応、安全性対応に関するコスト高要因等々

問題は山積しているところでございます。

かかるさ中であって、平成14年度は何を為すべきかということで、年初に事業計画を立てまして、当協会が果たすべき役割を確認しながら、一緒に諸活動を展開させて頂きました。お蔭様をもちまして、このあとでご報告申し上げる通りであります。一年間に亘りまして諸々の活動を行なう事が出来たと思っております。

4月1日からは既に新年度の活動に入っております。本日は来る5月27日に総会が予定されており、その議題となります平成14年度の報告と15年度の方針について、ご審議頂くための理事会になるわけでございます。

また今年は改選期ということではありませんが、各ご企業の都合で交代を申し出られている役員も数名おられます。従いまして、役員交代につきましてもご審議を頂きたいと思っております。本日は盛りだくさんになるかもしれませんが、どうぞご審議のほどよろしくお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。

事務局はここで本日の出欠状況を報告し、会の成立と共に定款27条により会長が議長席に

就く事を告げた。

議長は出席理事の中から、議事録署名人として、平野博史理事と岸原稔理事の指名を行い、了承を得て議事に入った。

第1号議案 平成14年度事業報告に関する件

第2号議案 平成14年度収支決算報告に関する件

議長より、第1号議案と第2号議案を続けて事務局より報告するよう指示があり、専務理事より「理事会・定時総会提出資料（案）」及び冊子「21世紀の卸売業のあり方」他「会員動向・会費額及び徴収方法等」の資料等の確認の後、次の如く報告をした。

- ① 概要として、概況、調査研究事業、普及・啓発・教育研修・実践事業、本部活動。
- ② 総務関係として、総会、理事会、正・副会長会議。
- ③ 本部活動として、まず、運営委員会（賛助会員世話人会、食品卸団体連絡協議会、日食協経営実務研修会）の活動。

ここで、来賓平尾課長のご挨拶を頂いた。

ご紹介頂きました流通課長の平尾でございます。

貴協会は、先ほどの専務理事さんのお話にもありましたように、かねてからわが国の加工食品の流通の効率化、あるいは健全化、さらには最近の環境問題等に幅広く取り組み頂いております。今後の食品流通の効率化、さらには、消費者ニーズに的確に対応する流通のあり方を示唆していただける協会だと思っております。日頃から私どもの行政としても、その活動の状況を勉強させて頂き、反映させて頂いているわけであります。

ご案内のように、経済の状況は今年の第三四半期までは比較的安定した状況でございましたが、第四四半期に入った頃から不透明な状況がまた繰り返しております。この三月ぐらいまでは食料消費支出もずっと低迷しているわけでございます。四月に入って貿易がやや回復してきた状況にありますが、イラク情勢、あるいはSARSの問題等が、今後の不透明な要因として残っております。私どもも、こういう課題をよく見守りつつ行政を進めなければならないと思っているわけであります。

ご案内のとおり、食品の安全性問題につきましては、ただいま、今国会で食品安全基本法の議論を賜っているところであります。この基本法にもとづきまして、国民の皆さんが安心して食生活を営んでいただけるよう行政としての体制、あるいはそれにもとづく業界の皆さんの取り組み体制の強化を図り、一日も早く国民の皆様が安心して食生活を営んでいただけるような体制作りが必要だと思っているわけでございます。

これに関連して、私ども総合食料局は、今は食品加工業、流通業と消費者行政を一体的に対応させて頂いているわけですが、今後7月ぐらいから消費者行政と食品産業振興行政を分けて対応するということになるわけでございます。



挨拶される平尾課長

消費者行政は消費安全局という新局を作りまして、一元的に対応するというございます。それから食品製造業、流通業につきましては、総合食料局という名前を引き続きまして、その下で現在の食糧庁が食料部となり、一緒に仕事をすることをございます。そういう意味では、新たな総合食料局ということで関係の皆さんと仕事をさせて頂きたいと思っっているわけをございます。引き続きよろしくお願ひしたいと思っっております。

食品流通の問題については、昨年から食品流通の効率化等に関する研究会を開催してござまして、基本的には生鮮食料品の流通を中心に議論をして頂いているところをございます。これまで9回開催し、検討を重ねて頂きまして、今週の24日に10回目を開催し、最終的な取り纏めをして頂く予定になってございます。

検討の方向をかいつまんで報告させていただきますと、生鮮食品の流通が今の時代にそぐわなくなっけてきて、効率化が進んでないとか、あるいはニーズに的確に対応していないという問題が指摘されているわけをございます。今後、消費者利益を最優先にするシステムを構築する必要があるという強い指摘を頂いています。

そういう観点で卸売市場を中心にしました規制についても、大幅な規制緩和を進めるべきだということ。それから、食の安全、安心ということで卸売市場における安全性のチェック、あるいは管理体制をさらに充実させるべきというようなことのご議論を賜ってござまして、そういう方向で取り纏めをしていただく段取りになってございます。

消費者の利益を最優先にするシステムというのは、生鮮食品に限らず食品流通全体に求められる課題だと私も思ってござまして、また本日お集まりの皆様にもいろいろご指摘を賜りながら、行政を進めてさせて頂きたいと思ってございます。

私どもは、食品流通全体の再構築という課題を進めて行かなければならないわけをございます。冒頭申しましたように、貴協会は食品流通の効率化、高度化さらには新しい課題への率先的な対応という面で、常に食品流通の改善、改革をリードして頂いていると思っっているわけをございます。今後ともご指導、ご鞭撻を頂ければと思ってございます。

今後とも、貴協会が会長を中心とされて、本日お集まりの役員の方々の結束の下にさらにご発展されることを祈念しまして、私の挨拶とさせて頂きます。

ご挨拶が終わって、再び本部活動報告として、

食品流通委員会（「21世紀卸売業のあり方ワーキンググループ」（別冊資料の説明）「価格差金の立替問題ワーキンググループ」「環境問題対応ワーキンググループ」「返品問題ワーキンググループ」）、情報システム委員会（価格改定情報交換フォーマット、情報システム研修会、SKDBC）、物流委員会（物流コスト算出、FLN）、商品開発研究会、商品コード等研究会、ネットワーク検討会、法務研究会、缶詰ブランドオーナー会。

農林水産省補助・助成事業として構造改善計画支援事業。

- ④ 支部活動（北海道、東北、関東、東海、北陸、近畿、中国、四国、九州沖縄）。
- ⑤ 事務局活動。
- ⑥ 平成14年度収支計算報告（収支計算書、貸借対照表、財産目録）。

議長はここで監事に監査報告を求め、池田孝雄監事より「去る4月16日に監事3名（萩原弥重監事、兼崎勝行監事）にて日食協会議室において監査を実施したが、帳簿・証憑その他いず

れも適法正確に処理されていると認めました」との報告があった。

議長はここで、第1号議案、第2号両議案の質疑を求めたが、異議が無く承認を求め、拍手で承認された。

続いて、議長は第3号議案の説明を事務局に求めた。

#### 第3号議案 会員の動向に関する件

事務局より、平成14年度内に於ける入退会者のリスト（別添）を資料に報告があり、承認された。

#### 第4号議案 役員改選に関する件

議長より、本年は改選期ではないが、各企業の人事都合により交代の申し出があるようなので、事務局より説明するように指示があった。

事務局は廣田正副会長理事の交代（後任候補後藤雅治氏）、濱本正人理事の交代（後任候補柳川信氏）、池田孝雄監事の交代（後任候補未定）、中井進理事の退任を総会の議案とする事になる旨を報告。

議長は、理事2名の交代、監事1名の交代、理事1名減の承認を求めると共に、多大なる功労者である廣田副会長については、今後のご指導を継続してお願いしたいので、顧問に推挙申し上げたいとして、これの承認を求めた。

全員異議なく、満場一致拍手で承認された。

議長は、総会の議決を得るまでは、現体制で臨む事を確認した。

総会終了後、登記の手続きを行なう予定。

#### 第5号議案 会費の額及び徴収の方法に関する件

議長の指名により、事務局より資料に基づき、平成15年度も平成14年度の適用措置を延長して会費の額とする事と例年通りの徴収方法となる旨の報告がなされた。

議長はこれについて承認を求め、異議なく承認された。

#### 第6号議案 平成15年度事業計画案に関する件

#### 第7号議案 平成15年度収支予算案に関する件

議長より関連ある両議案を続けて説明するよう事務局に指示があった。

事務局は第6号議案については、調査研究事業、普及啓発・実践事業及び本部活動に分けて説明。

第7号議案については事業計画と連動した収入、支出について資料の如くに策定した根拠について説明した。単年度では支出が収入を上回る予算である事の認識も求めた。

ここで議長は質疑を求めたが、無かったので両案を一括しての承認をもとめたが、拍手を以って承認された。

#### 第8号議案 定時総会の開催に関する件

議長より「以上の審議内容を定時総会の議案として総会を開催したい」と発言があり、事務局より平成15年5月27日(火) 14時より鉄道会館ルビーホール12階にて開催する旨の報告があり、理事会の決議を求め、承認された。

#### 第9号議案 その他

議長より出席者からの問題提起の有無を求めたが無かったので、事務局に求めた。事務局は次回の理事会開催予定は、5月27日(火)定時総会の直前、12時30分より理事会を開催することを案内した。

議長より、本年は任意団体設立稼働後25年、社団法人化して10年の節目の年度となるので、従来にも増して気を引き締めて運営に当たりたいので、ご協力をお願いしたいとの発言と本日の長時間審議についての御礼が述べられ、14時10分閉会となった。

以 上



